

Research on Disaster Culture



# 災害文化研究

第8号

Journal of Research on Disaster Culture

July, 2024

## はじめに

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

元旦、家族や知人友人が集い新年への希望を胸にする日の午後4時10分、能登半島を大地震が襲いました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。支援に、調査にと駆けつける会員もおられ、本号に調査報告短報が寄稿されました。そこには、災害に強い地域創り・復興の在り方に対する新しい視点からの指摘もあります。遅々として進まぬ復旧・復興の中に浮かび上がる課題を「私たち」の課題としていきたいと思えます。

昨年12月には、山川充夫先生（福島大学名誉教授）に、盛岡までおいでいただき「原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～」をご講演いただきました。防災が次の異常な自然現象への備えだとすると、福島原発事故後の福島の回復・復興はどう考えるといいのでしょうか。次の事故はあってはなりません。とすると、災害は社会の写し鏡であり、今の社会の弱さを克服しようとするベクトルで醸成される災害文化を探求しなければと思います。また、久しぶりでハイブリッドでの研究大会となり、顔を突き合わせ五感で理解し合えることを新鮮に感じるとともに、沖縄・九州等の遠方からもオンラインで参加して下さる仲間を得たことはいずれの限りでした。

オンライン読書会では、「災害ユートピア」と「ショック・ドクトリン」という異なるベクトルの災害対応の側面が紹介され、災害とは何かというところから活発な議論が交わされました。エピローグのことは「災害の歴史は・・・わたしたちの大多数が人とのつながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる」との案内から、自然災害もまた「人間と人間」の問題ではないか、戦争もまた「戦争災害」ではないか、公害という観点もある等々の気づきに満ちたものとなりました。

本研究会に設立当初からご助言をくださっていた熊谷勳（くまがい はげむ）先生ご逝去の報が届きました。昨春、コロナ禍も収まりつつある頃、ご入院と伺ってほどなくのことでした。釜石で開催された「ぼうさいこくたい2021」でのご発表、第7号への「短報 昭和三陸大津波から90年『暴れ狂った海』誕生の道」のご寄稿には、津波に家族を、家を奪われた後の生活がいかに苦難に満ちたものであるかをふるさつで見聞し、子ども達に必ず伝えなければとの強い思いが滲み出ていました。短報は、「・・・の学習会で忙しかったが、ここ数年は新型コロナウイルスの関係もあり、風化の一途をたどっている」で終わっています。被災地の厳しい実情が語られる今、この後にどう書き記すか、私たちに問いかけておられる気がします。昨年6月「第7号執筆者と語る会」において、熊谷勳先生への追悼の時間を設けました。その追悼文を本誌に掲載し、皆様とともにご冥福をお祈りしたいと思います。

本号発刊にあたり、充実した論考を投稿いただきましたこと、多くの方々・機関のご尽力・ご協力により災害文化を様々な実践・思考の両面から深めることができましたこと、深く御礼申し上げます。

# 目 次

はじめに	災害文化研究会世話人代表 山崎 友子	
<b>【特別寄稿】</b>		
「原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～」	山川 充夫	5
<b>【論 考】</b>		
<b>【論説】</b>		
東日本大震災とショック・ドクトリン ——「災害ユートピア」を平時につなぐには——	鳴原 敦子	16
<b>【研究ノート】</b>		
災害文化の醸成・継承そして伝播	山崎 憲治	31
<b>【短報】</b>		
「令和6年能登半島地震」の被災地における風土環境再生事業の取り組み	矢野 智徳、堀 信行	43
<b>【書評】</b>		
齋藤徳美著『岩手・減災 近年の足跡 これからも生かされていく私たち』	目時 和哉	47
<b>【活動一覧】</b>		49
<b>【追悼 熊谷勸先生を悼む】</b>	山崎 友子	58
<b>【研究会報告】</b>		61
開会の辞	山崎 友子	63
研究大会案内チラシ		64
1 基調講演（本号の巻頭に掲載）	山川 充夫	(7)
2 トークセッション		
トークセッション趣旨	山崎 憲治	68
『災害ユートピア』が問うもの	熊本 早苗	69
災害とショックドクトリン—分断の契機に抗うには—	鳴原 敦子	71
復興教育の具体化を目指す雄勝花物語の挑戦	徳水 博志	73
災害と自治再考	碓川 豊	76
フロアからの発言「人・生き物・大地が呼吸する空間を取り戻す復興事業を」	矢野 智徳	79
総括コメント	山川 充夫	79
3 現場からのメッセージ		
葛巻の夢～分断を超えるヒントは現場に、過疎地での豪雨災害を経験して～	葛巻町長 鈴木 重男	82
4 ポスターセッション		
葛巻町		86
シネマ・デ・アエル		86
NPO法人「津波太郎」		88
5 大会参加者の声		
参加者へのアンケート回答から		92
「元旦」に一被災者となって	田中 成行	93
閉会の辞	大野 眞男	94
編集後記	熊本 早苗	

## 特別寄稿

---

「原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～」

福島大学名誉教授 山川 充夫

## 講演者紹介

初澤敏生（福島大学教授、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター第4代センター長）

ただいまご紹介にあずかりました福島大学初澤でございます。私は山川先生の経歴をご紹介させていただきたいと思います。

山川先生は1947年、愛知県蒲郡市にお生まれになりまして、愛知教育大学をご卒業後東京大学大学院理学研究科地理学専攻博士課程に進学され、その後東京都立大学理学部地理学教室の助手になられました。1980年に福島大学経済学部にて助教授として就任され、1990年に教授に昇任されました。その後、福島大学経済学部長・理事・副学長等要職を歴任されました。2011年震災後、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、これは復興支援センターですが、そこのセンター長を務められました。また、同時期、日本学術会議の会員として、この震災復興に非常に力強く取り組んでこられました。2015年に帝京大学に移られまして、2019年にご退職になりました。その間、2018年から2021年までは、日本地域経済学会の会長も務められました。

研究内容といたしましては、主に、一番最初は製糖会社と甘藷の生産との関係、それから、カゴメと加工トマトとの関係等、食品工業と農家との

関係に取り組みされました。その後、新日鉄と釜石市との関係、そして、福島原子力発電所と福島県浜通り地域の研究というかたちで、丁度岩手県・福島県の沿岸部の地域経済に取り組みされます。これが、おそらく東日本大震災後の山川先生のご活躍の基盤になっているのではないかと考えています。その後、丁度大型店問題が盛んになった頃、大型店問題と商店街の再構築を研究されまして、それを博士論文にまとめられています。

さらに震災後は、原発災害と被災者・被災地の復興に積極的に取り組まれているところです。

このようなかたちで、山川先生は、特に震災前から、この岩手県・福島県の沿岸地域について非常に深い知見をお持ちでありました。そして、震災後は、当初から先頭に立ってこの地域の復興に携わっていらっしゃいました。

本日は、そのような中から「原子力災害と人間復興」と題しまして、特に「分断」の問題、これは被災三県の中でも特に福島県に激しい問題かと思いますが、これについて本日はご報告をいただく予定です。

山川先生、よろしく願いいたします。

## 特別寄稿

## 原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～

山川 充夫

福島大学 (名誉教授)

## 1. 原子力災害とは何か

東日本大震災は、東北太平洋沖で発生したマグニチュード9.0の巨大地震とそれを引き金とする巨大津波によって、岩手・宮城・福島の3県を中心に、死者19,575人、行方不明者2,577人の犠牲者をもたらした。その犠牲規模は近年においては阪神淡路大震災の6,434人の3倍を超える大きなものであった。

東日本大震災が、阪神淡路大震災や他の震災と異なるのは、地震や津波が太平洋岸の原子力発電所を襲い、原子炉を冷却する全電源が喪失し、特に東京電力福島第一原子力発電所の原子炉が炉心溶融を起こし、水素爆発を伴いながら、放射性物質が外部に放出されるに至ったことにある。

その深刻度は、IAEAが規定する「原子力災害」の「国際原子力事象評価尺度」でレベル7、つまり「深刻な事故」に相当したことである。福島第一原発から外部に放出された放射能は77京ベクレルと推計され、チヨリノービル原発事故に比べれば少ないものの、広範囲に及ぶ健康と環境への深刻な放出となった。

原発事故による放射能汚染の範囲も、チヨリノービル原発事故に比べれば、狭いものの、福島県を中心に、北は岩手県から南は千葉県、そして西は群馬県に及んだ。特に事故を起こした福島第一原発から北西方向の地域は汚染度が高く、折しも雪や雨が降った気象状況のもとで、主としてヨウ素131、セシウム134や137といった放射性物質が沈着した。

政府は原子力災害特別措置法にもとづき、警戒区域を設定し、避難や屋内退避を指示した。その範囲は次第に拡大され、福島第一原発から半径20km圏が警戒区域に、30km圏が緊急時避難準備区域となり、さらにその後の空間放射線量の分布状況から、30km圏外の飯舘村などが1か月以

内に避難する計画的避難区域が設定された。

復興庁のデータによれば、福島県の避難者数は、2012年5月で16.5万人であった。そのうち約3分の2にあたる10.3万人が福島県内に、残りの約3分の1にあたる6.2万人が福島県外に避難した(山川2013)。

東日本大震災は地震・津波・原発事故という3つの複合した災害であり、特に原発事故は地震や津波を契機にしたとはいえ、明らかな人為災害であった。しかも日本では経験したことのない原発外での五感では捉えることのできない放射能汚染によって、避難者は健康被害を避けるために逃散的行動を強いられた。また警戒区域の指示で、救われたかもしれない津波被災の人命を救えなかったあるいは捜索できなかったという悔いも残された。

この逃散的行動は、特に安心できる放射線量に関する認識の個人差が大きいことに起因しており、このことが家族内や地域社会内に社会的分断をもたらした。しかも事故を起こした原発の廃炉工程の見通しが困難であることや空間放射線量の減衰が長いことから、被害から復旧までの期間が極めて長期間に及んでいることから「帰還する／しない」や暮らす場所の選択の希望で差がでる傾向が強い。

逃散的避難行動のゆえに、家族や地域社会がバラバラになっており、特にコミュニティを基軸とする復興には難しさが伴った。原子力災害避難者は、多くが着の身着のままでの避難しており、その生活再建にはまずは原子力賠償金の仮払いが行われ、その後、本賠償が実施されたが、それは被害実態が適切に反映されない場合が多かった。そのため多くの住民はまずは集団ADR<sup>1)</sup>で賠償を求め、次いで多くの集団訴訟がなされた。(山川他編2021, 90-125)

原発災害は災害の素因である原子炉の廃炉作業

が進まないために、被災者・避難者にとどまらず、日本国民さらには海外の人々にもさまざまな困難をもたらしている。特に被災者・避難者には生活上・精神上での困難が降りかかっている。

ここではこうしたことを「原発災害の累積的困難」として捉えていきたいが、それらの被害は時間を追うにつれて、次第に解きほぐすことが容易でない状況に、被災者・避難者を追い込んでいく。

## 2. 原発災害の累積的困難

原発災害の困難の累積性は、概ね5つの段階でみていくことができる（山川他編 2021, 5-74）。その第1次困難は被災地から避難所に移動する過程で発生している。それは地震・津波による人的・物的な直接的被害であり、原発災害による望まない追加的な放射線の被曝である。

津波被災地は「津波災害危険区域」に指示され、居住することが困難となった。また原発被災地は、当初は警戒区域等に指示され、その後、年間累積被曝線量の違いによって、帰還困難区域（年間50mSv超）、居住制限区域（年間20mSv超）、避難指示解除準備区域（年間20mSv以下）に再編指示された。この避難指示区域による線引きは、地域内にさまざまな不均等性をもたす要因となった。

この線引きは、区域内避難者（「強制避難者」）と区域外避難者（「自主避難者」）の種別を避難者の間にもたらした。また外部放出された放射性物質は、生活空間や農地や林地などを汚染し、農林水産物の出荷が制限され、農林漁業の生業の継続を困難にした。

さらに家族の社会的かつ空間的分断が深刻なものとなった。それは逃散的と称するように、避難先が点々と変わったことにみられる。それは妻子と夫との間にもたらされ、妻子は避難指示区域からより離れたところに避難し、夫は生計を維持するために避難指示区域に近いところに居住するという分断の傾向が見られた。

第2次困難は主として避難所から仮設住宅に移行する際に発生した。避難先も第1次避難所は体

育館などでの雑魚寝状態であった。第2次避難所は空きホテルや旅館が使われることが多くみられた。

仮設住宅は大きくは建設型というプレハブと借上型という民間アパートに分けられるが、特に前者の場合に部屋そのものの狭いことと、高齢者など弱者が入居優先されたため、大家族の場合は祖父母世代と父母世代とが分断されることになった。また世帯員もそれぞれが職場や子どもの教育、親の介護、などの事情を抱えることによって、空間的にも別々の生活を強いられることになった。

このように避難先を転々とさせられたり、家族が分断されたりすることで、特に高齢者には健康問題や孤独問題が発生し、多くの震災関連死が発生した。福島県では震災や津波による直接死の数よりも、関連死の方が上回った。なかには先を憂いた酪農家の自死も見られ、深刻さが積み重なった。また、低線量放射線被曝は健康問題や心理的問題、さらには風評を経由した「いじめ」や「婚姻」等の差別問題に広がり、被災者のみならず、福島の人たち、特に子どもの「心のケア」が大きな被害として表面化した。

避難指示区域外での仮設生活が長引くにつれて、避難指示区域への帰還の足取りが重くなった。もちろん廃炉が進まないことや除染の効果への疑問視、甲状腺がんなどへの懸念といった原発問題などが帰還の足取りを重くした。それだけではなく、避難先の仮設住宅が福島・郡山・いわき・会津若松といった地方中核都市にある場合とか、東京など大都市などにある場合には、次第に、医療環境や買物環境など生活利便性も帰還をためらわせる要因として挙がるようになった。

さらに原子力賠償が、精神的賠償だけでなく、財物賠償や営業賠償などで進んだものの、そこでは避難指示区域内での帰還困難区域・居住制限区域等の種別による格差だけでなく、区域内外での格差が支払額に直結したことから、地域・被災者の社会的分断が進んだ。それは時には原発事故のことを話題にすることすらためらうようなことも生じていた。

避難者が応急仮設住宅から復興公営住宅への転

居や自宅再建にむかうなかで、第3次困難とも言うべき新たな被害や困難が表面化してきた。それは炉心溶融した原子炉が注入水によって冷温停止状態となったことから放射性物質の外部放出は収まったが、その原子炉が注入水や地下水と接触することで発生する汚染水の増加が続いた。この汚染水はALPS<sup>2)</sup>による処理が行われているが、放射性物質を完全に取り除くことができず、大量の汚染処理水として原発敷地内のタンクに保管され続けることになった。

しかも凍土壁などの遮水壁が十分には機能しなかったことで海洋に漏れ、魚の場合はコメのような全数検査ができずサンプリング検査にとどまり、しかも基準値を上回る魚種もあったため、沿岸漁業の再開は汚染状況を検査する試験操業にとどまった。

また放射能で汚染された家屋、生活圏や農地等の除染作業が始まると大量の除去土壌が発生した。これらはその搬入先である双葉・大熊町に設置される中間貯蔵施設ができるまでの間は市町村の仮置場に保管された。中間貯蔵施設は2015年度から搬入を受入れ、2023年11月末現在の累積搬入量は約1,373万<sup>3)</sup>m<sup>3</sup>に達した。最も多く搬入されたのは2019年度の約406万<sup>3)</sup>m<sup>3</sup>であった。除去土壌を受入れる中間貯蔵施設は30年間とされているが、こうした施設の存在は「放射能汚染」という風評を継続させ、福島県の主力農産物の価格が低迷するなど、経済的実害が続いている。

避難者は当初3年までとされた仮設住宅の生活が長引いただけでなく、その後の復興公営住宅に入居する際には、それまでの仮設コミュニティを継続することがほとんどできなかった。アパート形式の復興公営住宅への入居者は、再度、コミュニティを構築しなければならなくなり、入居者の高齢化もあり、孤立化のみならず、孤独死が発生することになった。住居の自力再建が進むとともに復興公営住宅の高齢化はさらに進んだ。

避難指示区域の市町村では、その第1次復興計画においては、避難者の地域コミュニティを継続させる「仮の町」などの構想があったが、受入自治体が消極的であったり、「二重住民票」などの

提案が総務省によって拒否されたりしたこともあり、実現には向かわなかった。

放射線の高線量被曝領域における危険度の推定については、広島・長崎など原爆被害者の疫学データによって立証されているが、低線量被曝領域については立証されおらず、高線量被曝の危険度を援用するLNT仮説<sup>3)</sup>と非LNT仮説との間で専門家の意見が分かれている。

福島原発による低線量被曝の危険度にかかる調査は、特に事故直後に放出された放射性ヨウ素の影響を調べるのが必須であったが、それは飯舘村における1000人程度の調査にとどまり、疫学調査として使えるまでのサンプル数が確保されなかった。またその後も国は大規模な疫学調査の実施については消極的で実施しなかった。

福島県は県民約37万人を対象に「福島県民健康調査」の「先行調査」を2011年～13年にかけて実施した。その後、2014年以降、4回にわたって本格調査を実施したが、検査を受けた県民は約38万人から25万人に減少した。受診率は71%から62%に低下した。

一次検査と二次検査の結果、甲状腺について「悪性ないし悪英の疑い」が確定したのは、先行調査で116名であったが、本格調査では71名から31名に減少した。こうした調査は被災者に向後において癌が発生した場合、その原因が原発事故由来であるかどうかを明確にするためにだけでなく、被災者の健康管理に寄与するという点でも重要ではある。しかし他方において、被災者に過剰な負担を強いているなどの意見も出されている。

原子力賠償の中間指針は基本的に精神的損害と物財損害、営業損害に限られており、故郷喪失や健康損害などはその範囲にしていなかった。そのため健康損害については別途の訴訟を行わざるを得なかった。また実態を反映しない中間指針の改訂をめぐって、全国で30を超える原発集団訴訟が行われ、例えば生業訴訟などは最高裁判決まで10年を超える長い裁判闘争となった。

2022年には仙台高裁いわき・仙台高裁・高松高裁松山での3つの判決を受け、最高裁は「ふる



さと喪失・変容」等による損害を東電が賠償する判決を下した。

避難指示区域はその種別によって不均等に解除されてきた。避難指示解除準備区域の解除は2014年4月から、居住制限区域の解除は2016年6月から始まった。また帰還困難区域もその中に特定復興再生拠点区域が設定され、2022年6月から避難指示が順次解除された。

この段階における第4次困難はこれまでの累積的困難をさらに上塗りするものとなった。これには廃炉工程に見通しが立たないことだけでなく、原子力規制委員会の下での新基準に適合したとする原発再稼働（2015年8月、川内原発1号機）やエネルギー基本計画（第5次、2018年）での電源構成における原発比率（20～22%）の明示によって、原発推進政策が進められたことが、大きく影響している。

これは「新しい原発神話」の始まりであり、除染土壌の中間貯蔵施設への隔離、教育現場への「放射線副読本」などの配布、さらには時間の経過とともに福島事故報道が減少するなど、放射能や原発への関心が低下した。除染が加速したとはいえ生活圏以外の除染は行われず、山林等は放射能の自然減衰に任せ、低線量被曝の懸念は払しょくされていないのである。

原子力賠償も就労不能損害、物財損害、住宅確保損害、精神的損害、故郷喪失慰謝料の支払や、営業損害賠償における将来分一括支払が行われることにより、収束状態となった。しかし特に物財損害や住宅確保損害は、災前の資産保有の状態により、被災者間に大きな賠償格差をもたらした。所得水準の低い世帯や賠償を受けられなかった自主避難者は、仮設住宅から出られない状況にあったにもかかわらず、また出るに出られない状況にあるにもかかわらず、2017年3月には無償提供が打ち切れ、福島県からは退居と家賃の損害金の支払を求められた。

避難者はなお「避難元への帰還か／避難先での定住か」の間で揺れている場合がある。その場合は、生活利便性からすれば避難先定住であるが、ふるさとや人間関係は簡単には切り離せず、結果

として2地域居住を選択し、「宙ぶらりん」な状況に置かれることになる（松井2017）。

避難指示区域が解除されると、まず建設業が除染やインフラ復旧などの仕事で事業所を設置する。しかしそこでの仕事は「危険手当」で賃金は高くなり、全国から働き手が集まるものの、放射線被曝を覚悟しなければならない。ただしここで働く人々の寝場所はより低線量の地域に置かれた。仕事はあるものの定住する意向はほとんどない（山川2020）。

そのため定住生活を持続可能とする居住人口を確保できず、民間ベースでの小売業等の事業所の開設は困難であった。この困難を緩和するために、公設民営型の商業施設が原発災害被災12市町村には少なくとも各1箇所設置された。その場所は復興住宅団地に隣接したり、国道の「道の駅」として開設された。経営としては前者は厳しく、後者はそれなりの状況にあるという。

地域社会が再生する基本的な指標は、教育施設の再開である。特に幼稚園・小中学校は地域コミュニティづくりにとって必須であり、高校は地域の復興人材確保にとって欠かすことができない。双葉郡内の小中学校の再開は、これも避難指示区域の種別に影響される。最も早いのは川内村小学校中学校の2012年4月であった。その後順次、避難元で開校が進んでいる。しかし双葉町の小・中学校はなおいわき仮設校舎である。また子どもたちの帰還の足取りが重く、双葉郡内8町村はいずれも1町村1小・中学校に再編されている。また高校については、5つの高校・分校が休校となり、代わりに双葉郡の最南端である広野町にふたば未来学園高校が開校した。

旧避難指示区域への住民の帰還が先細りとなり、人口構成が超高齢化することが明らかになったことから、政府は「福島復興基本方針」を2019年3月に「帰還だけでなく、新たな活力の呼び込み」に転換する、すなわち帰還促進から移住促進へと転換した（山川2020）。ここからは次第に第5次ともいえるべき困難が表面化することになった。

その1つの例が、生業再開の遅れである。除

染復旧事業に依存した建設業はその需要がすでにピークアウトしており、そのため例えば商工会会員は一時期には増加したものの、次第に減少してきている。また地元消費に依存する小売業は帰還であれ移住であれ、人口が増加しないために、事業再開がなかなか進んでいない。製造業などの再開については、時給基準を若干高くしても、廃炉事業の時給よりもかなり低いこともあり、人手を確保することは容易ではない。

生業の再開については、原子力賠償金やグループ補助金が有効に作用した。グループ補助金では業種グループのみならず、地域グループが対象として認められたことが大きい。またこれまでになかった個別プッシュ型、いわゆる官民合同チームによる戸別訪問での再開支援が行われた。これらなくしては生業としての中小企業の再開率が半数までにはいかなかったと思われる（山川2019）。しかしグループ補助金の返済時期が来ており、その返済に苦慮する事業所も多くある。

また官民合同チームの活動範囲は、次第に商工業から農業再生に軸足を移し、これも訪問活動を行った。ただし農業再生については、水田の大規模化や工業的農業（施設化）が指向されており、小規模な環境保全型農業はこの支援対象からは外れている。

基本的な復興政策が帰還加速から移住定住に転換する一方で、地域産業政策としては復興構想会議で提起された「創造的復興」が福島イノベーション・コースト構想として登場した。その詳細は、時間の関係で紹介できないが、重点分野として、廃炉、ロボット・ドローン、医療関連、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、航空宇宙の6つが掲げられており、これまでになく高い補助率で企業誘致や研究開発が進められている。またこの6分野の司令塔ということで、浪江町に大学院大学の高いレベルの国際教育研究拠点が整備されようとしている。しかしこれらは、ショックドクトリン的な「創造的復興」では有意であっても、被災者の生業再開や生活再建、さらにはふるさと再生との連関性は薄い（山川2023）。

中間貯蔵施設には除染土壌が大量に保管されて

おり、分別された土壌については8000ベクレル/kgを基準に、それを下回る選別土については、環境省は公共事業の骨材として活用する方針を示し、飯館村だけでなく東京・新宿御苑等でも実証実験を行っている。しかし、こうした除染土壌の再利用は、放射能汚染を広域的に拡散するものであり、実験をしている地域住民からは強い批判が出ている。

同様に2023年から汚染処理水がすでに3回にわたって海洋放出されている。それはトリチウムの海洋放出であり、IAEAによって基準が担保されているとされているが、中国や太平洋諸国からは反対の声が上がっている。低濃度であったとしても放射性物質であることは明らかであり、今後トリチウムの海洋放出は処理水であるか否かにかかわらず厳しく規制されなければならない。

このように原発災害が被災者や被災地にもたらしているのは、一時的な被害ではなく、原発事故や廃炉工程が未収束であることから累積的困難へと転化し、さらに次第に底深く沈殿させられ、あたかも原発事故や被害がなかったかのような方向に、政府・経済界によって進められている。まして、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ侵攻によるエネルギー価格の高騰が原発再稼働を加速化させようとしている。

### 3. 社会的分断から人間復興への道

原発災害はこのような累積的困難をもたらしているが、この累積的困難こそが、被災者のみならず、福島県民、さらには日本国民の間に修復が容易ではない「社会的分断」を生んでいる。

こうした社会的分断を修復するためには、どのような道があるのだろうか。もう一度、原発災害避難者にはどのような社会的分断があるのかを確認しておこう。平山勉の整理<sup>4)</sup>に拠れば、その軋轢は、大きくは3つに、すなわち放射線の安全性問題、賠償金などの金銭問題、そして住民関係としての地域的問題にある。ただ家族の軋轢と地域の軋轢で違っているのは、家族には子どもの育て方の違いが、地域には同じ地域内での「避難した

／しない」という行動の違いとして特記されていることにある。

こうした諸軋轢の原因は個人・家族・地域住民が信じてきた原発「安全神話」の崩壊である。それは放射線被曝への健康影響懸念にとどまらず、住民が享受してきた原発関連での雇用や取引による経済的利益や電源三法交付金等による相対的に豊かな生活環境の享受を肯定してきたことへの自己嫌悪でもある。しかしなぜ住民は「安全神話」を信じ、原発と共生することを選択したのであろうか。

開沼博(2011)は、企業城下町の典型である「原子力ムラ」を取上げ、それまでの「ムラ選択」とは異なった見解を「フクシマ」論において打ち出した。それは「ムラ」の選択が「自動的かつ自発的な服従」であったとする見解である。それまでの「ムラ選択」は「支配の下での服従」として議論されてきた。

それは日本の戦後成長の中で「ムラは鏡を見て自らの容姿を確かめながら、自らの後進性や周縁性を自覚し、そこから逃れ中央に近づこうという作動」に他ならなかったとし、福島県では只見川開発や新産業都市指定の経験、つまり陳情合戦として原発誘致に、それぞれ場所を変えて引継がれたとしている。彼はそこに「推進／反対」という階級的闘争から「愛郷／非愛郷」へのコード転換を見出したのである。

愛郷心の典型的な言い回しは「子どもや孫のために」であった。反対派が転向することによって、「ムラ」は政治的・経済的・文化的に安定したオール与党状態になり、一部の反対派の残存は無視できる誤差であり、利用可能でもあった。原発立地反対派のリーダーがなぜ推進派に転向したのか、彼はそれこの段階では「ムラ」は原発運命共同体となり、「ムラ」の住民は「幸福感」に浸り、「原発は危ない」と騒ぎ立てる中央のメディアや反・脱原発運動には戸惑いを感じなくなる。さらに「3.11以前に、原子力力をその基盤としつつ無意識に追いやっていた社会は、意識化された原子力力を再び無意識の中に押し込めること」に向かっているとしている。

しかしこの「無意識化」は、問題を表面化させないこと以外には、それは臭いものにふたをただけであり、人間の復興には役立たないどころか、さらなる累積的困難を抱え込むことになる。「3.11以降も彼らはその日常を守ろうとしている／根底にあるものは何も変わっていない」のであり、開沼には人間復興の視点はない。また山下祐介ら(2013)が述べるように、原発避難において国民の「不理解」は残るままであり、新しい安全神話を醸成するだけである。

災害復興において「人間復興」を全面に出して論究しているのは山中茂樹(2023)である。山中は災害からの再起・再建に「復興」という二文字を初めて採用したのは、関東大震災で帝都復興院総裁を務めた、時の内務大臣、後藤新平である。しかし後藤が思い描いた復興は、都市空間復興や創造的復興であり、それは国家の、都市の「renaissance」であって、必ずしも被災者の「restart」ではない。

それが政策として予算化されるときは被災地を含む一定の地域内、つまり属地主義で貫かれている。一方、被災者は被災地を離れても被災者になり変わらず、属人主義としての支援が必要である。山中は福田徳三(福田徳三研究会編2016)を引用しつつ、被災者こそが災害復興の主体、つまり復興政策を決めるうえでの最高・最終の決定権者にならなければいけないとしている。

社会的分断を乗り越える文脈を、日本学術会議の提言や報告からのからたどってみよう。日本学術会議は、震災1週間後に声明を、3か月後及び6か月後には「復興の目標と7つの原則」<sup>5)</sup>と同「第2次提言」<sup>6)</sup>を発表した。日本学術会議の復興原則は、国の復興構想会議の復興原則と比較すると、第1原則に東日本大震災のなかでも除染・放射性廃棄物処理など原発問題を、第2原則に原子力災害避難者の避難民の健康生活支援など生存権の確立を取り上げていることに特徴がある。

第2の特徴としては、復興主体を地域・コミュニティを基本とすると面では国の復興構想会議と共通するものの、日本学術会議の場合はそれを担保するために「基礎自治体の行政能力の補強と復

興への権限移譲」にまで踏み込んでいる。

第3の特徴としては、地域経済再建の戦略について復興構想会議は被災地の復興を日本経済の再生の起点（創造的復興）としても位置づけているが、日本学術会議は被災地の生業復興の基盤回復を被災地の再生の起点としている。

このように日本学術会議の提言や報告は、国の復興構想会議の7原則に比較して、被災者の生活再建や被災地の生業復興に力点が置かれており、「空間復興」ではなく「人間復興」に視点をおいて発出されたことがわかる。

これらの提言や報告は、分野別ないしは課題別分科会で「案」が作成され、それが各部（人文社会、生命科学、理学工学）での査読を経て執行部（幹事会）での意見交換を経て決定されるというボトムアップのプロセスを経ており、特に課題別分科会は異なった部や分科会から選出された会員・連携会員・特任連携会員によって構成され、分野横断的に議論されている。

連携会員として日本学術会議の原子力災害と復旧・復興に関わる提言等の作成に参加して提言に至った2つの事例を挙げておく。1つめは避難者の暮らしと住まいの再建対策であり、「帰還」や「移住」だけでなく、第3の道「避難継続」も選択肢とする「複線型復興の考え方」を提言<sup>7)</sup>し、その後、さらに「住民としての地位（二重の地位）」<sup>8)</sup>を特例法として検討すべきと提言した。これは二重住民票の考え方であり、総務省からは拒否されたが、その後の現実には2地域居住やふるさと納税が始まっており、震原災という不幸な状況に乗ったとはいえ、時代を先取りした。

2つめは東日本大震災・福島原発事故からの復旧復興が進められている中で、累積的困難が解消されていないので、改めてその過程の検証必要性を唱え、「東日本大震災・原子力災害復興過程検証委員会」の設置と「復興白書（仮称）」発行とアーカイブの整備を提言した<sup>9)</sup>。今後、遠からず復興庁存続のあり方が議論となる際には、再び議論の俎上の上がってくるものと考えている。

また福島県復興ビジョンの策定にあたって、座長代理としてその議論に参加するという機会を

得た。そこでは丁寧な議論を重ねることはよりよい結論に結びついていくことを体感した。福島県復興ビジョンの策定については、何回かの議論を経る中で県民がより望んでいるものへと、基本理念が変化していくという過程が浮かび上がってくる。第3回と第4回の委員会では「原子力災害による影響・不安の払拭」が5番目に置かれていたが、意見を出し議論をすることによって、「原子力に依存しない」という文言にかわり、しかもそれが第1順位に格上げされたのである。

このことは私が参加した福島県内5市町村においても、後ろを決めない議論をすることで、「復興ビジョン」や「復興計画」に「原子力に依存しない」という趣旨の理念が上位に置かれることになった（前掲、山川2013）。

#### 4. 社会的分断を修復する文脈

では社会的分断をどのように修復していくのか、あるいはそれが可能なのか。東日本大震災といっても、少なくとも原発災害を機として逃散の行動を強いられた避難者（それは避難指示区域に限定されない）にとっては、それが人為災害と認識されていることから、その責任がどこにあるのかが、またそれについての謝罪があることが、社会的分断の修復にとっての出発点となる。

避難者にとっては、最高裁が原発事故の責任は東電にあり、国には責任がないという判決をなぜ出したのか、釈然とせず、このことが避難者に向けられている社会的分断が修復されずらい状況を作っている。また東電に事故責任があるとの判決が出たにもかかわらず、当時の経営最高幹部がその責任を回避しようとしていることも、その状況をさらに修復しづらくしている。

とはいえ、原発事故に伴うさまざまな社会的分断のもとにおかれている避難者の社会的修復が、いかなる取り組みを行えば少しでも前進できるのかをかんがえていかなければならない。このことを考えるにあたっては、成元哲・牛島佳代編著（2023）が参考となる。成によれば、「分断修復とは沈黙や対話の断絶・不在状態からの離脱」であ

り、その「回復の基礎はエンパワメントと、人との新しい結びつきを創ることにある。回復は人間関係の網の目を背景にはじめて起こり、孤立状態においては起こらない」と述べる。

重要なことは「まず当事者の声に耳を傾けること、社会的連帯の意思を示し、尊敬と寛容の姿勢を示しつつ、民主的に協議しながら共になんらかの課題解決に向けて協働すること」であり、これにより「当事者が無力感を克服し、コントロールの感覚を回復すること助けられる」のである。

以下においては、管見の限りにおいて、いくつかの取組みの事例を紹介してみたい。その第1は「ふくしま復興支援フォーラム」での取組みである<sup>10)</sup>。福島復興支援フォーラムは2011年11月末に有志7名（福島大学元学長等）で発足した。「将来の復興を見通しながら、当面するこの困難な課題に対して、幅広い観点から自由な意見を交換しあい、一つ一つ問題を解きほぐし、一致点を模索していく」ことを掲げ、それ以来、今日に至るまで、実に224回を開催した。

主催者側の整理に拠れば、最も多かったのは「復興の全体像」27件であり、これに「被災の実態と課題」18件、「被災者の想いと状況」16件、「農林水産業と畜産業」16件、「地域社会への影響と復興」14件、「除染問題」14件、「教育の取り組み」14件、「健康問題/医療」13件、「市町村長の苦悩と課題」13件などが続いている。報告者は避難者や支援者、実務家、大学教員などであるが、そのほとんどはいずれもが、無償ボランティアで登壇し、積極的な意見交換をしている。その意見や感想についてはブログで公開されている。

重要なことは、こうした報告や意見交換を集約して、「県民版復興ビジョン」に取り纏め（鈴木2021）、円卓会議として議論を進めていることにある。そのビジョンの根幹には「再び原子力災害を起こさず、原発の廃炉を確実に実現すること」と「原子力災害からの復興、人々の生活・生業再建と地域社会の再生をめざす」ことにおいている。そのめざす視点のポイントは「生活の質」「コミュニティの質」「環境の質」という3つの質をどの

ように高めるのかにおいている。

2つめは「未来会議」という取組みである<sup>11)</sup>。未来会議は2013年1月に発足した。その事務局はいわき市にあるが、発足時に双葉郡のほとんどは避難指示区域が出されていた。未来会議の考え方のベースには「複雑さを抱える地域」、すなわち社会的分断が生じている地域においては、「違いは宝」であるという視点から「多様な人々が一緒になって考えることが出来る「場」が必要なのではないか？」が求められたのである。

それは福島復興支援フォーラムが報告者を軸にして意見交換が行われるのに対して、未来会議ではワークショップなど「対話」を通じてさまざまな課題や現状を共有・可視化する努力が行われている。議論による結果よりは議論を通じてネットワークをつくることに力点が置かれている。そのため参加者からは「もやもや」感が残るという感想もでる。とはいえメインイベントには100名前後の人々が集まり、苗床の役割を果たしている。

同様な未来会議は双葉郡内でいくつか生まれているが、そのなかでも注目すべきは双葉未来会議の拠点となっている「ふたばいんふお」である<sup>12)</sup>。ふたばいんふおは富岡町の国道6号線沿いに開設されており、ここにくれば双葉8町村内で刊行された資料がほとんどすべて収集されており、またインタビュー記事を含め情報発信も充実しており、学びとつながりのプラットフォームの役割を果たしている。

3つめは「おだかのあかり」という取組みである。南相馬市小高区は原発事故直後、避難指示区域に指示され、小高区民は避難生活を強いられた。避難指示解除後、住民の帰還率は約4割にとどまっている。もちろん隣接する原町区に居住を構え、小高区に通ってくる住民もいるが、大きな人口減と高齢化は避けられない。

このことは避難指示区域が設定された経過をもつ他町村でもいえることであるが、地域の求心力としての「地域の魅力」をどのように維持していくのかということが、被災地復旧の先に待ち構えている。それは地域再生に向けて移住定住策に転

換するとしても避けて通れない課題でもある。

「地域の魅力」はそこに住み続けてきた人たちの魅力でもあり、それは決して世界遺産とか文化遺産とかに限定されるものではない。それは「県民版ビジョン」がかかげる3つの質そのものであり、日常性のなかから醸し出されるものである。

その醸し出されるものの実態は何なのか、それを探ろうとしているのが「おだかのあかり」という取り組みである。そこに住み続けている人たちが努力し経験していることを、調査項目に情報として答えるのではなく、当事者の自由な言葉として浮かび上がらせ、それを記録しようという取り組みである（すきた編 2023）。

こうした取り組みが一つのきっかけとなって、小高ではいろいろな発言や表現の機会が生まれている。それは「想いを語る集い」や「自由人の集い」、さらには「おれたちの伝承館」の開館として広がっている。

## 5. おわりに

東日本大震災は地震・津波の他に原発災害を引き起すことによって、放射能汚染が多くの避難者を生み出した。避難指示区域は順次解除されてきているものの、発災後12年を経ても解除されない区域が多く残っている。

原発災害は人災であり、最高裁判決によって東電の責任は確定した。しかし国の責任は回避され、原発再稼働が進んでいる。こうした動向は、長きにわたる避難生活を強いられた、否まだ強いられている被災者が被ってきた社会的分断の修復への

努力に水を差している。

社会的分断の原因は原発災害がもたらす累積的困難にあるが、その困難は原発事故の未収束や廃炉行程の行き詰まりをベースに積み重なっている。特に自然や人間関係が織りなしてきた「ふるさと」の喪失や変容は原子力賠償によって償えるものではない。否、その賠償自体が格差付けされていることが新たな社会的分断を生んでいる。

社会的分断は避難者にさまざまな軋轢として表出するが、社会的分断を修復する道は、厳しいけれども、「人間復興」という基本的視点を確認しながら、時によって積み木崩しに会いつつも、一步一步の努力を積み重ねていくしかない。その努力は「原子力カムラ」の克服の道でもあり、社会的な修復を「自発的な服従」に帰してはならない。

この積み重ねの努力に向けた手がかりは、十分であるとは言えないかもしれないが、日本学術会議の提言や福島復興支援フォーラムをベースにした「県民版ビジョン」に集約されている。それは「再び原子力災害を起こさず、原発の廃炉を確実に実現する」ことであり、「人々の生活・生業再建と地域社会の再生をめざす」ことである。

重要なのは成元哲が主張するように、また未来会議が掲げているように、尊厳をもちつつ、違いを宝にできる「対話」の継続であり、当事者に耳を傾けながら、社会的連帯の意思を明確に、民主的に協議し、解決を図ることである。対話によって違いをどのように乗り越えていけるのか、社会的分断を修復する努力としての災害文化の確立が我々には求められている。

## 注記

- 1) ADR (Alternative Dispute Resolution) とは裁判によらない紛争解決手段のことで、行政機関や民間機関による和解、あっせん、仲裁及び民事調停・家事調停、訴訟上の和解などをいう。
- 2) ALPS (Advanced Liquid Processing System) は福島第一原発事故で発生した放射性物質を含んだ汚染水からトリチウム五回の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで除去する多核種除去施設のことである。規制基準を満たすまで除去処理した水をALPS処理水という。
- 3) LNT (Linear Non-Threshold) 仮説とは「しきい値無し直線」仮説のことであり、放射線の被ばく線量と影響の間には、しきい値がなく直線的な関係が成り立つという考え方。

- 4) 平山勉「旧警戒区域の夜明け」第137回ふくしま復興支援フォーラム（2018年10月10日、於：福島市）講演資料による。
- 5) <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/shinsai/pdf/110610t-2.pdf>
- 6) <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/shinsai/pdf/110930t-2.pdf>
- 7) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t140930-1.pdf>
- 8) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t170929.pdf>
- 9) <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t296-5.pdf>

- 10) <https://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>  
(2023年12月5日閲覧)
- 11) <http://miraikaigi.org/> (2024年3月2日閲覧)
- 12) <https://futabainfo.com/> (2024年3月2日閲覧)

## 引用文献

- 開沼 博 (2011) 『「フクシマ」論—原子カムラはなぜ生まれたのか—』 青土社。
- すぎた和人編 (2023) 『「おだかのあかり」アーカイブプロジェクト 2022 年度報告』 福島大学地域未来デザインセンター福島復興学研究会。
- 鈴木 浩 (2021) 『福島原発災害 10 年を経て—生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて—』 自治体研究社。
- 成 元哲・牛島佳代編著 (2023) 『原発分断と修復的アプローチ—福島原発事故が引き起こした分断をめぐる現状と課題—』 東信堂。
- 福田徳三研究会編／清野幾久子編集 (2016) 『復興経済の原理及び若干問題』 信山社。

- 松井克浩 (2017) 『故郷喪失と再生への時間—新潟県への原発避難と支援の社会学—』 東信堂。
- 山川充夫 (2013) 『原災地復興の経済地理学』 桜井書店。
- 山川充夫 (2019) 「原発事故避難指示区域の商工業復興支援のあり方—官民合同チームの意味—」『経済論叢 (京都大学)』 193-2、59-83。
- 山川充夫 (2020) 「原発事故とふくしまの復興課題—帰還促進から人間の復興へ—」『日本災害復興学会論文集』 15、66-74
- 山川充夫・初澤敏生編 (2021) 『福島復興学Ⅱ—原発事故 10 年を問う—』 八潮社。
- 山川充夫 (2023) 「創造的復興から地域共存的再生への転換を—福島原子力被災地の国際教育研究拠点—」『学術の動向』 28 (3) 40-43。
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦 (2013) 『人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐって』 明石書店。
- 山中茂樹 (2023) 『人間の復興』 関西学院大学出版会。

# 論 考

---

## [論説]

- 東日本大震災とショック・ドクトリン  
——「災害ユートピア」を平時につなぐには—— ..... 鳴原 敦子 16

## [研究ノート]

- 災害文化の醸成・継承そして伝播 ..... 山崎 憲治 31

## [短報]

- 「令和6年能登半島地震」の被災地における風土環境再生事業の取り組み  
..... 矢野 智徳、堀 信行 43

## [書評]

- 齋藤徳美著『岩手・減災 近年の足跡 これからも生かされていく私たち』  
..... 目時 和哉 47



## 東日本大震災とショック・ドクトリン ——「災害ユートピア」を平時につなぐには——

鳴原 敦子

### 要 旨

広域複合災害となった東日本大震災後に掲げられた「創造的復興」は、原発政策に関する議論を国民に開くことなく「今を生きる私たちすべてがこの大災害を自らのことと受け止め」ることを謳った。震災から13年を経た原発事故被災地では、財界がかねてから要望してきた国家プロジェクトとしての復興が展開される一方で、市民社会には重層的分断が招かれている。本稿ではそれらを、①リスク認知と対処行動に伴う個々人間の分断、②非対称コンフリクトが生み出す被災者間の分断、③社会的文脈の操作が生み出す市民社会の分断という、3つの階層で生じているものとして整理し、それらが原発事故後の対応過程の中で生み出されていることを明らかにする。

今日の日本社会が抱える問題は、災害後に熟議を通して描かれるべき自分たちの社会のあり方に関する政策決定過程に市民が接続しえないという、民主主義の崩壊とも言うべき事態が進行していることにある。災害後に垣間見られた市民の自発的「協働の場」は、社会変革の契機となりうる萌芽の実践である。こうした〈共〉の空間を取り戻し、自分たちの生存を自律的に守る基盤とするには、地域の人々の相互扶助的関係性に根ざした自治の実現が課題である。それこそが次なる災害時のショック・ドクトリンへの抵抗の足場となるのではないだろうか。

キーワード：「ショック・ドクトリン」、 「災害ユートピア」、 原発事故、 コミュニティ、 分断、 自治

### 1. はじめに

災害は既存の社会に裂け目を生じさせ「東の間のパラダイス」を創出させるという。2010年12月に翻訳本が出版されたレベッカ・ソルニットの『災害ユートピア』<sup>1)</sup>は、災害時に民衆が、利他的行動や相互扶助によって潜在的な共同性/協働性を発揮し、即興的に共同体をつくりあげること、そしてひとびとはそこに喜びと幸福感を見出すことを描く。災害時に突如現れるこうした現象を「危機に底力を発揮するパラダイス」と表現するソルニットは、既存の秩序が崩壊したときにこそ、権力関係のない、分散した意思決定システムが生まれるとし、それを「民主主義が常に約束しながらも、めったに手渡してくれなかったもの」(ソルニット, 2010: p.428)と述べる。

一方、東日本大震災を挟んで翻訳本が出版された『ショック・ドクトリン』<sup>2)</sup>は、社会が災害や危機により集団的ショックに陥った時に、前もって準備されていた経済施策が処方箋として描かれ

る事象を捉える。著者のナオミ・クラインは、それを「壊滅的な出来事が発生した直後、災害処理をまたとない市場チャンスと捉え、公共領域にいっせいに群がる襲撃的行為」として「惨事便乗型資本主義」(クライン, 2011: pp.5-6)とよぶ。

2011年3月11日の東日本大震災は、巨大地震と津波、そして原発事故が重なる広域複合災害となり、戦後日本社会のあり方、人と人、人と自然の関係性のあり方、生存の足場としての地域社会のあり方を全面的に問う出来事となった。「創造的復興」をスローガンとした震災復興が展開される中でこれらの本が広く読まれたのは、未曾有の大災害を前にそれをいかに受け止めるかという問いへの応答が要請されたことの現れでもあろう。

しかしそれから13年を経た現在、「復興」はいかなる課題を日本社会に残しているだろうか。

本稿の目的は、東日本大震災後の復興が「創造的復興」の名の下で「ショック・ドクトリン」として機能した側面を明らかにし、とりわけ原発事故後の日本社会に生じてきた重層的分断との関わ

りを考察することにある。それを踏まえ市民社会は、同じ被害を繰り返さないため、いかなる教訓を導き出せるかについて、ソルニットの「災害ユートピア」を手掛かりに考察を行うものである。

まず2節では、「創造的復興」構想の策定経緯を概観し、その中で原発事故がどのように扱われたのかを確認する。3節では、原発事故被災地での重層的分断がいかなる契機によって生じているのかを明らかにする。次に4節にて、こうした「創造的復興」は単に個々の施策に新自由主義的手法が採用されたという意味に留まらず、震災以前からの政策的潮流にある新自由主義的考え方に基づき、災害を好機と見なし公共領域を解体していく「ショック・ドクトリン」として機能したことを明らかにする。最後に、再び同じ被害を繰り返さない社会へと変えていくための方途について、「災害ユートピア」を手がかりに考察を加える。

## 2. 「創造的復興」構想と原発事故

### 2.1 「創造的復興」構想策定の経緯

震災発生から1か月後となる2011年4月11日、東日本大震災からの復興の方向性を検討する場となる復興構想会議が設置された。その閣議決定で復興は「被災者、被災地の住民のみならず、今を生きる国民全体が相互扶助と連帯の下でそれぞれの役割を担っていくことが必要不可欠であるとともに、復旧の段階から、単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指していくことが重要である」との趣旨が確認されている。この会議は、内閣総理大臣の諮問機関として召集され、被災3県の知事を含む12名のメンバーによって、第1回復興構想会議（2011年4月14日）以後、全13回にわたり開催された。復興の指針となる「復興構想7原則」が5月10日に示された後、12回目の会議となった2011年6月には、この会議の成果となる報告書『復興への提言－悲惨の中の希望－』が内閣総理大臣に手渡されている。

この会議の諮問に際し内閣総理大臣は、東日本大震災を「未曾有の複合的な大災害」と称したうえで、「被災地域の復興なくして日本経済の再生

はない。また、日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この震災が我が国社会経済や産業にもたらした広範な影響を乗り越え、被災地のみならず我が国の再生を図っていくためには幅広い見地から復興に向けた指針策定のための復興構想について検討する必要がある」と開催理由を述べている。この文言は、その後提出された復興構想の原則5に採用されているように、復興の方向性への国の意向を強く表明したものであった。

復興原則の中にはその他、「原則2 被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする」や、「原則4 地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める」といったように、地域社会やコミュニティへの言及も多数見られる。しかし同時に、国が復興の全体方針と制度設計を行う原則が示されたことから、中央省庁によって復興事業枠組みがまず示され、その中から被災自治体が事業メニューを選択し復興計画を策定する流れをたどった。この復興構想原則は、同年6月に成立した復興基本法、7月の基本方針にも落とし込まれ、「単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生」（復興基本法第2条）を目指すものとして動きだすことになる。

こうして展開された「創造的復興」の性格について、すでに多くの指摘がなされてきたが、総じて以下の3点を指摘できよう。

まず第一に、復旧と復興を二分し、日本経済再生を主眼におく後者に重点をおいた点である。「単なる復旧ではなく未来に向けた復興」という二項的図式によって「復旧」を消極的なもの、「復興」を前向きで発展的なものとするイメージが付与され、経済再生を自明の課題とし、それを牽引する役割が復興構想の中心に据えられた。

第二に復興の主体を被災地から日本全体へと拡張した点である。復興原則7は「今を生きる私たちすべてがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進する」と謳ったが、後にこのことは復興予算の被災地外での流用問題にもつながっている<sup>3)</sup>。

そして第三に地域モデルの発信を強く意識したのものとなった点である。復興原則3には「来るべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する」とある。こうして復興には、少子高齢化や人口減少、農山村の過疎化といった日本が直面する課題を先取りする被災地の現状を踏まえ、他地域にも応用可能な新しい社会モデルを提示することも期待された。

## 2.2 復興構想に投影された財界意向

さてその具体的復興施策は、どのように想起されたのだろうか。構想会議では、各委員からの復興の提案が出されていくが、第3回会議（2011年4月30日）では委員以外に、「創造的復興」を提案した貝原俊民元兵庫県知事と、日本経済団体連合会や経済同友会など財界関係者からのヒアリングがおり込まれた。これらの財界が震災後に発出したアピール文書には、復興を経済成長戦略と同義として扱う提言が随所に盛り込まれている。

例えば経済同友会は、「創造的復興」方針の閣議決定前となる2011年4月6日に発表した提言の中で、「震災からの『復興』は震災前の状況に『復旧』させることではない。まさに、新しい日本を創生するというビジョンの下に、新しい東北を創生していく必要がある」とし、早くも「原発休止炉の再稼働も含め、電力供給増に最大限の努力を」と述べている<sup>4)</sup>。それ以降のアピール文書でも、迅速かつ大胆な復興のための「特区」活用、国際競争力ある一次産業の確立、企業が進出しやすい環境を整えることなどが提案されていく。

同様に日本経団連も、2011年5月に発表した「復興・創生マスタープラン」において、「『復興』は現状復帰に留まらず、新しい地域、新しい日本を『創生』するもの。被災地域の活力なくして日本経済の再活性化はありえない」とし、「国、自治体、産業界等の国民全員が一丸となって痛みを分かち合い」復興に取り組むことが謳われる<sup>5)</sup>。具体的には特区を活用した工業団地の創設、国全体としての産業競争力の底上げを通じた新成長戦略の実現、力強い政治のリーダーシップなどへの期待が並ぶ。このように財界からは、「官民一体」「総

力を結集」「新たな日本の創造」「オール・ジャパンの覚悟と団結」といった、国民の一体性を喚起する文言とともに、企業活動に有利な環境づくりに主眼をおいた「復興」施策が提案された。

また同年9月の「経団連成長戦略2011」には、「震災復興と成長戦略の一体化」と明確に示され「未来都市モデルプロジェクトをはじめとしたイノベーションの加速」が謳われた。そこでは「世界最高水準のエネルギー・環境技術やICT、医療等の最先端技術の活用とその融合による課題解決型イノベーションの推進と実用化」が目されている。

注意を払わなければならないのは、こうした施策の多くが、震災発生以前から成長戦略とともに財界がくり返し提案してきたものだという点である。経団連の「未来都市モデルプロジェクト」とは2010年の成長戦略に合わせて検討が開始され震災直前となる2011年3月7日に最終報告書<sup>6)</sup>が出された、総合特区制度等を活用した民間主導によるイノベーション立国の実現を目指したプロジェクトである。この流れは2009年以降のオバマ政権下のグリーン・ニューディール下で環境・エネルギー、医療・社会保障サービス分野を含む新成長戦略として描かれてきたものである。日本経団連の提言文書「日本版ニューディールの推進を求める」（2009年2月9日）には、官民一体となった産業競争力強化、地域の活性化、原子力発電の着実な推進が記され、経済活性化の起爆剤として国家プロジェクトを求める声が発信されている。産学官連携、道州制推進、未来都市プロジェクト等の地域モデル構想、一次産業の大規模集約化といった構造改革の延長線上にその流れはある。

こうして復興における民間活力の利用が強く打ち出された会議を経て、被災三県による復興の方向性は、岩手県が「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生を基本理念とする計画、福島県が「脱原発」宣言を謳った第1次計画を策定する一方で、宮城県の復興計画は、政府と財界の意向に忠実に沿った「創造的復興」を具現化するものとなった。そこでの村井嘉浩宮城県知事の

構えは、復興構想会議の議論からも看取できる。たとえば第1回会議では、東北が担う食料基地的な役割の課題を次のように述べている。

「・・・なぜ高齢化が進んで後継者がいないか。簡単なんです。もうからないからなんです。したがって、もうかる仕組みを作らなければならない。これも簡単なんです。どうすればいいか。集約化を図ればいい。そして大規模化を図ればいい。経営効率を上げればいい。競争力を強化すればいいんだということです。しかし、いままで残念ながら零細な漁業者や農家がたくさんおられて、そういったことに手を付けようにもつげようがなかった。しかし、今回は、すべてなくなってしまった。リセットボタンが押されたということでもあります。したがって、わたしは今回はこういった農業や水産業が利益を上げるような構造に変える大転換のモデルをつくる大チャンスだと非常に前向きにとらえたいと思っております」<sup>7)</sup>

こうして宮城県では、職住を分離した高台移転構想をはじめ「新しい沿岸の町のモデルを東北から全国に示していけるチャンス」という見方が表明され、震災で壊滅的被害を受けた漁業の復旧に際しては、「水産特区」の導入による漁業民営化構想がいち早く打ち出された。

このように「創造的復興」構想は、震災前から財界が要求してきた成長戦略を念頭に、生産手段の集約化と大規模化、民間資本の農水産業参入等を通じた国際競争力強化策を、危機に対処するための処方箋として描き出すものとなった。

### 2.3 復興構想会議は原発事故をどう扱ったのか

では、この復興構想会議の議論の中で、原発事故はどのように扱われたであろうか。

第1回復興構想会議の2日前となる4月12日、当初は「レベル5」(3月18日時点)とされていた国際原発事故評価尺度は、原子力安全・保安院によって「レベル7」へと引き上げられた。会議の冒頭で、五百旗頭真議長より「原発問題については、なお危機管理的状況にあり、それ自体があまりにも大きな問題であるので、この会議の任務からは外すとご指示をいただいております」との

説明がなされたことに対し、佐藤雄平福島県知事、梅原猛特別顧問、赤坂憲雄委員などから意見が発せられている。例えば梅原は「原発がある社会なのか、脱原発の社会なのか。それを抜きにこの会議は成り立たない」と述べたが、五百旗頭議長は、「原発を扱わないというのではなくて復興に関わる問題として取り扱いたい」「将来の日本社会が原発をめぐりどう方向付けるか。そういうことは視界に入れねばならないと思いますが、危機管理的な原発対処ということについて、この会議のテーマとしてやっていくことはできない」との返答をする。

これに関し赤坂委員は、テクニカルな意味において両者を分けて議論する必要があることには理解を示しつつ、現に福島で、自分たちが復興から大きく取り残されている、切り捨てられている、復興にリアリティを感じられないと希望を失いかけている多くの人々がいると述べ、そうした人に対し「福島の大地がよみがえるときまで、この復興プロジェクトは続くん다는ことを、まずメッセージとして送るべき」との考えを述べている。

梅原は会議終盤、再度この点に言及する。自身が特別顧問就任の依頼を引き受けた際には、原発問題を議論しないという話はなかったとし、「原発の問題を議論しないというのなら、この会議の意味はない」「原発事故の被害が加わって復興はものすごく難しくなる。この原発を抜きにしては、復興構想会議は成り立たないと思っている」ことを繰り返し述べている。

復興構想会議において、日本社会が今後原発をどう扱うのかを当然議題にすべきと考えていた梅原は、さらに以下のように述べる。

「原発を造って、人間の生活を豊かにし、便利にする。そういう文明がまさに災害に遭った。・・・エネルギーの問題、おそらく太陽光や風力などのエネルギーの問題の開拓と同時に、人間の文明が変わらなければならない。本当に利他的な文明に変わらなくてはならない。・・・今、被災者たちが本当に過酷な状況にありますが、多くの人々が助け合っている。・・・そのような精神が、新しい

文明の精神にならなければならないと思っていますのです。」(一部省略)

結局、第1回会議では、原発問題の重大性への理解は示されながら「原発対処は危機管理の問題」であるとして、具体的な対処方針等については扱わないという方針が変わることはなかった。

この間、復興構想会議開催と並行して、政府内では原発事故後の対応枠組みが策定されている。

避難指示区域の再編に向けた準備が進む中、東京電力は5月10日に「原子力損害賠償に係る国の支援のお願い」を提出し、「資金調達は極めて厳しい状況」にあり、被害者への「公正かつ迅速な補償に影響を与えるおそれがある」として、原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定を求めた。これをうけ政府は東電への支援枠組みを5月13日に決定、6月14日に閣議決定に至っている<sup>8)</sup>。これによって原発事故の原因企業である東電の破綻処理は回避され、政府が原子力損害賠償支援機構を通して東電を間接的に支援するという東電救済方針と、被害者への損害賠償の枠組みが、復興基本法施行を前に整うこととなった。

この間の外交面での動きを見ると、日本政府及び経済界は、原発事故がいかに深刻な事態には至っていないかを海外向けに精力的に発信している。2011年4月19日には、チェルノブイリ原発事故から25年を機に原子力サミットがウクライナで開催されたが、それに出席した高橋千秋外務副大臣は「チェルノブイリ原発事故とは、原因も態様も異なってい」ることをスピーチで強調した<sup>9)</sup>。

また4月17日のクリントン国務長官と松本剛明外務大臣の日米外相会談時には、ドナヒュー全米商工会議所会頭と米倉弘昌日本経団連会長を含む4者会談が開催され、復興に向けた日米官民パートナーシップを進めることが合意された<sup>10)</sup>。その際、クリントン国務長官は、日本が「営業中 (Open for Business)」であることを内外に強く示すことが訪日のねらいと述べている。5月のAPEC貿易担当大臣会合においても、また8月に来日したバイデン副大統領による仙台空港での演説においても日本が「営業中」であることが、繰り返し対外的に発信された<sup>11)</sup>。

なかでも日本経団連と米国のシンクタンクであるCSIS(戦略国際問題研究所)は、日本政府が「創造的復興」の閣議決定をした4月11日に、「復興と未来のための日米パートナーシップ」を立ち上げ、復興構想に関するタスクフォース(特別検討チーム)の設立を発表している<sup>12)</sup>。復興構想会議報告書提出前にはこのタスクフォースが来日し、日本の財界、政治家、官僚、専門家、東北関係者などとも懇談した。同年11月には日本経済新聞社とCSIS共催で「東日本大震災、トモダチ作戦と日米同盟の未来」と題したシンポジウムが開催され、米側出席者から「日本の『脱原発』は世界の核管理体制を危険に陥らせる」との指摘がなされた<sup>13)</sup>。こうした動きから「創造的復興」構想が、日米合作であったと評する平野健(2012)は、CSISタスクフォース内の協議レポート及びシンポジウムで出された議論を通して、安定的エネルギー供給と経済成長のために「日本の原発を存続させるべきとの発言が繰り返された」ことも指摘している。

そうして2011年12月16日の「原発事故収束」宣言を機に、避難指示区域の再編方針(12月26日)が決定、「福島復興再生特別措置法」が成立(12月28日)した。またこれに伴い12月27日以降、原子力損害賠償円滑化会議が開催され、本来、文科省(原子力損害賠償紛争審査会)が所管である原発事故の賠償について、経済産業省資源エネルギー庁と東電との間での協議も行われた。そこでは時限を区切った賠償によって被災者に「自立を促す必要」があるなどの意見が出され、帰還促進策を基調とした「復興」の方向性が定まっていく。

このように復興構想会議は、未曾有の大災害となった東日本大震災を「今を生きる私たちすべてが自らのこととして受け止める」ことを謳いながら、原発政策を切り離して復興を構想する場となった。その一方で、会議の外では財界と日米間での「対話」が重ねられ、原発を引き続き重要な電源として扱う方向性ととも帰還促進策としての復興の方向づけが確認されている。「福島」の被災者に届くメッセージを発信する」という役目を負った復興は、「絆」や「わかち合い」を謳いな

がら、原発問題を国民的議論の遡上にのせることなく、その内実としては財界がかねてより待ち望んでいた国家プロジェクトとして展開されることになったのである。

### 3. 原発事故後に生じた重層的分断

こうして展開された「創造的復興」は、被災地にいかなる課題を取り残しているだろうか。津波被災地では、巨額の復興事業費の多くが防潮堤建設や災害公営住宅、高台移転などインフラ整備事業に投じられたが、事業の大規模化は住宅再建の遅れを招き、被災地からの人口流出や世帯分離、コミュニティの分散をもたらした。「創造的復興」構想が、ハード事業に傾斜する中で、被災者の生活再建や健康・福祉面、地域のコミュニティに生じた問題などは後景化した。災害公営住宅入居者の健康調査を2020年度で打ち切った宮城県に対し、その根本には「『建物は立てたから、あとは自分でやれ』と、自助を迫る国や県の姿勢がある」<sup>14)</sup>との指摘もあるように、災害公営住宅入居者の高齢化やコミュニティ維持の問題、在宅被災者問題への支援等は今も課題として残されている<sup>15)</sup>。

これらに加え、原発事故対応過程での深刻な問題の一つに、地域社会内での重層的分断がある。本稿では、この分断を生じさせている要因に着目し、①リスク認知と対処行動に伴う個人間の分断、②非対称コンフリクトが生み出す被災者間の分断、③社会的文脈の操作が生み出す市民社会の分断、という3つの階層からその整理を試みる。

#### 3.1 多様なリスク認知と対処行動に伴う分断

原発事故被災地の人々が抱える苦難について、山川・初澤(2021)は、事故後の時間の経過に応じて解きほぐすことが容易ではない状況へと被災者が追い込まれる状況を「原発災害の累積的被害」と捉える。すなわちそれは避難区域の線引きに応じて空間的分断を余儀なくされた第一次被害に加え、大家族の離散や高齢者の孤独問題、震災関連死の発生、そして賠償問題や避難・帰還・移住の

選択と、復興の各段階を経る中で状況の改善に向かうどころか、むしろ困難を蓄積させていく状況を示している。

こうした苦難の中心には、被災者間の社会的分断がより複雑に、重層的に深められていく問題がある。例えば原発事故後に生じたコミュニティの分断や亀裂について、成(2015)、高橋(2022)などは、放射性物質の拡散に関するリスク評価をめぐって被災当事者間で生じる認識の差異が生活全般に及び、家族内、地域コミュニティ内での分断や対立が生じるため、被災者は時に沈黙を強いられ、避難や生活の変動に伴い苦境に立たされることを明らかにしてきた。

例えば成(2015)は、地域社会の中で様々な避難区域設定や安全基準への考え方の混乱によって、リスク認知と対処行動が異なる人々を、避難指示区域外の福島県中通り9市町村での調査から次のように類型化している。第1に「避難したくてもできない人」、第2に「(避難区域から)避難してきた人」、第3に「避難しない人」、第4に「仕事を求めて新たに入ってきた人」、第5に「避難後、戻ってきた人」、第6に「避難と帰還の二重生活の人」、第7に「避難していった人」である。これだけ多様な背景をもつ人々が暮らす地域社会の中では、放射能への不安を話題にすることが難しく、家族内および地域内でもその対処をめぐって葛藤や軋轢が生じやすい。成は、これらの人々の原発事故後の生活変化に見られた傾向として、一貫して高い割合で「補償の不公平感」を感じている人が多いことや、配偶者や両親、近所・周囲の人との間に認識のずれを感じている人が多く、家族や地域社会において大きなストレス源となっていることを明らかにしている。

こうした認識のずれや不安の背後には、事故前は年間1mSvが一般公衆の追加被曝線量基準とされていたものが、事故後は年間20mSvに緩和されたことや、国が「安全」とする基準の中に子どもの放射線への感受性の強さや内部被曝の視点が含まれないこと等がある。学校再開をめぐる大きな論争を経ても日本政府が20mSv基準を堅持したことから、避難指示区域以外の地域からも、

無用な被ばくを避けるために避難を選んだ人も多く、そうした人々は「区域外避難者（いわゆる自主的避難者）」（以下、「自主的避難者」という）と呼ばれている。除染によって避難指示解除が進むことは、復興の進展として受け止められるが、避難を継続したいと考える人々にとっては、自身が「避難指示区域からの避難者」から「自主的避難者」へと置き換えられ、支援の打ち切りに直面する流れでもある。帰還したくとも子どもへの影響を考慮し避難の継続を選択する人や、避難を継続したくとも経済的理由から帰還せざるをえない人もいる。その対処行動と選択をめぐって、親は（特に母子避難の場合は母親は）自責の念にかられ、どのような選択をするにせよ継続的苦難を強いられることになる。

ところが帰還を進めることこそが「復興」として語られる中であっては、そうした苦難は個々人の選択の結果であるとして自己責任の問題とされてしまう。しかしそもそも原発事故が起きなければ選ぶ必要のなかった、望まない苦渋の選択を強いられたこと自体が被害のはずである。被災地コミュニティ内での亀裂や分断、不安の語りにくさは、被害をめぐるそうした認識を社会的に共有することを困難にし、被災当事者を孤立させる一要因となっている。

### 3.2 非対称コンフリクトが生み出す分断

原発事故被災者の居住地選択が損害賠償額に直結することが分断を深めている問題の根底には、原発を推進してきた国が、何を原発事故の損害と認めるかの方針を定め、それに基づき事故の原因企業である東電が被害状況の判定を行い補償内容を決めるという「加害者主導の損害賠償枠組み」（除本，2013）がある。そこには第一義的加害者となる原因企業ならびに原発政策を推進してきた国と、被害者との間に圧倒的な力の格差が存在する。これを紛争解決学では「非対称コンフリクト」と呼び分析が試みられてきた（石原，2023）。

被害者の中でも、現行施策による支援がより限られた自主的避難者の中には、早くから状況の改善と救済を求めて声をあげてきた人々がいる。例

えば福島県内の避難指示区域外の地域から群馬県内に避難した自主的避難者らは、国と東電に慰謝料を求めて提訴した（2013年9月11日提訴のいわゆる「群馬訴訟」）。しかしその東京高裁での控訴審に際し、国が準備した書面には、自主的避難等対象区域<sup>16)</sup>からの避難者の損害を認めることは、その区域に居住を継続した大多数の住民の存在に照らして不当である上、そこが「居住に適さない危険な区域であるというに等しく、自主的避難等対象区域に居住する住民の心情を害し、ひいては我が国の国土に対する不当な評価となるものであって、容認できない」<sup>17)</sup>と記されている。つまり自主的避難対象区域からの避難を継続する人々が、その区域に居住する人々の心情を害し、国土に対する不当な評価をする「加害者」であるかのように、原発事故被災者同士を対立構図におく見解が述べられているのである。

自主的避難者へのこうした国の対応は、国際人権法の観点から極めて問題があることが繰り返し指摘されてきた。自主的避難者に対する日本政府の住宅支援等の打ち切り（2017年3月）を、国内避難民の人権に関わる問題と認識してきた国連人権理事会は、国内避難民人権特別報告者セシリア・ヒメネス＝ダマリー氏の訪日調査を実施している。「訪日調査報告書」（2023年7月）では、「福島からのすべての避難者は、避難指示による避難か、原発災害の影響への恐怖による避難であるかを問わず、同じ権利を有する国内避難民である」と明示しており、自主避難者への支援打ち切りや、いわゆる避難者立ち退き訴訟<sup>18)</sup>などのように、避難者を立ち退きさせることは「国内避難民等の権利の侵害」であることを明確に指摘している（徳永，2023；清水・高橋，2024）。

もっとも2012年6月に議員立法にて成立した「原発事故子ども・被災者支援法」<sup>19)</sup>は、「放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていない」（第1条）ため、「支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するもの

でなければならない」(第2条)として、避難、残留、帰還のいずれを選んだ場合でも等しく支援することが記されていた。しかしこの支援法は成立後1年以上放置され、2012年の第2次安倍内閣発足後にできた基本方針で骨抜きにされ、実質的な支援策の見直しには至らなかった。

このように事故対応に第一義的責任を負う東電と国が被害認定の主導権を持ち、その枠組みに沿わない選択をした被災者への支援は打ち切るという「包摂と排除」によって、原発事故被災者同士が対立させられる状況すら生じている。

### 3.3 社会的文脈の操作が生み出す分断

加えて原子力災害後の被害が、自然災害後のそれと決定的に異なるのは、放射性物質の広域拡散が「不可逆的絶対的損失」(宮本, 2014)をもたらし、復旧そのものが困難を極め、その被害は将来世代まで長期に及ぶという特異性にある。

自然環境に拡散された放射性物質は回収不可能で、除染が実施されていない森林環境での影響は今なお継続している。そうした事故後の「復旧」の困難さを浮き彫りにするのが、放射性廃棄物や除染によって取り除いた土壌、廃炉作業や汚染水処理などの事後対応に伴う問題である。

しかしその対処法をめぐっては、関係主体間の合意形成が図られないままの、なし崩しの対応が目立つ。「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」としてきた地元漁協との約束を反故にして2023年夏にALPS処理水の海洋放出が断行されたことや、放射性廃棄物の焼却処理による減容化や除去土壌の再利用促進など、事故前の「隔離・保管」原則を大きく踏み越え、「科学的知見」のもと「希釈・拡散」に置き換えた処理が進む。こうした処理方法をめぐって出される多くの反対意見について、昨今これらを「風評加害」と呼び、国の施策に異論を唱えることが「風評被害」を生み、「復興」を遅らせる加害行為であるかのような社会的文脈が創り出されている。こうした言説は、原発事故後の国の施策への異論を封じ、公論形成そのものを阻み、被災地に限らず広く市民社会の中に被害・加害の新たな対立構図を作り上げ

る。

まして地域的紐帯が色濃かった原発事故被災地域やコミュニティの中において、こうした意見の相違は「生まれ育った土地を貶めるのか」「復興の足を引っ張るのか」といった声へと反転させられ、さらなる分断を招く契機にもなる。放射性物質による健康影響のような環境リスク問題は、「何が問題なのか」という問題設定において、行政と地域住民の間にずれが生じる。だからこそ権力の介入が生じやすく、被害やリスクをめぐる語りや、どのような社会的文脈のもとにおかれるかによってその問題の見え方は一変してしまう(脇田, 2001)。しかし先述したように、そもそもリスク認知や対処行動に幅が生じやすい問題であるからこそ「多様な意思を尊重し、多様な選択を支援する」ことを社会全体の共通認識にすることが不可欠のはずである。事故後の処理過程においても予防原則に立ち、被災者の権利回復と関係主体間での十分な合意形成のもとに進めていくことが極めて重要な課題となる。

他方で福島県沿岸部では、「創造的復興の象徴」としての「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」の実現が目指されている。これは福島県の第3次復興計画(2015年12月)に登場し、福島復興特別措置法上にも位置付けられたもので、環境・エネルギー・医療分野や農林水産業などにおいて、国際競争力強化に資する新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである。長崎原爆製造の拠点でもあった米国ハンフォードをモデルに福島県浜通りの復興を描き、「科学技術力・産業競争力の強化に貢献」することが目指されている。この構想こそ、財界が震災前から提言してきた国家プロジェクトを具現化するものであり、山川(2023)が指摘するように、「土地空間以外の生産要素をワンセットで移植するショック・ドクトリン的『創造的復興』」に他ならない。

このように「創造的復興」は、「単なる復旧」こそが困難を極める原発事故後の「復興」を、国家プロジェクトによる経済施策で置き換え、その処理過程に向けられる異論を排除しながら、原発



事故の「克服」を目指すものとなっている。

この間、原発の60年超運転を可能にする東電法案「GX脱炭素電源法案」が2023年に強行可決され、原発事故後に確認されたはずの「原発への依存度を低減していく」という方針は「原発を最大限活用する」方向へと転回、原発の活用を「国の責務」と位置付ける法改正にまで至っている。そもそも「創造的復興」における「単なる復旧ではなく」という枕詞は、復旧が可能であることを前提に発せられるものである。しかしその「単なる復旧」こそ困難を極める原発事故対応に「創造的復興」を用いることは、復旧が極めて困難となる原発事故被害の甚大さを覆い隠すことにもなる。それによって国民の相互扶助や連帯どころか、被災地内外に重層的な対立構図や分断を招きいれるという逆説的状况を生み出しているのである。

#### 4. 分断を生む契機に抗う

ここまで見てきたように現在の日本社会は、事故を経て本来議論されるべき原発をめぐる国民的議論が回避されたまま、福島のみが「原発に依存しない」社会を目指す一方で、日本全体としては「原発の最大限活用」を目指すという相矛盾する状況の中にある。

今日の日本社会が抱える問題は、災害後に熟議を通して描かれるべき自分たちの社会のあり方に関する政策決定過程に市民が接続しえず、事故後の対応過程で自治が侵食されるなど、民主主義の崩壊とも言える事態が進行していることにある(鳴原, 2023; 鳴原・清水・原口・蓮井, 2023)。このような中で「今を生きる私たちすべてがこの大災害を自らのことと受け止め」、再び同じ被害を生み出さない社会に変えていくことは、いかにして可能だろうか。

##### 4.1 新自由主義が解体する<共>の空間

「ショック・ドクトリン」の著者クラインは、新自由主義を代表する米国の経済学者ミルトン・フリードマンが、ニューオーリンズの水害を「悲劇」と称しながら「教育システムを抜本的に改良

するには絶好の機会」と見て公共領域における新自由主義の徹底化を一機に推し進めたことを記している。同じ地域の共和党議員や開発業者も「低所得者用公営住宅がきれいさっぱり一掃できた」「今なら一から着手できる白紙状態にある。このまっさらな状態は、またとないチャンスをもたらしてくれている」と表明するように、そこでは災害を改革の「またとないチャンス」と見る眼差しが共有されている。クラインは、このような政治家、官僚、開発業者、議員などを、「軍産複合体」になぞらえ「惨事便乗型資本主義複合体」(クライン, 2011; p.15)と呼び、それらが資本蓄積と社会改造のために見せる結束の強靱さを描き出す。

災害の打撃を受けた被災地を「リセット」された地域と捉え、これまで手をつけられなかった構造改革や経済施策に着手する「チャンス」と見る眼差しは、先述した村井宮城県知事の発言や福島沿岸部でのイノベーション・コースト構想も同様である。そこには危機を政治的に利用していこうとする権力側の発想があり、官民一体となった成長戦略の下では、地域の人々が自ら地域社会の将来像を自律的・主体的に描くことは困難になる。

そもそも「創造的復興」は、バブル崩壊後に発生した阪神・淡路大震災(1995)後、「単に震災前の状態に戻すのではなく、21世紀の成熟社会にふさわしい復興」を目指すものとして当時の貝原兵庫県知事によって提唱されたものだった。その背後には1980年代以降の市場経済のグローバル化による地域産業の空洞化や地場産業の衰退への処方箋として、公共事業費の削減や地方構造改革による公務員のリストラ、医療・福祉・介護施設の削減、学校の統廃合、そして「平成の市町村合併」など、新自由主義的施策のもとで地方における公共領域が解体されていく過程があった。そこに展開された阪神・淡路大震災後の復興は、孤独死やコミュニティの分散といった社会問題を招き「復興災害」(塩崎, 2014)とまで呼ばれた。

他方、阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」とも言われ、1998年に制定されたNPO法を機に非営利団体の活動が大きな役割を果たす潮流も生

まれた（阿部，2013）。しかしその流れの中で登場した「新しい公共」論によって<sup>20)</sup>、財政負担の削減を進める行政改革や地方分権とも重なりあい、自己責任や自立を強調し「小さな政府」をめざす「統治構造の再編」を下支えするものとの見方もされてきた（二宮，2010）。

『復興への提言』の最後にある「第4章 開かれた復興」で言及される「復興と『新しい公共』」には「身近な分野で多様な主体が共助の精神で活動することが重要」であり、「国民一人ひとりに居場所と出番があり，人に役立つ幸せを大切にす社会を目指すべき」と書かれている。これはまさにソルニットの描写と重なるものであろう。

ソルニットは、日常が停止し既存の秩序が崩壊したとき、民衆が利己主義ではなく利他主義的にふるまい、特別な共同体がたちあがることを描いた。民衆が自発的に協力関係を結び、欠乏する物資を分け合い、そうした共同体の中で、実にいきいきと活動し自らに喜びをもたらす。ソルニットが描く人々は「ある市町村やコミュニティに属する人々」であり、社会の中になんらかの帰属意識を持つ人々である。その眼差しは、人間がその本性として、自発的に、他者とつながりあうことを望む生き物であるという民衆への信頼に根差している。

一方、現在の資本主義経済は、近代経済学を中心仮説である「合理的経済人（ホモ・エコノミクス）」という人間観に支えられている。フリードマンらが唱える新自由主義は、この自己利益の追求を目的とする利己的な人間観をより先鋭化させ、一人ひとりを独立した個人（原子論的個人像）とみなし、その欲求にしたがった自由な行動と市場の働きに委ねることが、社会をより効率的・合理的にするとの考え方である。近代社会は、こうした考えの下、地域社会やそこで機能してきた社会関係資本（Social Capital）（パットナム，2006）を極度に解体してきた。災害後にメディアを通して上から発せられた「絆」「オールジャパン」は、こうした人間観に基づき国民の一体性を喚起しようとしたものであり、ソルニットの視点とは位相を異にする。

市民社会の自発的「協働の場」は、確かに市民が主体的に参画する地域づくりなど、社会変革の契機となりうる萌芽的<共>の空間である。しかしその一方で民衆の利他的行動や連帯を単に称揚するのみでは、経済成長の行き詰まりと公共部門の縮小を促す新自由主義的潮流の中で、統治手法の再編を下支えするものに留まりかねないという両義性を持つ。

ではこうして解体されてきた<共>の空間を、政府や行政の役割を縮減し自己責任論を強化していく新自由主義的「統治の再編」に回収されることなく、自分達の生存を自律的に守る基盤として取り戻していくには、何が必要だろうか。

## 4.2 『災害ユートピア』を平時につなぐには

ハート&ネグリ（2012）はグローバル資本主義経済が人間生活のあらゆる次元を市場化し資本の論理に従属させていく今日において、重要なのは、市場の権力とも国家の権力とも異なる位相にある<共（the common）>の領域を再創造する可能性の模索であると述べている。

ソルニットも、個人主義や資本主義など従来型の経済学が「人間は合理的な理由により個人的利益を迫及する」との前提に立つせいで「偏ったシステムが人々の生き残りや幸福の追求の障害になっている」ことを災害が裏付けていると述べ、「人の生死を決定する要素の一つが、その人の属するコミュニティの健全さであり、社会の公正さ」にあることを指摘する（ソルニット，2010；p.18）。

さらにソルニットは、民衆が自発的に共同体を作り上げる現場とは反対に、災害時にパニックをおこすのはむしろ権力を持つ者たちであることも、災害社会学者K.J.ティアニーの「エリートパニック」を用いて随所で描写している。既存の秩序の中で権力を握ってきたエリートたちは、大衆が無秩序状態におかれ、自らの社会的地位の基盤が脅かされることを恐れ、既存の秩序を早期に回復すべく強権的な手段をとることがあるからだ。

ハリケーン・カトリーナ後、日常の差別が表面

化したように、原発事故後に日本政府が繰り返し発した「ただちに影響はない」という言葉や、「住民がパニックを起こさないよう」SPEEDIの公表が行われず、被災地住民は放射線プルームの拡散予測が知らされぬままの避難を余儀なくされたことなど、この言葉から想起される事故後の政策失敗は枚挙にいとまがない。

2012年3月に来日したレベッカ・ソルニットは被災地を訪れた後、福島原発事故後の日本で政府の失敗の数々が起きていることに触れ、エリートの秘密主義について「スリーマイル島の原子炉がメルトダウン寸前であるとか、…公衆が知ったら、彼らは愚かな決断をし、事態を悪化させるだろうという信念です。そのことが、公衆を無知の暗闇にとどめておく措置を正当化しています。——そして、このやり方のせいで事態はいっそう悪化するのです」（ソルニット、2012；p.84）と述べている。

しかしながら同時にソルニットは、このように危機に際して即興的に立ち上がるコミュニティや民衆の利他的行動、相互扶助は「舞台の袖で出番をまつ」ものであり、「けっして安定した、完全な形で存在することはなく、平時において長くは続かないことも述べている。「それは深刻な問題や苦しみへの対応という形でのみ出現する」、「地獄の中のパラダイス」と述べるのである（ソルニット、2010；pp.439-440）。

とはいえ原発事故後に来日したソルニットが、「もしわれわれがほんとうに災害に備えたいと思うなら、きわめてローカルなレベルへその手段を押し広げる必要がある」（ソルニット、2012；p.77）と語った言葉は、東日本大震災後の日本社会の今後を見据えるうえで、極めて重要な示唆を投げかけていよう。ソルニットは、

「私たちはもっと利他的に、もっと自由に、もっと深くひととかかわる人間になれるでしょうか。なにが問題であって、何がそうではないかを普段から意識していられる人間になれるでしょうか？ 私たちはただたんに「通常に復帰する」のではなく、もっと深く世界にかかわりをもちながら、自分の利害に執着せずに普段の生活に入って

いけるでしょうか？ そうなるために必要なものはなんでしょう？」（ソルニット、2012；p.79）と問う。

そして人々の利他的感情や意思を、自らが身をおく社会に反映させるための意思決定システムとしての民主主義について

「民主主義とはなんでしょう？ ……直接民主主義とは自治であり、災害は、被災地の市民たちががれきのただなかで救助者と避難者のコミュニティとして自分たちを組織したとき、きわめて民主主義的な瞬間ともなります。これは実用的な対応ではありますが、そのなかで生存者たちはときに、意味のある仕事やコミュニティの一員であること、他者とつながっていることの力を感じ、喜びのような実用性では説明のつかないものを見出したりします」（ソルニット、2012；p.82）と述べている。

本稿で見てきたように、こと原子力政策においては、被災者や市民の声が政治的意思決定の回路に必ずしも接続されておらず、むしろ「復興」を通して「包摂と排除」が強められ、異論が排除されていく。そうした中で、人々の生存を支えてきた利他的感情や相互扶助的関係性を、それぞれの地域で、自分たちの生命とくらしを守るための自治の実現に振り向けていくことは、〈共〉の再創造に向け社会を組み替えていく第一歩となる。

そして一人ひとりが主体的に社会に参画し、地域の再生、復元力を高めるための自治を平時から意識的に地域に根付かせていくことこそ、自律的地域社会の構築を可能とし、危機に乗じて分断の契機を生み出すショック・ドクトリンへの抵抗の足場となる。

災害後に経験した多様な人々による相互扶助、協働性の発揮を、市民の主体性を尊重した地域づくりや防災、そして誰かにリスクや被害を転嫁して成り立つ社会を変えていく道筋へと方向づけていくことが、〈共〉の空間を掘り崩していく新自由主義的経済への対抗軸となり、二度と同じ被害を生まない社会をつくるための課題となるのではないだろうか。

## 5. おわりに

災害は「公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見えるに任せることがある。わたしたちがすべきことは、扉の向こうに見える可能性を認知し、それらを日々の領域に引き込むよう努力することである」(ソルニット, 2010;p.440)。

3. 11後の日本社会では、その後の「復興」過程を通して、オルタナティブな社会への構想力が弱められ、「社会の裂け目」に目を凝らして「扉の向こうの風景」を描きだすことが困難になっている。こうした社会構想力の弱まりと、福島をとりまく重層的分断こそ、現存する大きな課題である。

原発は、戦後社会に浸透されてきた安全神話に依拠した国策として、リスクと被害を請け負う人々の存在を想起させることなく、日本経済の成長と発展に寄与するものとして推進されてきた。東日本大震災と原発事故が垣間見せた「社会の裂け目」とは、この「既存の秩序」の崩壊であり、これまでの「安全」や「豊かさ」、「平和」の虚構性を明らしたものだ。

原発事故で「通常の秩序の停止」を余儀なくされた日本において、「復興」の方向性が見定まった2011年12月に出された「収束宣言」は、まさしく「通常の秩序の回復」を目指したものだ。しかし2011年3月11日に発出された「原子力緊急事態宣言」は、2024年3月現在もなお解除されておらず、日本社会は今も「原子力緊急事態宣言」下にある。ソルニット自身も「将来、平常時があればの話」と付言するように、日本における緊急事態の常態化は、気候危機下で災害が頻発化する現状とも重なり、なお一層、平時と災時を地続きのものとして、社会を構想していくことを要請している。

W. ブラウンは、新自由主義経済のもとでは、「ホモ・エコノミクス」とみなされる個人は絶えず自由競争にさらされ「公共物や公共善にかかわる市民性(シティズンシップ)の基盤が消失」し、連帯して国家や企業に抵抗することが困難になる

と指摘する(ブラウン, 2017; pp.36-37)。

だからこそソルニットのメッセージは、個人主義的人間観に依拠した近代社会への根源的問いを放つものであり、自分たちが描く社会を自分たちの足元から、自らの手で作り出すという、自治に根差した民主主義の実現を眼差すものである。

2012年3月に来日したソルニットは滞在中、「『どこにもない場所』という意味の『ユートピア』よりもむしろ、原題で使われたアラビア語の『庭』に起源をもつ『パラダイス』という言葉の方が好き」だと述べ、「なぜならそれは、つくることができるから」と語ったという(小田原, 2012;p.37)。

絆やわかちあいが称揚されながら人々のつながりを解体していく現状を変えていくには、地域の中に人々の相互扶助的関係性に根ざした自治と、生存を支える〈共〉の空間を取り戻すこと、それが次なる災害時のショック・ドクトリンへの抵抗の足場となるよう、小さな営みを積み上げていくことにこそあるのではないだろうか。

## 注

- 1) 本稿での引用頁表記は、ソルニット, 2010年12月25日(第1刷)に準ずる。
- 2) 本稿での引用頁表記は、クライン, 2011年9月8日(第1刷)に準ずる。
- 3) 復興基本方針が掲げる施策の中に「東日本大震災を教訓として、全国的に実施する必要性が高い、防災、減災等の施策」が含まれたことから、被災地外での防災対策費や道路工事など広範な分野で流用され、後に批判があがった。
- 4) 経済同友会「東日本大震災からの復興に向けて—第2次緊急アピール」2011年4月6日。
- 5) 日本経済団体連合会「復興・創生マスタープラン—再び世界に誇れる日本を目指して」2011年5月27日。
- 6) 日本経済団体連合会「未来都市モデルプロジェクト最終報告書」2011年3月7日。
- 7) 復興庁「東日本大震災復興構想会議(第1回)議事録」(2011年4月14日)。なお本節で扱う構想委員らの発言はいずれも同会議議事録pp.3-39による。
- 8) 原子力発電所事故経済被害対応チーム「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」2011年5月

- 13日決定。5月12日に東京電力は1号機が事故当時「メルトダウン」していたことを公表。
- 9) 外務省「原子力サミット（2011年4月19日於ウクライナ・キエフ）」2011年4月19日。
  - 10) 外務省「復興に関する日米官民パートナーシップ」2011（平成23）年7月。
  - 11) 外務省『外交青書』第2章地域別に見た外交「第2節北米」, 2012年, p.81。
  - 12) 経団連タイムス No.3052（2011年8月4日）
  - 13) 日本経済新聞「脱原発, 核管理揺るがす」(2011年11月8日)
  - 14) 民医連新聞第1732号（2021年3月1日）。
  - 15) 宮城県における津波被災後の復興検証については、千葉他（2023）を参照。
  - 16) 2011年12月に原子力損害賠償紛争審査会が示した中間指針追補で、原発から約30～100<sup>km</sup>圏内の福島県内23市町村が対象とされた。わずかな一時金が支払われたのみで住居費用の支援も段階的に打ち切れ、2017年3月末で終了された。
  - 17) 東京高裁での群馬避難者控訴審における国側の第8準備書面（2019年9月）。
  - 18) 原発避難者への公的な支援打ち切り後に公的な住宅に滞在し続けた避難者に対して福島県は訴訟を提起しその立ち退きを要求、避難者が公的住宅を退去した後であっても家賃の2倍の金額に相当する家賃の返還と賠償の支払いを求めている。
  - 19) 正式名称は「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」平成24年法律第48号。
  - 20) 例えば2004（平成16）年版の『国民生活白書人のつながりが変える暮らしと地域－新しい「公共」への道』では、竹中平蔵経済財政政策担当大臣が巻頭にて「暮らしを取り巻く地域の位置づけを改めて考え直す必要がある」としたうえで、「構造改革特区」などで自立の精神を持った住民の多様な活動が地域に活力をもたらしていることや、NPO法による地域の様々な活動の広まりをうけ「特定の問題に関心を持ち目的を共有する人々が自発的に活動し、対等な形で横のつながりを築くことにより、新しい「公共」が作り出される」ことを述べている。

## 文献

- 阿部誠（2013）「『新しい公共』と社会政策」社会政策学会誌『社会政策』第5巻第1号, pp.5-14。
- 石原明子（2023）「原発事故後の分断からの正義・平和構築－非対称コンフリクト変容と修復的アプローチ」日本平和学会編『3.11からの平和学－「脱原子力型社会」へ向けて』明石書店, pp.170-187。
- ウェンディ・ブラウン, 中井亜佐子訳（2017）『いかにして民主主義は失われていくのか－新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房。
- 小田原琳（2012）「レベッカソルニット来日記念連続企画 世界は変えられるという予感」pp.35-37。
- 塩崎賢明（2014）『復興＜災害＞－阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波書店。
- 鳴原敦子（2023）「はじめに－3.11からの平和学」日本平和学会編『3.11からの平和学－「脱原子力型社会」へ向けて』明石書店, pp.4-8。
- 鳴原敦子・清水奈名子・原口弥生・蓮井誠一郎（2023）「原子力災害後の初期対応－除染に関して福島近隣県が抱える課題－茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査分析から－」地方自治総合研究所『自治総研』第537号, pp.67-87。
- 清水奈名子・高橋若菜（2024）「原発避難者の人権をめぐる課題」日本環境会議『環境と公害』Vol.53.No.3, 岩波書店, pp.35-40。
- 成元哲編著（2015）『終わらない被災の時間－原発事故が福島県中通りの親子に与える影響（ストレス）』石風社。
- 高橋若菜編（2022）『奪われたくらし－原発被害の検証と共感共苦』日本経済評論社。
- 千葉昭彦・長谷川公一・塩崎賢明・遠州尋美・みやぎ震災復興研究センター編著（2023）『東日本大震災100の教訓－復興検証編』クリエイツかもがわ。
- 徳永恵美香（2023）「原子力災害と被災者の人権－国際人権法の観点から」日本平和学会編, 前掲書, pp.104-115。
- ナオミ・クライン, 幾島幸子・村上由見子訳（2011）『ショック・ドクトリン－惨事便乗型資本主義の正体を暴く－上・下』, 岩波書店。
- 東日本大震災復興構想会議『復興への提言～悲惨のなかの希望～』2011年6月25日。
- 平野健（2012）「CSISと震災復興構想－日本版ショック・ドクトリンの構図」『現代思想』2012年3月号, Vol.40-4, 青土社。

- 二宮厚美 (2010) 『『新しい公共』と自治体のローカル・ガバナンス化』『議会と自治体』第149号, pp.41-48。
- マイケル・ハート/アントニオ・ネグリ (2012) 『コモンウェルス—＜帝国＞を超える革命論(上・下)』水島一憲監訳・幾島幸子・古賀祥子訳, NHK ブックス。
- 宮本憲一 (2014) 『戦後日本公害史論』岩波書店。
- 山川充夫・初澤敏生編 (2021) 『福島復興学Ⅱ』八朔社。
- 山川充夫 (2023) 「創造的復興から地域共存的再生への転換を」『学術の動向』28 (3), pp.40-43。
- 除本理史 (2013) 『原発賠償を問う』岩波書店。
- レベッカ・ソルニット, 高月園子訳 (2010) : 『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』, 亜紀書房。
- レベッカ・ソルニット, 小田原琳訳 (2012) 「災害に向かって扉をひらく」『at プラス』12号, pp.76-87 (2012年5月号)。
- ロバート・D・パットナム, 柴内康文訳 (2006) 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。
- 脇田健一 (2001) 「地域環境問題をめぐる“状況の定義のズレ”と“社会的コンテキスト”」船橋晴俊編『講座環境社会学 第2巻加害・被害と解決過程』有斐閣, pp.177-206。

**The Nuclear Accident Caused by The Great East Japan Earthquake  
and “*The Shock Doctrine*”  
—In a Response to “*A Paradise Built in Hell*” in Ordinary Days—**

Atsuko SHIGIHARA

Keywords

“The Shock Doctrine”, “A Paradise built in hell”, nuclear accident, community, social division, autonomy

Abstract

The purpose of this paper is to clarify how the post-earthquake reconstruction functioned as a "shock doctrine" in the name of "creative reconstruction," and to examine its relationship to the multilayered division of Japanese society following the nuclear accident. The "Creative Reconstruction" campaign that followed the Great East Japan Earthquake called for "all of us living today to accept this catastrophe as our own," without opening the public debates on nuclear power policy. Thirteen years after the earthquake, the areas affected by the nuclear accident are now undergoing reconstruction as a national project, in which the business community has been demanding since before the disaster, while civil society is suffering from a multilayered division. In this paper, we will examine the following three levels of division. (1) the vulnerability of individual human beings in terms of risk perception and coping behavior, (2) the fragmentation among disaster victims created by asymmetric conflicts, and (3) the disruption of civil society created by the manipulation of social context. I will show that these are created in the process of response after the nuclear accident.

The problem facing Japanese society today is the inability of citizens to connect with the policy-making process to envision their own society through deliberation after a disaster, a situation that could be called a collapse of democracy. However, the spontaneous "association" of citizens seen after a disaster is a budding opportunity for social change. In order to regain such a space of "the common" and to make the basis of their own survival autonomous, the challenge is to realize self-governance rooted in mutually supportive relationships among local people. This will also provide a foothold for resisting the shock doctrine in the event of another disaster.

## 災害文化の醸成・継承そして伝播

山崎 憲治

### 要 旨

災害文化というタームが定着し始めている。しかしその内容が、未だ、過去の伝承を受け継ぐ、あるいは過去の事実を掘り下げるといった研究で円環を閉じる傾向が強い。「在来の知」の範疇から、災害そのものを問うなかで、災害文化をとらえる視座を確かなものにすることが課題である。問われているのは、災害が示す、現代が直面する課題をそこに見出し、未来を築くところに踏み込めるかである。災害文化の醸成・継承そして伝播の内的構造を明らかにし、災害文化の全体像を示すことである。そこには、災害をトータルにとらえる視座が必要だ。さらに災害を通して地域が見えてくるという従来の災害研究を基礎に、基本的人間活動を中間項に置き、被災弱者の視座から災害克服の道が示されるという新たな災害研究の試みである。災害文化に減災・復興の可能性を見ることができるといふ提起である。

キーワード：災害文化、地域課題、基本的人間活動、弱者の視点、減災・復興

### はじめに

#### 伝承に見る災害文化の研究

特定地域で頻発する災害に対して発達してきた在来の知に関心が向けられてきた。新たに在来知が災害という状況において、どのような過程で形成されるか、地域の社会と歴史の背景に照らして解明することが課題になると災害文化の創造の方向を示している（橋本、林編 2016）。しかし、極めて低頻度の津波災害でも事例は見られる。「津波」を海の神様が起こした警告の大波、で示される事例だ。それは、スリランカ、コロンボにあるキャラニア寺院の仏教伝来の壁画に描かれている。この国の仏教伝来時に巨大津波が発生した事実は海成地層の存在から知られ、その年代測定もされている。仏教布教を妨害すると、海の神様がおこり大波が発生する、在来の知しかも壁画で将来にわたって伝えている。低頻度の災害においても在来の知として存在する事例はあると考えられる（Kenji Yamazaki and Tomoko Yamazaki 2011）。災害文化の生成を在来の知に留めておくことが、災害研究に有効であるかを問い、減災・復興という喫緊の課題解明に焦点を当てた災害研究としての災害文化を措定したい。

在来の知の中に災害を見るのではなく、災害

の中に今日の地域が抱える課題を知ることができ、ここに焦点を当てたい。災害を一時の衝撃としてではなく、衝撃から復旧・復興期、さらに予知・警報期までトータルにとらえることが肝心である。そこには地域の課題が顕在化するとともに、将来の地域の姿も映し出される。弱者の立場から地域を見る、減災・復興を論じるうえで最も重要な点だ。災害文化を弱者の視点で検討することに関して、一面的だという批判を受けるかもしれない。弱者の視点は、「北」の成長を第一とするものに対する反措定としての「南」に通じている。「北」の偏在に対して、「南」の遍在を意図している。被災地に生まれる内発型の災害文化の中に、多様性と応用性を見出し、それが地域の課題を解決する方向での地域づくりの共通項を作り出す構造を示すことに、この研究課題を求めたい。

### I 章 トータルに災害をとらえる視座

#### 1. 災害は地域が持つ課題を顕在化する

災害を衝撃時に留めずに、復旧・復興期、さらに予知・警報期までトータルにとらえると、それぞれの局面で地域の持つ課題やそれを克服する可能性が暗示されることが少なくない。災害をトータルにとらえることは、災害文化を内在させた災



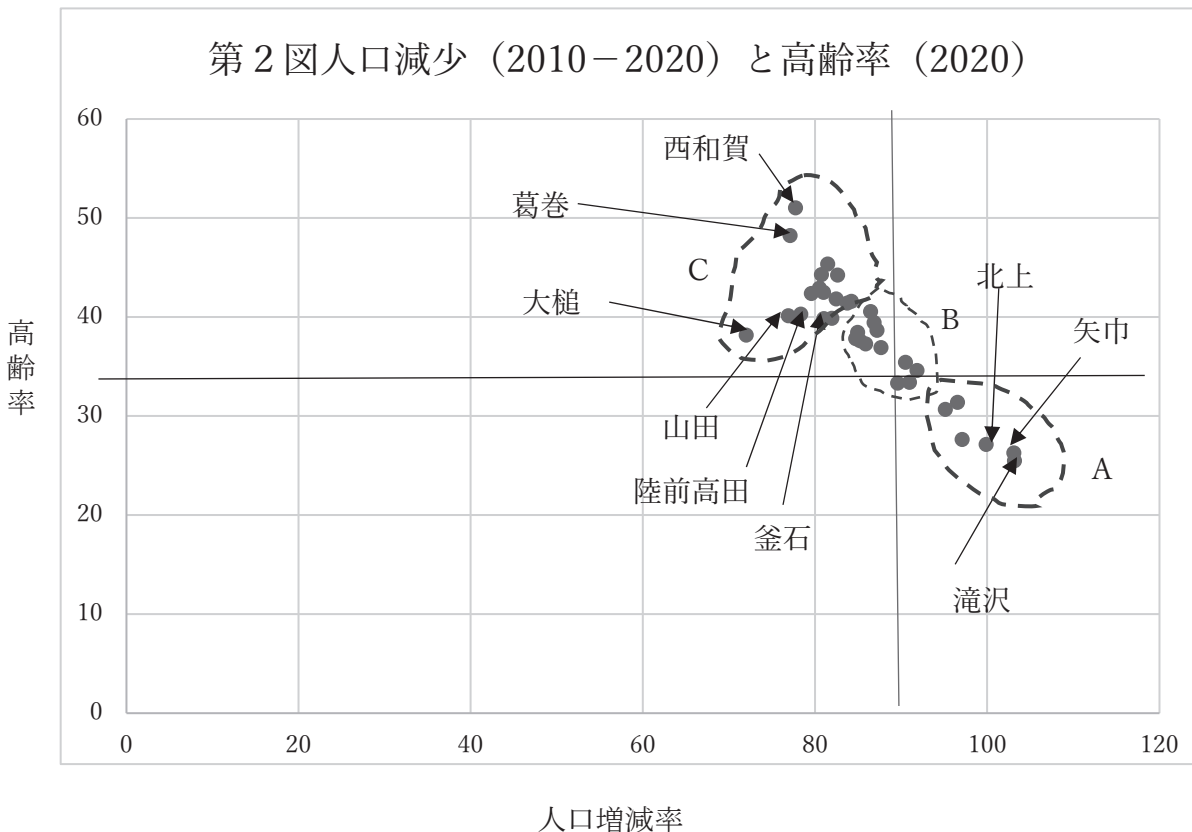


災害のステージごとに危機が生まれ、それへの対応をとることが期待される。時には対応が新たな課題を生むこともある。これら諸対応まで含めて災害を問い直すことが、減災や復興をつくるうえで不可欠と思われる。危機への対応を、災害文化という新たな枠組みを設けて考察することは災害研究の大きな領域になる。最も外側の破線を災害文化の展開として示した。災害をトータルにとらえるなかで災害文化を位置づけることは、減災にむかう新たな視点を生むことにつながると思われる。

## 2. 復旧・復興期、予知・警報期に問われるもの

東日本大災害から13年が経過し、ハード面での復旧が進んでいる。しかし、被災地の高齢化・過疎化は厳しくなっているのが現状だ。第2図は岩手県の市町村別の高齢率の現状、人口減少を2010年と2020年で比較したものである。県平均の人口増減率（91.01%）、2020年高齢率（33.4%）

を指標軸におくと、3つのグループに分けることができる。県全体に比較して、人口減少が少なく、高齢率も低い地域（これをAとする）、その対極に高齢化と人口減少が厳しく進んだ地域（Cとする）、県の平均値にまとまったグループ（Bとする）である。Aの共通性は、工業団地や住宅開発、大学病院の移転などの社会インフラの整備が進む新幹線・高速道路に接する地域である。県外も含む投資が盛んに展開している。北上川がつくる比較的広い平地を有する地域にある市町で構成されている。Cグループは中山間地・山間地、あるいは沿岸部の地域で構成される。人口流出率と高齢率がともに高いグループと、相対的に高齢率が低い部分に二分して特徴を考えることができる。西和賀、葛巻のように人口減少が進む中での高齢率の進行は、コミュニティを何とか維持する中で高齢者が生活する姿を示している。高齢化が進んでいても、コミュニティが維持されるなら、災害への抵抗力がみられることは岩泉の事例で示されている（山崎 2022）。



一方、人口減少率が高いが、相対的に高齢率が高いとは言えない群がみられる。ここに、大槌、山田、陸前高田、釜石の被災地の市町がふくまれる。高齢率がCグループの中で相対的に低いというのは、高齢者を含む人口流出が起きていることを表している。高齢者を含む人口流出の課題はどこにあるのだろう。被災地では、コミュニティが崩れ高齢者が住みにくくなる状況が生まれていることが想定される。復興住宅に高齢者施設、福祉施設が不可欠であることを示している。復興期における新たな地域課題が生まれていることがわかる。それを地域課題として克服する力にいかにつなぐかが問われている。弱者の視点から復興を問い直すことが、災害研究の起点であることを認識させられる。

予知、警報のステージでも地域に関わって課題は多くみられる。受け手の側から情報の在り方を考えてみる。最も警報が必要な人・地域に警報が届かない事例は東日本災害で多数経験した。津波警報が出たが、3mという最初の警報のあと、電源が途絶え、大津波警報を最も必要とする人にその情報が届かない。同様のことは2004年のインド洋の巨大津波でも起きている。ハワイから津波警報が太平洋、インド海の諸地域に発せられ、それぞれの国の機関にその情報が届くが、肝心の沿岸部の住民はその情報を受け取る手段・方法がない。また巨大な「津波」を想像することができなかった（ジェイムス・コブ、ウォルター・ダットリー 2023）。

国土強靱化政策の下で、南海トラフ地震の発生確率予想の危険度を他の発生予想とは異なる集計から求め、発生頻度を大きく見積もり・発表し、防災計画の「水増し」ともいえる予算獲得を図っている状況も報告されている（小沢 2023）。国土強靱化政策と復興税さらに地域の防災予算獲得が作り出す危機も考えられる。当該地域に比較すれば地震発生は少ないという誤った対応を生む恐れ（能登も胆振も熊本も南海トラフ地震の発生確率に比較すれば低いという「安全神話」）を被災地域に生んでいる。「安全神話」は東日本大震災の避難支援の実際からも学べない状況を作り出す。

能登地震の初期対応の遅れ、支援体制が遅れ、孤立が続く状況が批判されている（斎藤 2024）。一般に原子力発電所の耐震基準は最大加速度1000ガウだが、能登地震での志賀町観測点では2828ガウが計測されている。たまたま志賀原発は運転休止中という「運」があったのだろう。外部電源が一時切れ、変圧器の配管から重油が漏れ、冷却ポンプが一時停止している。最も肝心なことは道路が寸断され、住民の避難が不能になったことである。破壊された家に取り残された人々の救出もままならない状況が生まれたが、そのような状況での原発の避難体制は「想定されていない」を繰り返すばかりである。危機管理がなされないなかで、志賀原発の休止から廃炉への路を確実に進めることが、地域の安全に欠かすことのできない安全確保である。予知・警報の段階で厳しく問われる課題である。

### 3. 災害文化は災害のあらゆるステージで醸成・形成される

災害は、地域が持つ弱点に集中して現れる。地域の弱い部分に被害が集中する。ならば弱点を知り、その強化に努めれば、災害を克服するばかりか、地域そのものが可能性を持つ豊かさを実現できるという観点で災害を捉えなおす。

災害を衝撃、復旧・復興、予知・警報という一連のものとして把握する。各ステージで地域の課題が反映する。各ステージから、災害から学ぶ、対応する、適応する行動や策（スキル）が生まれる。それらが生活に取り込まれるもの、明示化されるもの、隠されるものがあり、地域に定着していくものがある。

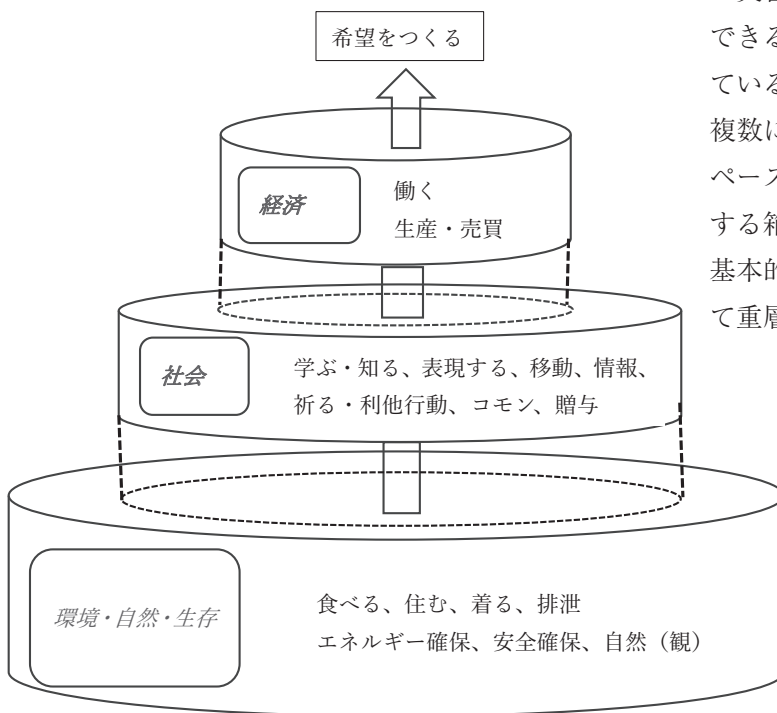
山口晶男は「文化」を「危機に直面する技術」（山口 2009）とした。本研究では災害のステージごとに「災害に直面して生まれるスキル」を諸相として示した。第1図の最外円の一点破線上に台形中に示したものが諸相である。この諸相を総体としてとらえ災害文化としてくくってみた。諸相それぞれを精緻化する中に、地域が抱える課題を浮かび上がらせることも可能であろう。そこには災害文化を検討する中から、災害の減災や災害を克

服して災害に強い地域を生む希望も見えてくる。今までとはまったく違った災害のパラダイム転換が展望できる。災害文化の措定と役割は、生産力を第一の指標に成長をはかってきた結果地球そのものの環境を取り返しのきかない破壊に導く「人新世」という時代に差し掛かっていると考えると、重要な位置を占めることになる。以降、これらの課題に焦点を当て論じることとする。

## II 章 災害文化と基本的人間活動

### 1. 基本的人間活動とは

災害文化は、地域に生活する人々から生まれ、受け入れられることが問われる。そこで基本的人間活動から災害文化を措定してみよう。まず、基本的人間活動とはなにかを論じ、そこから災害文化への橋渡しをはかる。被災という状況に置かれた中で、基本的人間活動をとらえ直してみる。第3図は基本的人間活動の構造を示したものである。



第3図 基本的人間活動の構造

原点に被災を置き、ゼロから何が必要か、作るか、組み立てられるか、を考えてみた。食べる、住む、着る、排泄する、エネルギーを確保する、自然観を得るなど、生存・環境・自然にかかわる活動を基礎に位置づけた。次の階層には社会的活動として、学ぶ・知る、表現する、移動、情報、祈る・利他行動、コモン、贈与を置いてみた。そして、経済活動には、働く、生産・売買、をあげることができる。いずれの活動も、被災という、すべてを失った弱い立場からの出発であり、その先には「希望をつくる」という方向性を持つことで組み立てられる構造を考えた。基本的人間活動は人間を成長させるとともに、相互にかかわりを持って発展する。もちろん社会的存在としての人間だから、成長と発展とは対極の衰退と後退を生むこともある。成長によって生じる負荷が人類を危機にみちびくこともある。原点に立って方向性を問うことが必要である。その方向は社会にとって希望を問うことにつながる。

### 2. 災害文化の醸成・継承を基本的人間活動と災害のステージから考察する

第1表は災害文化諸相ごとに、基本的人間活動と災害ステージを相互に関連させて、どこに位置できるかを示している。災害ステージをまたがっているもの、あるいは基本的人間活動においても複数にかかわるものもみられるものもあるが、スペースに余裕がないため、できるだけ一つの交差する箱に入れて表現した。一覧表に落とすことで、基本的人間活動を見直す多様な契機が災害によって重層的につくられることを知る。



文学、碑、記録、演劇（芝居）、芸能、オーラルヒストリー、展示館など、メッシュで強調した箱の中におかれたこれらの諸相は、災害文化を典型的に示すものである。これらの諸相が、災害のどのステージで生まれたか、同時に人間の基本的活動との関連を探ってみよう。表中の矢印は、災害のステージ、基本的人間活動との相互関係を示している。これらの諸相は、復旧もしくは復興過程に生まれるとともに、「表現する」という基本的人間活動にかかわるものである。

災害文化を示す諸相と、最もかかわりが深い基本的人間活動との結びつきを考えてみよう。災害文化の諸相がそれぞれの人間活動そのものを問い直すことになる。同時に、個人の成長を実現する契機につながる。諸相の活動に込められたメッセージが、基本的人間活動という共通項を介して、他者に響けば、新たな人間関係や行動が生まれる。さらに新たな関係や行動が最初の発信元へ返されれば、当初の諸相に成長・発展を促し、それが実現されていく。諸相と基本的人間活動に相互の交流が、災害文化諸相の定着、継承につながる。

「食べる・飲む・排泄する」で具体的例から、地域の課題や可能性が見えてくる。衝撃直後、避難生活が強いられる。田老の親戚の家に避難した例では、そこでは十数人が生活を共にしたが、食事時になると備蓄してあった食材を高齢者がうまく料理し、それを共に食べた避難者が活力を得ている。その食事は田老地域での伝統食であり、忘れていた味を思い出すことにつながっていく。食事とともに展開する人間の関係を大事にすることが生まれていく。地域の食生活を問い直し、さらには地産地消、新たな食の開発まで展開する可能性も視野に入ってくると思われる。避難生活の中での食が、危機に直面して忘れていた味や食生活を捉え返す契機になっている。避難生活でこのような経験はまれなケースであろう。しかし、日ごろの食を見直す、原点から改めて食を問い直す契機をつくったことは間違いない。

能登半島では地震後3か月を経た5月1日現在7860戸が断水状態にある。安全な水の確保は

復旧で最も肝心なことになる。発災時に井戸を活用することが期待されるが、日常の検査と使用がなされていれば、緊急時の安全な水の確保ができる。古井戸の復活を実現した例が宮古に生まれている。廃業した「つくり酒屋」で酒の原料水を提供していた古井戸をクラウドファンディングで復活、その安全でうまい水を介した交流、イベントが創られつつある。新しい人と人の出会い・関わりを、井戸を介して生もうとしている。「食べる」という基本的人間活動が実現するとともに、復活や再生が新たに展開する点に焦点をあてると、可能性はさらに広がって行く。地域が持っていた「宝物」の再発見が、復興という時間の中で生まれており、このことが災害文化の醸成・継承につながると解釈できる。

自然も同様、重層性と多様性を持っている。河川を考えれば、二つとして同じ流れはない。河相論（安芸皎一1944）が論じられる所以だが、さらにこの川に人間の労働が入ればもっと複雑な様相をもつ。人々の生活が河川と切り離されつつある現在、堤防に囲まれた川からは、川の持つ豊かさを忘れがちである。生活の中から、あるいは生産の場から積極的に川をとらえることが、地域の自然を知るうえで不可欠の事だろう。災害が起きた直後、その脅威と恐怖はすべての被災者が持つ。しかし最も早くその自然を畏敬の対象として、それが持つ豊かさを実感するのは、その自然から直接生産物を得ている漁民や農民であろう。漁師の畠山重篤は3.11の数か月には植物プランクトンの大量発生をとらえ海の回復を知り、カキ養殖の準備を始めている（2011年秋聞き取りおよび畠山重篤2019）。生産をとおして「確かな自然観」が創出されている。災害文化諸相と基本的人間活動相互のやり取りが幾重にもなされたら、活動は地域に定着し、地域の厚みのある災害文化を形成することになる。

ボランティア活動は、自らも成長し、活動を進めることで復興が加速するばかりか、他の被災地域でも多様なボランティア活動が展開している。行政側にも受け入れ態勢をつくるノウハウが蓄積されていく。東日本大震災では国際ボラン

ティア活動が展開した。大船渡に拠点を構えたオールハンズは、世界各地とのネットワークを形成し、被災者が世界とつながっていること、支援の輪が広がり、孤立していないことを実感することになった。(James M. Hall and Moto Suzuki, 2016)。

地域に関わって文化が創出されるのだが、地域で生活・生産活動をする人々に起点をもつ。家族や親類あるいは「ご近所さん」から、コミュニティ、まちまで多様性を持つ。さらにそれが重層化あるいは入れ子状になって表出する。被災体験の検証と語り継ぎの実践は (Tomoko Yamazaki 2016, 2021)、地域に着目し、地域を知ることが、危機を乗り越えるうえで不可欠であることを示している。

基本的人間活動に還元する中で災害文化の諸相が持つ影響力が受け手に反映され、受け手の成長になる一方で、他の基本的人間活動にも影響を及ぼすことも少なくない。ここでは、人を介して他の活動が活性化する。利他的活動が、一方で共同の活動を活性化させるように、基本的人間活動を介して他者や他の活動に影響をおよぼす。災害文化の諸相それぞれが、行為者と共に、他者へ、さらに、個人からコミュニティ、地域、にウイングを広げ、それぞれの地域課題に関連し、つながりを持って展開することを問うことになる。これは伝播の種がまかれる機会になる。

### 3. 災害文化の伝播

個々の具体的災害文化諸相は人間活動を見直す契機になる。同時に人間活動から災害文化を問うという関係が生まれる。地域に根ざす文化が、どのように他地域へ影響を及ぼすか、伝播について考えてみる。地域の自然は他と交換できない。それぞれの地域に人々の営みがあって、風土が形成される。肝心なのは自分たちの足元を掘ることで、適応や可能性を見出せる点に注目したい。

ある地域の災害文化諸相をモデルにし、それが他地域伝播するにはどのような条件が問われるだろうか。地域と地域の対等な関係が成立するのは、

被災・弱者という原点から出発する場合だ。上意下達の関係では災害文化の伝播は難しい。他地域からの移植ではなく、内発化させることで伝播され定着がすすむ。内発化とは、地域に「危機に直面している」という認識が必要であり、「諸相にみるスキル」を当該地域に適応させる力が求められる。内発化し、その地域の独自の技術になれば、具体的な姿を持って地域に定着する。

一方、地域課題への接近を他地域の災害文化から読み解くことは可能であろう。地域課題の本質への接近や具体的な克服方法を検討するなか、危機に直面する技術の、他地域からの適応が伝播として生まれてくる。課題に関する掘りさげを精緻化することで、地球規模の課題に接近することも可能となる。災害文化はグローバルな展開が求められている。

## Ⅲ章 災害文化の可能性を問う

### 1. 国土強靱化政策と災害文化の比較検討

東日本大災害を経て国土強靱化計画 (2014年) がたてられた。強く・しなやかな国土づくりのイメージをとまなうネーミングをもって、大災害後の復興政策として打ち出された。復興増税を基盤にするこの政策に異議を唱えることは、復興を遅らせる行動ととらえかねない性格をもっている。国土強靱化計画はハード・ソフト両面からの見直し、自助・共助・公助を持つ災害対応、地域の特性に応じた整備という基本方針を持っている。しかし、実際の姿は緊急対策としてのハード面の対策であるインフラ整備に重点が置かれ、国土分散化、東京一極集中を解消に向かわせる具体策は一向に進まぬ課題になり続けている。国土強靱計画に関わるハードな復興整備と災害文化が進める対応策を比較対照したものが第2表である。具体的施設や対策をあげてそれぞれの特徴から対比することで、災害文化が進める災害対応が明らかになると思われる。

表2 災害文化と国土強靱化政策

災害文化		国土強靱化政策
霞堤、緑のダム、土地利用規制、植栽防潮堤、避難路・避難体制整備、	具体的施設・対策	連続堤防、巨大ダム、スーパー堤防、防潮堤、高台移転、学校統廃合
地域住民	主体	国、地方政府
内発、多様性	型	中央集権型、巨大化
自然に戻る素材を主	素材	鉄、コンクリート
多様な方法で実現	資金源	復興税
ソフトな適応策	構築	ハードな構造物
草の根民主主義	視座	上意下達
多様な展開	伝播	無し、統一規格で実施
小規模、等身大	規模	多くの投資・労働力
自然に学ぶ、自然への畏敬、生態系を活かす	対自然	自然と自然、自然と人を切り離す、自然は征服の対象
歴史の中に位置づける	期間	短期間で成果を上げる
危機との緊張関係	神話性	安全神話を生む

国土強靱化計画ではハード面での構造的対応を基本としている。巨大化する事業が一気に全国規模で展開する。統一規格で短期に成果を上げることが求められる。何よりも復興税に裏打ちされているから、成果が期待される。成果が安全神話を生むことにつながり、時には想定外という結果に導かれることも少なくない。巨大な構造物で自然への対処を意図するから、自然と人を分断するばかりか、自然そのものの分断が生まれる。コンクリートと鉄を素材とするから、経年劣化は避けられず、施設維持と更新に巨額の投資が必要となる。

災害文化の対応策では、地域課題から導かれる策が多い。内発性であり草の根の技術である。それぞれの地域で持てる、地場の、適応しうる技術あるいはその組み合わせであるがゆえに、巨大構築物に比較して「弱さ」を持つ。しかし、「弱さ」は危機との緊張関係をつくる源泉でもある。これらの技術を歴史の中に閉じ込めるのではなく、現代や未来にどう適応するか・できるかを考え、実施することを課題としている。災害文化による適応策は、自然を克服の対象とするのではなく、自然に学び、畏敬の念をもってその力を利用するという基本的構えを持っている。

それぞれの特色を生かす適応策が求められるわけだが、中央集権型と地域内発型が相互補完で展開することは実際には難しい。Dual-useを追求すること、時間軸を変えてみる、地域を主体にしてみることを試み、最適技術の追求に終止符を打ってはならない。しかし、実際には強大な構造物建設をとまなう事業展開はGDPに直接寄与する。その事業による内需拡大、景気浮揚策につながる。このしくみの中で、被災地では「ひと」「もの」「かね」ばかりか自然あるいは環境が分断され消えていく姿が展開した。災害文化の持つ可能性として、一つ事例をあげてみよう。中世の豪族の館を守る土塁は、東国各地に残っている。それぞれの地域の卓越する植生に覆われていることが多い。文字通り建設されてから千年に近づきつつある歴史を持ち、結果として地域に生きる土塁の姿を保っている。維持・管理の面でも長い時間軸の設定、地域に内在する技術と自然を活用する方法に、積極的な評価を与えるべきだと思える。大槌では震災から生まれたがれきをコアにしそこに地域に適合した樹木を植栽した防潮堤がつくられている。外部の企業の支援で樹木の苗木がつくられ、地域の子どもの手で植樹されている。木々は順調に生育している。人工の構造物で自然、人間



を分断するのではなく、それぞれの地域の植生を活かした堤防づくりが、時間軸を長くとればとるほど有効性を発揮できるものと思われる。確かに、避難のための時間稼ぎ、あるいは津波の力を弱める役割しか果たせないかもしれない。しかし、地域の力で造った堤防が幾世代にもわたって津波の危機を教える仕事は大きい。

## 2. 災害文化の立脚点は被災者の眼で災害をとらえ、地域にかえすことにある

災害文化は被災から生まれる弱者を主体とし、弱者の視点からつくられる文化である。中村雄二郎はかつて「南型知」を論じたが（中村 1993）、この知は地域固有のものにとどまらず、その深層において世界につながっている。中村は近代ヨーロッパの資本主義、プロテスタンティズム、古典科学の三位一体の「北型知」への反措定として「南型知」をとらえた。北型知が産業社会を推し進める側で偏在するが、南型知はヨーロッパに留まらず地球規模で遍在している。災害文化が被災という事実から出発し、被害の軽減と復興を実現するという面に焦点を当てれば、そこに「南型知」の姿を見ることができる。この遍在をとらえ直すうえで、基本的人間活動は重要な鍵になると思われる。災害文化を基本的人間活動で捉え直し、個人の発展と共有化による対象の文化の成長の構図を第Ⅱ章で論じた。個人が直面した衝撃時の危機を脱するうえで共通感覚を最大に駆使し行動につなげた例は多くの被災者が語っている<sup>(注2)</sup>（三陸河北新報社「石巻かほく」編集局 2012）危機への対応は深層において地球規模でつながる。国土強化政策にはこの種の危機脱出の緊張は見られない、むしろ安全神話がつくられてしまう。この点で両者は異なる。災害文化はそれぞれの地域に遍在することが、広がりの可能性をもつ。

「南型知」が弱者の立場に立ち、「悲しき歴史」から学ぶ熱き可能性を見出すことができる。災害文化が被災を原点に持ち、減災という可能性にむかう方向性をもつ。災害は具体的事実が起点にある。被災は地域の課題が反映されている。その中から生まれた災害文化の諸相には、課題の凝縮さ

れた姿を見ることができる。ここで示されたものは、かかわる人々と地域に立脚する中から生まれている。それを「共（コモン）」ととらえることができる。被災を原点に、みんなが必要なものを、みんなで作り、管理していくという基本型をもつネットワークが生まれれば、凝縮された課題の克服、つまり安全・安心の地域づくりの展望が見えてくる。「共（コモン）」という側面で災害文化を評価するなら、多様なコモンのネットワークを基底に、地域の可能性や実現する方向を示す点で極めて肝心な位置を占めている。これは、生産力第一主義、覇権主義とは明確に一線を画すると思われる。

### おわりに

時代は、災害文化の可能性と発展が問われるフェーズに入った。災害文化は適応性において、ハードな施設に比較すれば、勝っているといえる。災害文化の持つ力を、人間と地域から捉えなおしてきた。もう一度、原点に戻り災害文化の展望を探ってみよう。

災害は、地域が持つ弱点に集中して現れる。脆弱性の顕在化は、衝撃時ばかりか、復旧・復興時あるいは、予知・警報時でも現れる。災害を衝撃にとどまらずトータルに見ることが肝腎だ。この視座から、災害は、地域がもつ弱い部分に被害や影響が集中するという特徴は、災害を知る上でもっとも肝心なことだと思われる。ならば弱点を知り、その強化に努めれば、災害を克服するばかりか、地域そのものが持つ可能性や豊かさを実現できるのではと考えることが出来る。

災害を全体として捉えることが必要だ。同時にそれぞれの段階ごとに災害文化が生まれることを知ることが出来た。文化を危機に直面するスキルと解し、危機に人間としてどうかかわるかを問うことが求められる。災害文化を基本人間行動との関わりで捉えてみると、人間そのものの成長を促す契機が作られ、それが再び災害文化の成長を促す構造を見ることが出来た。災害は地域が抱える矛盾や課題の顕在化である。災害文化は地域が持

つ課題を掘り下げる機能を持つ。それは地球規模の課題への接近の路でもある。災害を全体として捉え、被災の眼を持つ災害文化の有効性を知るとは、「災害の希望学」を導く回路になる。

## 注

- 1 山下文男 2005『津波の恐怖』東北大学出版会 p.84 では、最も犠牲割合が高かったのは10歳以下 31.6%（人口割合 21.6%）で、次に21歳から30歳 13.3%（人口割合 16.1%）、さらに11歳から20歳 12.7%（人口割合 20.7%）が続くことを報告している。ほぼ同じ場所で発生した大津波においても、それぞれの時代で犠牲の年齢層が異なること、災害弱者がそれぞれの時代の社会的背景を示していることがわかる。
- 2 土砂災害の現場調査で、土石流が沢を下るときの鳴動、崩壊前の異常な匂い、木の根がちぎれる音、湧水の色の変化に気づき懸命に避難した等はよく聞かれる。津波の直前に、動物が逃げる、これもよく聞く。2004年インド洋津波において、スリランカでは象が事前に高所へ逃げる例を知ることができた。

## 参考文献

- 安芸皎一 1944『河相論』常磐書房.
- 小沢慧一 2023『南海トラフ地震の真実』東京新聞.
- 斎藤徳美 2024「能登半島地震」～東日本大震災の教訓は生かされたか～口頭発表
- 三陸河北新報社「石巻かほく」編集局 2012『津波からの生還』旬報社.
- 中村雄二郎 1993『共振する世界』青土社 p.119
- ジェイムス・コブ, ウォルター・ダットリー 千葉敏生訳 2023『津波』みすず書房.
- 橋本裕之, 林勲男 編 2016『災害文化の継承と創造』臨川書店.
- 宮永健太郎 2023『持続可能な発展の話』岩波新書. p.190
- 畠山重篤 2019『牡蠣の森と生きる「森は海の恋人」の30年』中央公論新社. 101-104
- 山崎友子 2021「災害体験・教訓を受け継ぐ」『科学』vol.91、No5: 458-460 岩波書店
- 山崎憲治 2018「岩手県の被災地における学校の震災対策と災害学習」『社会科教育と災害・防災教育』明石書店 118-129
- 山口昌男 2009『学問の春』平凡社新書. 174-193
- Tomoko Yamazaki 2016 *The Cases of Two Storytellers Who Experienced Tsunami Disasters Twice in Their Lifetimes Japan after 3/11* University of Kentucky Press 160-175
- James M. Hall and Moto Suzuki 2016 *The Role of Volunteering in Post-Tsunami Town Recovery The Experience of All Hands in Ofunato City, Iwate Japan after 3/11* University of Kentucky Press 364-378
- Kenji Yamazaki and Tomoko Yamazaki 2011 *Tsunami Disasters in Seenigama Village, Sri Lanka, and Taro Town, Japan The Indian Ocean Tsunami* The University Press of Kentucky

## **Fostering, Inheriting, and Propagating Disaster Culture**

Kenji Yamazaki

Key words

Disaster culture, Regional issues, Basic human activities, Perspectives of vulnerable groups, Disaster mitigation and recovery,

Abstract

The term "disaster culture" is beginning to take root. However, the research tends to be limited to the inheritance of past traditions or the delving into the facts of the past. The establishment of a perspective that questions disasters themselves from the category of "conventional knowledge" will ensure the study of disaster culture. The question is whether it is possible to discover the challenges that disasters present and that we face today, and to step forward to build the future. The question is to clarify the internal structure of the cultivation, transmission, and propagation of disaster culture, and to present an overall picture of disaster culture. This requires a total perspective on disasters. Furthermore, based on the conventional disaster research that reveals the local community through disasters, this is a new approach to disaster research that places basic human activities in the middle term and shows the way to overcome disasters from the viewpoint of the vulnerable victims of disasters. This paper proposes to look at the solid possibility of disaster mitigation and recovery from the field of disaster culture research.

# 「令和6年能登半島地震」の被災地における 風土環境再生事業の取り組み

## Efforts to Restore the Natural Climate and Environment (Fudo) in the Area Damaged by the Noto Peninsula Earthquake of 2024

矢野智徳\*、堀 信行\*\*

\* 杜の財団代表理事      \*\* 杜の財団評議員・東京都立大学名誉教授

Tomonori YANO\* Nobuyuki HORI\*\*

\* Representative Director, Morino Foundation

\*\*Trustee, Morino Foundation・Professor Emeritus, Tokyo Metropolitan University

### 1. はじめに

2024（令和6）年1月1日、16時10分に石川県能登地方に強い地震が発生。その規模は、マグニチュード7.6、震源の深さ：16kmであった。とくに震度7の志賀町、輪島市、震度6強の七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町をはじめとして、沿岸では津波が発生し、土砂災害、液状化現象、家屋の倒壊や火災の発生、それに伴い交通網は寸断され、甚大な被害が発生した。

この地震は、能登半島の西方沖から佐渡島の西方沖にかけて150kmほど伸びる活断層を震源とするもので、2018年頃からこの地域では断続的に地震が起きていた。とくに2020年12月頃から地震の発生回数が急増していた。また今回の地震で大きな地殻変動が起きている。輪島市西部では、暫定値であるが最大約4mの隆起と、西方へ2mの変動、珠洲市北部では最大約2mの隆起と、約3mの西方への変動が観測されている。このため輪島港などが使用不能に陥った。この地震に伴う活断層が陸域でいくつか確認されているが、九州大学の菅浩伸教授らの調査で、輪島沖に数キロにわたる活断層と推定される段差が見つかり、継続調査が予定されている。

上述のようにこの度の地震は、格別に強い地震であり、地震発生メカニズムなど、未解明の部分の調査研究が待たれるが、この地震が、地域社会に与えた影響は、広範に及び、かつ深刻である。

本稿においては、その全貌を述べることはできないが、著者の矢野智徳は、阪神淡路大震災（1995年1月）以来、東日本大震災（2011年3月）、台風12号による紀伊半島大水害（2011年8月）と、今日までの地震や風水害による災害に対して、「大地の再生事業」を積極的に進めてきた。この過程で、能登半島の地域との関わりもでき、地震発生した1月の早い段階から「大地の再生事業」を展開することができた。本稿ではまず「大地の再生事業」について説明し、その後事業展開の具体的内容について紹介し、被災地の実情と課題を述べたい。

### 2. 能登震災における「大地の再生事業」について

「大地の再生」視点とその活動内容を説明するにあたり、私たちは「能登震災風土環境再生事業」という事業名を掲げて活動を展開してきたので、その原文をそのまま以下に示し、説明としたい。

『私達「大地の再生」活動は、日常的な全国各地における環境改善（再生含む）の学びと実践活動を通して、阪神淡路大震災以降の各被災地において志してきた「自然界にゴミはない」理論を現場にどう実用として生かせるか—この課題と対策の模索を多種多様な分野の方々と同じ志を共有しつつ継続してまいりました。

1月1日に「令和6年能登半島地震」が勃発し、メディアをはじめ、あらゆる情報が錯綜する中、

被災者の方々はもちろん、大変な状況に陥っているであろう動植物たちに、大地の再生視点の支援を行なっていくため、私たちは、早急に能登半島震災支援のための対策本部を立ち上げ、1月13日から、羽咋市、七尾市、輪島市、能登町、珠洲市を拠点に被災地支援を行っています。

不安の中、行政の指示に従わざるを得ない被災者の方々の思いを丁寧に汲み取り、地元の方々のニーズに直接連携して対応、活動させていただくと同時に、人社会だけでなく、能登の風土と自然の生態系循環機能を再生することを目指し、被災地復興に取り組んでいます。

それと同時に、近い将来必ず起きるであろう、南海トラフ巨大地震や、全国各地で激発する豪雨災害、土砂崩れ、液状化などの災害に対して、大地の再生視点における具体的な対策方法を確立すべく、調査活動及びそれに基づいた視点と技術の体系化にも取り組んでいます。

現場の生の情報、そして現地の方々とのご縁を紡ぎながら、今後も長期的な能登地震に対する支援「能登震災風土環境再生事業」を行なっていきます。』

## 2.1 本事業の具体的目標について

本事業は、以下の3つの提案を行うことを目標に行っている。

1. 災害残渣の流域生態系循環機能（空気と水の循環機能）に沿った活用と処理の提案。
2. 地域流域における自然資材・人工資材の未利用資源と場の活用の提案。
3. 流域生態系機能ならった多種多様な人材の結の連携提案。

## 2.2 具体的支援作業

支援の具体的内容は以下の9つである。

1. 各現場における泥水流出、表層地盤の液状化防止の簡易土木処理工。 ※余震・大雪・洪水等の二次災害減災応急処置。

2. 個々の敷地や集落周辺の水脈や道路の目詰まり解消作業。
3. 日常的な生活の場における水回り三要素（洗い場・流し、トイレ、風呂など）の自然循環機能—水脈機能の再生作業。 ※特に大地における自然循環型簡易トイレの敷設（敷地内）。
4. 傷んだ建物の水漏れや不安定家屋の応急安定処理。
5. 住宅敷地内周辺の赤径（あかみち）（人・車道）、青径（あおみち）（水路網）道線の簡易復旧改善工
6. 里山・奥山エリアにおける赤径（あかみち）（農道、林道、私道）の応急復旧改善工。
7. 復旧物質等の運搬活用支援作業。
8. 日常的な雪道・氷道の簡易改善安定処理工。
9. 災害残渣の生態系循環機能に沿った活用と整理。

## 2.3 これまでに行ってきた活動期間

第一期支援活動(1月13日～26日)活動人数:10名

第二期支援活動(2月15日～23日)活動人数:7名

第三期支援活動(3月16日～20日)活動人数:10名

第四期支援活動(4月5日～9日)活動人数:7名

※今後も継続的に支援に入る。

## 2.4 支援先及び活動拠点

羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市、能登島、能登町（次頁の図1参照）

## 2.5 具体的目標

1. 災害残渣の流域生態系循環機能（空気と水の循環機能）に沿った活用と処理の提案。
2. 地域流域における自然資材・人工資材の未利用資源と場の活用の提案。
3. 流域生態系機能ならった多種多様な人材の結の連携提案。

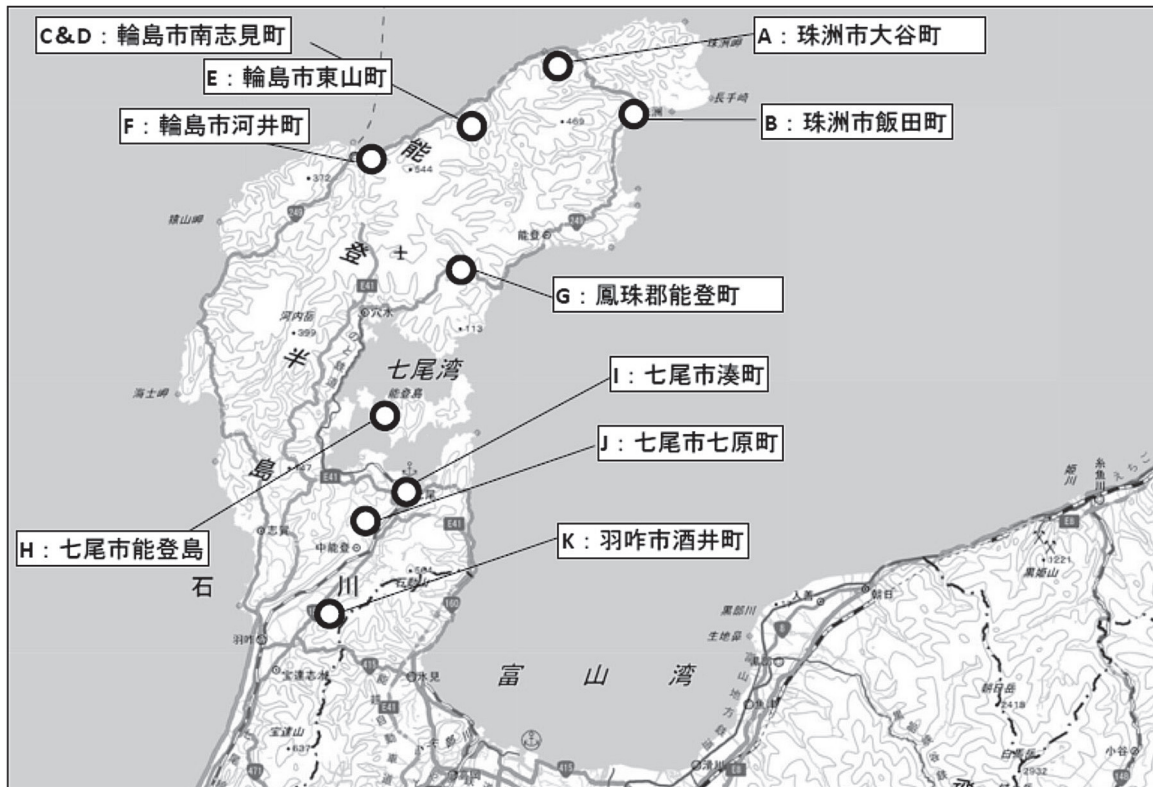


図1 「大地の再生事業」による支援先及び活動拠点の分布図

図中のA～Jの具体的内容

A: 個人宅 B: 寺院 C&D: 公共施設及び個人宅 E: 個人宅 F: 神社  
G: 個人宅 H: 寺院 I: 個人宅 J: 個人宅 K: 個人宅

## 2.6 これまでの主な活動内容

1. 泥水流出防止の簡易土木処理
2. 二次災害防止のための被災流域の水脈整備
3. 道路脇の目詰まり解消作業
4. 拠点周辺の赤経（人・車道）、青経（水路網）道線の簡易復旧改善
5. 復旧物資等の運搬作業
6. 瓦礫撤去作業
7. 各地流域の自然素材（土、石、木竹材）を環境資材として復旧作業（現場の環境改善資材）へ活用
8. 墓石の修復作業
9. 流域生態系機能に基づく流域地域の水脈機能の肝である神社・仏閣の境内水脈改善

## 2.7 今後予定している活動

1. これまでの支援先の継続的支援
2. 現地の方々と連携した大地の再生風土環境再生講座の開催

3. 被災状況（斜面崩壊箇所や倒壊家屋等）の調査及び資料化
4. 風土環境再生活動を体系化し被災地支援マニュアルを作成
5. 能登復興をテーマとしたシンポジウムの開催

## 3. 「大地の再生事業」通して、および被災者の聞き取りなどから得た課題

まだまだ包括的な課題を述べる段階ではないため、ごく断片的なことになるが、述べておきたい。

1. 斜面の崩壊、それに伴う倒木、農地や宅地、道路には多くの亀裂が入り、それに伴う液状化や破損、倒壊がいたるところで見られる。しかし、よく見ると場所ごとに被害の因果関係が推察できる。

その主な特徴は、斜面の際（きわ）、すなわち斜面変換部や農地や家屋、各種施設の外縁部

に水や空気の流通を遮断するような素材でつくられた構造物の設置が認められる。

2. また、地震に因るこの場所の崩壊や亀裂をはじめとする地形変化、環境変化を考える場合、もう一つ大切な視点は、それぞれの地点がいかなる流域にあり、その流域のどのような位置関係にあるかを考えることが重要である。少なくとも流域内は、どの地点も上流から下流まで相互に関係を持っている。
3. 道路や宅地などで、崩壊や破損が著しい場所は、過去にも指摘されてきたことであるが、盛り土の部分に集中している。
4. 家屋の倒壊の有無について注目してみると、敷地内に幹の太い樹木があるところでは、若干の破損はあるものの、古い民家でも倒壊を免れている例が多い。このような例を見ると、家屋が耐震構造かどうかだけを議論するのではなく、家屋とその周辺環境条件との関係を考慮することが大切だと考えられる。
5. 次に人間社会のことにに関して、心痛めるのは地域社会の分断や崩壊が起きがちなことである。避難一つとっても、避難先がバラバラとか、年齢や体調など様々な理由から、避難先から戻る人数も少なく、共同体の維持が一層困難になっている。
6. またある主婦から聞かされたのは、能登に限ったことでないが、男尊女卑的風潮が残っており、ある集落の会合で発言したら「女は黙っておれ」と怒鳴られ、傷ついたとのこと。こんなことから、女性たち、あるいは嫁たちが戻ってこないのだという。

災害を切っ掛けにその社会の抱えていた暗部が露呈する一つの例かと思われる。

以上、極めて断片的であるが現地で感じてきた課題を列挙してみた。

#### 4. 被災地の状況と大地の再生事業の活動風景

最後になってしまったが、被災地の若干の風景と、そこでの大地の再生活動の風景を紹介しておきたい。



図1のE地点、南志見川下流部の谷壁斜面の崩壊により通行不能になった道路の修復作業風景



図1のA地点の山側の傾斜変換部にできた亀裂、海岸線にほぼ平行に伸びている。

## 書評

齋藤徳美著

## 『岩手・減災 近年の足跡』

『これからも生かされていく私たち』

目時和哉

齋藤徳美『岩手・減災 近年の足跡 これからも生かされていく私たち』, A5判, 402ページ, 2023年, 盛岡出版コミュニティー, 1,650円(税込)

本書の著者である齋藤徳美先生は、日本列島全域が相次ぐ大規模災害に見舞われた20世紀末以降、岩手県における減災及び災害復興の要としての重責を担われてきた。先生が多年にわたり教鞭をとられていた岩手大学の大学院で防災とまちづくりについて勉強中の身である私のような者が高著を評するのは甚だ分不相応ではあるものの、一般の方にも広く読まれるべき本書について、一読者としてその魅力や重要性について述べることで責めを塞ぎたい。

本書は齋藤先生が岩手日報紙上におよそ2年半にわたり毎週続けられた連載記事を一書にまとめたものであり、連載時点でのタイトルである「猛威と闘う」の方に馴染みのある読者も多かろうと思う。題について言えば、書籍化に際して大きく改められることになったが、私自身がもっとも感銘を受けた点の一つが、副題として掲げられた「これからも生かされていく私たち」というフレーズであった。それが意味するところは読み進めるにつれて明らかとなっていく。

本書は、4つの章からなり、地震、津波、火山、豪雨という、日頃私たちが脅かす災害について、岩手県における動向を余すところなく伝える。東日本大震災以前から、一般家屋の建て替えのタイミングである50年後の防災都市構築を掲げて、産学官連携によりその機運を高めていたこと。阪神・淡路大震災で自衛隊の作戦部長を務めた越野修三防災危機管理監や、岩手県消防防災課



長のキャリアを持つ本田敏秋遠野市長（肩書はいずれも当時）をはじめ、運命的とさえいえる関係者のめぐり合わせが、岩手県における東日本大震災への諸対応の追い風となったこと。ある意味で「空振り」に終わったともいえる平成の岩手山噴火危機への対応は、その実薄氷を踏むような「空振り」だったのであって、なぜ危機が収束したのか、いつ同様の危機が再燃するのか、明確にするのは困難であること。

最前線で災害対応にあたった著者による描写は緊迫感や生々しさを伴って、私たちが享受している日常の安穩を担保する防災・減災体制がいかに構築されてきたのか、その過程を浮き彫りにする。きわめて個人的な述懐となるが、こうした事実を目の当たりにした時、中津川にかかる下ノ橋のたもとにたたずむ、明治43年の洪水被害からの復興を記念して建てられた「中津川治水碑」の碑文に初めて触れたときの感慨が思い起こされた。「是ヨリ後市民枕ヲ高クシ」で眠れるようにという祈りの言葉とともに、幼少の頃から親しんできた石造護岸を備えた中津川の風景が、どのような歴史的背景の下に成立してきたのか、蜘蛛の



巢にまみれた古碑は静かに物語っていた。その際に私が得たのは、まさに、困難に直面した先人たちの苦闘の所産によって、私たちは「生かされている」という感覚だったように思う。

三陸沿岸部で過去の津波に関する聞き取り調査を行っている、明治あるいは昭和の三陸地震津波を経験した親族から口を酸っぱくして言われたため、幼少の頃には毎晩欠かさず（不意の地震や津波に備えて）着替えを一式枕元に揃えてから床についたものだと話す方に出会うことが珍しくない。自身の経験を糧として、守るべき人たちに災害を生き抜く知恵を伝える。それこそが災害伝承や災害文化とよばれるものの、もっともプリミティブなあり方と言っても大過ないであろう。多くの部分を著者の実践知に裏打ちされた本書も、やはり同じように構造化されている。すなわち本書は「これからも生かされていく私たち」が著者から託されたバトンなのである。読了した我々に、少なくとも本書に述べられている範囲の事態

について、「想定外だった」という使い古された言い訳をすることは、もはや許されない。途轍もなく重いバトンであるが、それも当然である。その重みは、いのちの重みにほかならないのであるから。

著者から託されたバトンを、次の走者に届けるまで、握りしめて懸命に走り続けること。それこそが幸いにしてこれまで生かされてきた私たちが果たすべき務めであり、無念にもそれが果たせなかった災害犠牲者に報いるほとんど唯一の術なのではないだろうか。

末筆ながら本稿を執筆する機会をいただいた編集委員会と、本書をご恵贈いただいた盛岡出版コミュニティの栃内正行氏、そして本書を通じて大きな学恩を賜った齋藤徳美先生に、記して御礼申し上げます。

（岩手県立博物館 専門学芸調査員）

## 活動一覽

---

### 【1】『災害文化研究』第7号執筆者と語る会

期日：2023年6月17日（土曜）13:30-15:30

会場：Zoom 会場

論文執筆者を迎え、田中成行氏の司会により、Part 1：佐々木力也氏～「PTG」の萌芽、子ども達の成長への可能性—津波作文と復興教育を振り返りながら—（pp.5-21）、Part 2：山崎憲治氏～今日の被害—拡大・深刻化する被害を考える—（pp.22-35）、Part 3：ディスカッション～「災害文化」とは（第6号 p.82 参照）の3部構成で、オンラインで実施した。また、冒頭、会員の熊谷勳先生が5月末に急逝されたことの報告があり、代表からの追悼のことばの後黙祷を行い故人の冥福を祈った。

#### <参加者アンケートから抜粋>

##### Part 1

- ・学校経営や人間教育を考えていく上で、PTGが示唆する大切な教えがあるということが少しずつ広がってほしいと思います。
- ・PT “G” という言葉を初めて知りました。福島でも災害後に子どもたちが強くなった、というコメントをする先生がいますが、この論調を批判する人がいます。つまり、原子力災害でプラスのことは何もない、と考える人が一定数いて、「子どもが強くなった」などとんでもない、ということを抑る方がいるのです。
- ・とても共感するお話でした。PTG、一言で言うと「愛」（一人ひとりとの信頼・愛情）かもしれません。これは大学教育の中でいまの（自尊心が低いと言われる）若者たちとの関わりにおいても同じだと思いますし、まさに日々学生たちと向き合う中で痛感しています。
- ・PTGという言葉を教えていただき、田老一中生の震災後の逞しさとつながりました。また、徳水先生のコメントも明瞭に当時の様子や子ども達と先生達の関係を説明されていて、納得でした。
- ・田老一中では、震災後授業崩壊があったとは耳にしていません。実際はどうだったのでしょうか。津波襲来時、中学生が幼児や高齢者の避難を助けた、ということによる中学生の「成長」があるのでしょうか。岩手県の三陸沿岸全体でも直後は不登校が減少したと聞きました。中学生と小学生という年齢の違いにより、復旧・復興に子ども達がどう関われるかが異なることも一因かと思いますが、他にはどのようなことが考えられますでしょうか。
- ・徳水先生が、目の前の子が今までの子と違っていたことから先生ご自身の子ども観を転換されると、子どもが「自分と同じ苦悩を持っている存在」として見えてき、子どもの願い・必要と見えてきた、とおっしゃいましたが、これが、力也先生の提起された「寄り添う」「向き合う」ということの具体の一つであると思いました。
- ・徳水先生も佐々木先生も子どもと先生方大人の水平の関係の中にある教育を追求されておら

れ、それが実際に災害を経て獲得された新たな教育観だと思いますが、行政からはすぐにいわゆる「学力向上」が求められたということ、残念です。行政の教育観を転換するには災害では足りないのでしょうか？何が必要でしょうか？

- ・田老一中の復興教育を PTG の観点から振り返えられたこと大変感銘を受けました。直接子供たちのケアに携わった教師たちとは異なった学校長の立場におありでありながら、子どもたちの作文から PTG の萌芽を探し出されて、その価値を論じられた報告から、先生の子ども理解、教育愛、地域愛の深さに胸を打たれた思いがしました。これからも交流させてください。ありがとうございました。なお「寄り添うとはどういうことか」と問題提起されていましたが、私の体験を述べさせていただくと、①被災者同士は辛さや悲しみを語り合い、分かち合うこと、②被災者と非被災者の場合は、非被災者が被災者の辛さや悲しみを受け入れて、静かに聞き役に徹すること、と捉えています。

## Part 2

- ・気候変動以外に社会経済的要因が水害（災害）の深刻化に関与しているのだと、あらためて考えさせられました。近年、新たな警戒レベルの設定やキキクルの整備などもありましたが、やはり最後は“ひと”による運用が大切であると感じました。個人による自助レベル、共同体による共助レベル、国・自治体による公助レベルでの運用体制がどうなっているのか、具体的にどこかの自治体を取りあげた報告をお聞きしてみたいと感じました。
- ・水害の多発・激甚化は温暖化の影響が一つの原因であることは確かであり、地球規模で考える必要がありますが、減災のヒントが過疎の村にあるというのは興味深い発見でした。小さな村にある共同体としての意識を、他の地域でも失わないようにするにはどんな工夫があるのか考えてみたいと思います。
- ・介護施設の脆弱性は、コロナ感染対応でも多くの犠牲者を生むことに繋がりました。グループ・

ホームは看護師をおくことが義務付けられていません。コロナ感染が疑われても、迅速な検査・治療の提供ははじめから想定されていません。建設にあたっての土地購入価格や月々の支払額を抑えることが優先されていますが、職員さんへの待遇も含めて、国からの助成をもっと考えて、人本来の生きる場を創ってほしいと思います。高齢化の進む日本社会において、大きな「産業」と捉えるとできないことはないと思います。と、感想が「水害」から離れてしまいましたが、本日の発表の提言、水害を直接的な原因である雨量からのみ考えるのではなく、国土利用・産業のあり方から考える必要があるということは全くそのとおりだと思い、身近な問題を考えるのと同じ方向性をもつことに気づきました。今回の提言を広げていただき、政策立案にも反映されるようになることを願います。

- ・温暖化に伴う水害の激甚化は避けられないと思います。他方、地球上の水・大気循環の中で例えば台風は赤道付近の熱を北半球に運ぶ役割があり、仮に洪水が激甚化しない（台風や大雨の数が増加しない）場合には赤道付近が強烈な温暖化にさらされます。地球規模で考えると中緯度での水害の拡大は低緯度での温暖化の影響を和らげる役割も持ちます。洪水は災害であることは間違いありませんが、地球規模で俯瞰して考えることも一つかな、と思いました。
- ・ご報告は所用で中座しましたので、論文を読んでの感想です。pp.27～30の乙茂居住者の避難行動には身につまされる思いがしました。1時間あたりどの程度の雨量で川水が堤防を越流するのかどうか、また越水した川水がどのように家屋を襲うのか、その川水のイメージと引き起こされる災害をイメージする大切さを学ばせていただきました。

実は現在、私が住んでいる地区は、3.11の大津波で集落の5分の4が壊滅した結果、災害危険区域に指定されて、人が住めなくなった地域を抱えています。海から約3kmの距離にある山間部に高台移転した住民10世帯（私の世帯を含めてすべて復興住宅）と津波被害を受け

なかった住民20世帯、合計30世帯70名が住んでいる過疎地域です。70歳以上の高齢者が80%を占める過疎地でもあります。地区内には、源流から海に流れる長さ約7kmの大原川（二級河川）が流れております。また地区内には土砂災害危険区域が3か所あります。私は3年前から地区長を務めておりますが、土砂災害の避難マニュアルがありませんので、今年は土砂災害と洪水に対応した避難場所の複数確保、高齢者の補助体制、タイムラインの設定などをこれから地区で作る予定です。論文から多くの気づきをいただきました。ありがとうございました。

### Part 3

- ・災害文化というタームが定着してきたことを実感。戦争まで含まれるのか・含むのかは大きな課題。大野先生のいう「戦争災害」だと、違和感がないのではと思う。戦争は最大の自然破壊です。
- ・「戦争」も災害の一つとされている、とのこと、教えていただき、ありがとうございます。「疫病」も国際的には災害の一つと分類されているのでは。
- ・災害とは何ぞや？ の部分を特に興味深く拝聴しました。Zoomでコメントさせていただいた他に、原子力災害の場合には加害者がいることから公害の研究者達から「原子力災害は公害だ」とのコメントももらったことがあります。災害と公害との関係については今後も慎重に考える必要があると思っています。
- ・生涯学習として、もっと災害文化について学ぶ機会があってほしいと感じています。
- ・岩手県ならではの、過疎地域ならではの災害文化の視点に共感しました。岩泉町では台風10号の際にそれまで地域福祉の活動をされていた団体がコミュニティに入り込んだ力を発揮し、災害ケースマネジメントのモデル的な取り組みがありました。こういう地道な部分に自治体としても平時から注目し、レジリエンスを高める必要があると思いました。
- ・「災害文化」の全体像が確定されたように感じます。「戦争」を要因とする災害に言及した発言をしてしまいましたが、社会経済的要因も含めて、災害を引き起こす要因から切り離れた災害論は理系分野のphysicalな捉え方だと思います。災害の物理的機序を説明できない昔の人間（今でもそうだと思いますが…）は、たとえば「何かの祟り」などをいう説明を与えてしまうこともあるでしょう。昨今の情勢から、つい議論に混乱をもたらすような発言をしてしまいましたが、もしかしたら人新世における災害の多くの要因は“ひと”がもたらすものであり、戦争はその最たるものであるのではないかと感じています。答えはなかなか見いだせませんが、考え続けていかなければいけない大きな課題だと考えます。
- ・「人間と自然」の関係から生じるものと「人間と人間」の間に起こるものは二項対立的なものではなく、つながっているのではないのでしょうか。「人間と自然」の関わり合いから生じたいわゆる「自然災害」はショック・ドクトリンとされるものに限らず、常に人間社会の中で対応が決断され「人間と人間」の問題に変容します。逆に、「人間と人間」の問題が蓄積し「人新世」という地層となって地球を覆い、気候変動等の形で「自然」を動かしています。よって、現在の「自然災害」は「人間と人間」の間で起こっているということもできるのではないのでしょうか。
- ・「人新世」についてのNHKの特集番組では、その始まりは「1945年」とのことでした。その後地層に大きな変化を与えた時期があり、それは、核開発競争の時期であるとのことでした。1945年は、広島・長崎に原爆が投下された年です。「福島」の問題を考える際の何かのヒントでは。

### 【2】オンライン読書会～『災害ユートピア』

実施日：2023年9月12日（火曜）18:30～20:00

終了後30～60分間フリートーキング（希望者）

案内人：熊本早苗さん（岩手県立大学盛岡短大部）

\*朗読も

嶋原敦子さん（東北大学大学院学術研究員）

対象図書：『災害ユートピア～なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』（原題 A PARADISE BUILT IN HELL ～ THE EXTRAORDINARY COMMUNITIES THAT ARISE IN DISASTER）レベッカ・ソルニット（著），高月園子（翻訳）亜紀書房，2010.

### 〈案内人からのメッセージ：この本の魅力、注目点〉

○なぜ今、あらためて『災害ユートピア』なのか？：「ユートピア」という言葉が発する賛否両異論はアメリカにおいて20世紀から21世紀にかけて白熱した議論であり、決して新しいとは言えないが、2011年に未曾有の東日本大震災が発災し、12年経過し、被災地のニーズも支援の仕方も変化し、気候変動によって自然災害が頻発する昨今、「災害ユートピア」が再注目されている。

○様々な災害の「その後」を調査し考察したソルニットは、大惨事に利己的で野蛮になるイメージとは程遠い現実があると断言する。「災害の歴史はわたしたちの大多数が、生きる目的や意味だけではなく、人とのつながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる」と語る。不在となったものの名前と記憶を共有し、継承し続けることが、生き残ったものの大切な役目であるということ、次の世代に語り伝えるのは、私たちであることを、極限状態の中で前景化してくれるのが、ポストアポカリプティックな物語の特徴といえるのではないだろうか。この読書会では、ナオミ・クライン著『ショック・ドクトリン』等も援用しなせ今、『災害ユートピア』なのか深掘りしていきたい。

### 〈参加者アンケートから抜粋〉

#### 1. 全体への感想

・最初は「災害ユートピア」の状況を描いたドキュメンタリーな映像はわりとあるよね、となんとなくに思っていたのですが、改めてリストで見ると、そこには大きな光が当たる被災地（復興地）の影で、こぼれ落ちる人々の苦悩や、ひずみをテーマにした作品が大多数でした。（いわゆる感動秘話や奮闘記もそれなりにあります）これ

らは、作り手の態度としては災害弱者の救済や問題提起を意識しているの、個人的に前向きに捉えています。ただ、カメラがシビアな環境にある人や物事を追ってしまうのは、映画、映像というメディアの特性の面も大きいので、同時多発的に発生していながら、映像製作者的に撮影動機を得にくいユートピア的な状況の記録が多くないことは、災害の全容を理解し社会に循環する面では映像界の課題なのではないかと感じました。

（以下、震災関連映画の情報提供です）

①「311 ドキュメンタリーフィルム・アーカイブ」  
<http://www.yidff311docs.jp>

山形国際ドキュメンタリー映画祭主催のプロジェクトで、日本大震災の記録映画とその作品資料を蒐集・保存しています。網羅できていない作品も相当数ありますが、映像記録者たちがどこに関心や課題意識を持っていたかが見えてきます。

②『ただいま、つなかん』<https://tuna-kan.com>

解説でお話いただいた「コミュニティ」「いかに平時の社会に繋ぐか」などに関して、ひとつの有り様、当事者の模索を描いた映画があったので情報共有します。この作品は本年公開されたもので、気仙沼唐桑半島でボランティア拠点から始まった民宿の経営者とそこに集う人々を記録したドキュメンタリーです。震災後数年は多くの映像作品が生まれましたが、10年以上に渡る長期間の取材と映像で作られた作品は希少です。

・「惨事便乗型復興・権力」の対極として「民衆の手による復興」があると言うことですが、敢えて民衆主権という言葉があるとすれば、新たな民衆主権社会にもまた新たな権力が出現してくるのではないのでしょうか？まだ見えないそこまで先を語らなくとも「垣間見えたユートピア」の別の「対極」にあるのは何だろうと考えてみました。対極にあるのは、日々仕事や生活に追われDVや育児放棄、児童虐待などしているほとんどの民衆かも知れません。貧困や格差、個々の分断は当然それを意図しているいわゆる

権力側ではあるのでしょうか。

また12年が経過した被災地の圧倒的多数を占める民衆（生活者？）に「残り物（スクラップ）一つまりガレキや廃品など周りにいくらでも転がっているものから始めようという試みだ」というユートピアは達成可能で真に必要なのだろうか、必要なら持続的なことは可能なのかという疑問が出てくる。しかしながら大人たちが精神疾患になり、或いは貧困で心身とも荒んだ生活に陥り、子供たちが悲鳴を上げている現実で、小さくてもいいから幸せや豊かさをより具体的にどう作って行けばいいのか、もっと議論を深めていきたいと思いました。

もしかしたら災害ユートピアは、「追い詰められた民衆が、そこにしか救いや拠り所を持てなかった」姿だったのかも知れません。

上手く表現できませんが、少なくとも私は「震災ユートピア」を未だ追いかけ続けて事業化もしている企業経営者です。貴重な案内を有難うございました。

## 2. 嶋原さんに案内されて

・「市町村、コミュニティに帰属意識をもっている人」が鍵になるというお話が印象に残りました。日常生活のなかでコミュニティ・アイデンティティを醸成する機会の創出が、日常のユートピアの実現につながるかもしれないと思いました。

・ユートピアを平時に持ち続けられるか、災害ユートピアに近い社会をいかにつくるかが災害への備えにつながる、というお話が印象に残りました。

「経済的再生」というスローガンが復興を支配してきた、それは被災者を奮い立たせる反面、被害を語れなくした面もあるというお話も、非常に賛同できるものでした。

・ソルニット『災害ユートピア』をクライン『ショック・ドクトリン』と対比して説明していただいたので、とても立体的に理解することができました。統治者側からの復興がインフラ整備であるのに対して、ソルニットの議論はボトムアップの心の復興を目指すものである

と感じました。被災した地域社会がすさんでしまっても住民がいなくなっても、防潮堤はそびえたっていることでしょう。災害文化の醸成は市民社会に根づいたものでなければならぬとあらためて思いました。

・『ショックドクトリン』と『災害ユートピア』の共通点と2作品の違いを明確に説明していて、この2作品を比較考察する意義が分かり良かった。大著である『ショックドクトリン』を、今ある災害文化の考察に生かすように案内されていて、災害時における（もしくは平時にも続いている災害）多面性、現実的な視点、鋭い切り込みと分析・考察を取り入れたいと思えてよかった。

・「災害がエリートを脅かす理由の一つは、多くの意味で、権力が災害現場にいる市井の人々に移るからだ」という引用、ありがとうございました！『災害ユートピア』がなぜ災害直後に被災者によって築かれるのか、という理由がソルニットと嶋原さんの慧眼によってよくわかりました。また、嶋原さんのご案内では、日本でよく用いられる「公助・共助・自助」という用語は全く登場せず、「相互扶助」という言葉で説明されていました。「相互扶助」という言葉が市民が意思決定権をもつ「本来の民主主義社会」での行為であるのに対し、「公助・共助・自助」は、「中央集権型権力民主主義」というものの中で使われる、言ってみれば「上から目線」の用語なのでは、と思いました。先日、国際学校の先生から、国際学校で教える「自助」とは、“Help!”と言って助けを求める声をあげることだ、というお話を聞きました。今、被災地で困難な状況にある子どもさんも大人も「助けて」と声をあげることができない状況にあるのではないか、自己責任として耳を傾けようとしないう社会となっているのではないかと思います。それにしても現在の社会が「中央集権型権力民主主義」というものになってしまい「ショック・ドクトリン」状況だということから、パラダイスに向かうには、どこに希望があるのか、と考えさせられました。

- ・ 変革は周辺から：本日の案内人の鳴原さん・熊本さん、『災害ユートピア』の著者のR. ソルニット、『ショック・ドクトリン』の著者のナオミ・クライン、そして日本の状況を書いた『堤未果のショック・ドクトリン』の堤さん、みなさん“女性”です。偶然でしょうか。そうは思えません。「変革は周辺から起こる」とよく言われますが、制度化が進む社会では、中央は保守的になりがちですから、変化は周辺から起こるという説は説得力があります。女性が周辺であるというのは、残念ではありますが、変革の可能性をもっていると考えられることもでき、鳴原さん・熊本さんの本日のご案内にとっても元気づけられました。これからも発信を続けてください。

また、災害の被災者も被災地で活動されている方も、復興事業の中では決定権を持つことが少なく周辺に追いやられがちだと思います。が、周辺だからこそ変革の可能性を持つのかもしれません。遠慮なく声をあげてください。その声に耳を傾けなければと思いました。

- ・ このふたつの作品を災害文化の視点で比較分析し、日本の方向性を示唆するまでまとめた高い専門性に敬意を表します。また、被災者に属さない者にまでわかりやすい言葉で説明していただき感謝の意を送ります。被災経験を内に秘めつつ伝えようとするパッションがあってこそその感動がありました。
- ・ 「災害ユートピア」と「ショック・ドクトリン」両者とも今日を表す言葉です。カオスの中でいかに主体性を発揮できる動きをつくれるか、「私」と「信頼できる仲間」を見出さるか、時に混乱がその隙間に、居心地の確かな空間が一時ではあれ生まれる。それをどこに広げるか、その可能性がどこにあるか。誰もがユートピアに身を置くことで、可能性の種は仕込んだと思います。

### 3. 熊本さんに案内されて

- ・ 英語の読み上げが素晴らしかった。
- ・ ソルニットの原語でのニュアンスなどをお話し

ただいたのが良かったと思います。ソルニットは「ドリーム」という言葉は使わなかったということ、またパラダイス、という言葉がユートピアと訳されているというのも興味深いお話でした。

- ・ Prefaceの紹介が新鮮でした。Who are you? Who are we? という問いは、アイデンティティーの議論とつながるものだと思います。アイデンティティーの機能には結束と排除の両面がありますが、災害をきっかけに、排除として機能するアイデンティティーは脱ぎ捨てられて、危機感を背景に新たに結束を促すアイデンティティーが形成されるのだと思いました。個人的には3.11のあと、自身は被災したわけでもないのに、一年間くらい喪失感と無力感と申し訳ない気持ちに悩まされ、被災地に足を運ぶこともできませんでした。アイデンティティー・ロスの状況だったかもしれません。かえって被災した人たちのたくましく生きる姿に勇気ももらったと思います。

- ・ 貴重な資料を送付していただきありがとうございます。各引用文の内容を今も考えております。引用5の「あなた(方)はだれですか」「わたし(達)は誰なのか」もその一つです。ご講義の中でも説明がありましたが、これはとても重要な問いかけの一つであり、著作に記述されている様々な事例に関連する究極のテーマであるとも感じています。引用5には、「多くの人たちは社会的な動物で、つながりや目的と意味に飢えている」と添えられ、人が持つ特性に言及していますが、納得する内容です。エピローグ(新版 p.456)にも、「災害の歴史は、わたしたちの大多数が、生きる目的や意味だけでなく、ひととのつながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる。」とあります。また、「生きる目的をもつ者は、ほとんどどんな生き方にでも耐えられる(ニーチェの言葉)」も記述されています。本来的に人間が持つ特性や人の生き方・在り方にも言及しながら、「廃墟の中の入り口」(エピローグのタイトル)を共に探してきましょうと、作者が呼び掛けている

ることを、先生のご発表から改めて感じることができました。「希望」は、その答えを見出すための過程や行動の中にあるはずです。また、ソルニットが言うように、生死を分ける問題が「わたし（達）は誰なのか、かかわる相手が誰なのか」に繋がるのであれば、常に人はどうあればよいのかを追求していくことによって「希望」の入り口が見えてくるはずです。今回の読書会はとても刺激的でした。ありがとうございました。

- ・人間の存在と行動に繋がる本質的質問から始めて、国の政策システムと一人一人の個人ができることを、希望という言葉にまでまとめられた二作品の比較分析が、作者の情熱を代弁するようで感動的でした。
- ・まさに希望をどう近づけるか、近づくことができるか。個人の成長と社会の改革が同時に展開されること、その中に希望への歩みがあるのだと思います。

#### 4. ディスカッション「災害文化」とは

- ・災害ユートピアを東日本大震災で経験したと、思っている人間として、一部でいいのでその実現が図られると、思っていました。理想と現実には程遠いと感じています。

東日本大震災で人や社会は変わったのか？ユートピアは理想であって現実的ではないのかもしれませんが、地球温暖化、人口減少、格差、分断がはびこる世の中において、災害時に実現する特別な状況を、特別や理想として諦めてしまって、この先の未来は明るいのか、大変不安に感じています。

- ・東日本大震災の場合、災害ユートピアの陰に弱者の自己犠牲（子どもの我慢）があったという点は目が開かれる思いでした。仙台防災枠組みでも、子どもや女性、性的マイノリティなどの困難と避難のノウハウなどはだいたい議論されたと思います。震災から12年が経過した現在の時点で、ご参加の皆さんはどのようなユートピアを実現したいとお考えなのか、それを実現するためにどのような条件が必要と考えるのかを

伺いたかったです。

- ・なぜユートピアが持続しないのか、どうしたら持続させることができるかという方向に、自然と議論が方向づけられていったように思います。でも、そう簡単には答えは出ませんね。ソルニットはアメリカ資本主義（新自由主義）を告発することを意図しているようですが、日本の状況はやや違っているようにも思います。日本社会、とくに地方の地域社会は、パットナムが『孤独なボーリング』でテーマにしたソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が、ときにはうとうとしいほど残されているように思います。中央資本との関係やグローバル化でそれらが薄まりつつあるのも事実でしょうが、まだまだ平時においてもユートピアの様相を見せてくれるように感じています。
- ・今回の読書会で小生が強く感じたことは2つです。まずは、人が本来持っている「利他心や思いやり、連帯、協力、協働精神など」が、震災直後に人のいのちを支えたり守ったりする力、震災後の新たな社会を形成する力に生れ変わり、その過程の中で「希望」の入り口が見えてくること。2つ目は、災害文化並びに災害ユートピアの「希望」にやはり人づくり（いわての復興教育のねらい）が大切であることです。

これからの研究では、「人づくり」を超越した人そのものの在り方や生き方に着目した視点が必要であると感じました。災害ユートピアに近づく社会形成のためには、人そのものに着目した研究が必要であると考えたところです。

- ・災害を体験された方々のご意見に心を動かされました。絶望の現場に何が起きていたのか、そこにいない者の想像を超えたことが確かにあったのだと感じました。またその災害が終わっていないことにも改めて気づかされた読書会でした。

お話を聞きながら、災害時に残念ながら事実として起こっている窃盗、暴力など負の出来事と、その時にしか現れえないレベルの自治、他者を思う心の混在についてどのように理解したらよいか深く考えさせられました。



個人の意見ではありますが利己と利他は一人の人間の中に併せ持つ、ある種生存本能のように思います。人は状況に応じて自分の中の利己と利他を伸ばしたり引っ込めたりしながら生きているけれど、平時であれ災害時であれ、この伸び代は個人の育った家庭や社会によっても相当な差があるように思うのです。教育を受けた大人なら誰でも他者を優先できるということではないでしょう。小さいお子さんまでもが自分の怒りや悲しみを心にしまっていたというお話を聞いてそのことを更に強く感じました。自分を守ること、社会を守ること、そのバランスを保つことがどれほど難しいかは体験した人にしかわかりえないかもしれません。そのぎりぎりのバランスの中で現れた助けあい、高度な自治であるからこそタイトルの「ユートピア」に結び付くのだろうと感じました。

災害時に現れるユートピアは決して消失するものではなく、時間の経過と共に個人の内に留められていくのだろうと感じます。私が信じる希望はやはり平時にあっても他者に関心を持つ目や心、そしてその実践の積み重ねによって、個人が伸び代を大きくしておくことなのだと思います。

自然災害、侵略、内紛などで被災している地域や人の数も膨大になっていますが、今回の読書会をきっかけに平時の自分のありかたについてよく考えたいと思いました。素晴らしい読書会をありがとうございました。

今まで参加した中で、最も刺激的な読書会であった。特にフリーディスカッションが充実していて、企画運営と司会の方の時間配分もすばらしかったと思う。二人の案内人の内容を解説し、災害文化という、他ではあまり議論されていない点や名前だけで深掘りされていない事項について、深掘りされていて、多面的かつ立体的に見えてくるようつないでいらして見事だった。同時に、案内人と参加者をその場で瞬時に「つなぐ」役割も担っていらして、その後のディスカッションへ見事にスムーズに導いていらして、この災害文化研究会の強みと独自性が存分

に発揮されていた。

災害の現地で様々な活動を10年以上も継続なさっている方々からの質問や意見は、實に説得力があり、新たな事実の発見の連続で多面的に深く考えさせてくれる内容であった。

新たな研究課題や考察すべき事項も、参加者それぞれから次々に出されていて、オンライン上で実に活発な意見交換があったのは素晴らしいかった。フリーディスカッション&フリートークという形式の中で、自由闊達な意見交換が行われていて質問者の問題提起に魅了された。

災害は平時と有事があるのではなく、面を変えて平時においても続いていること、時間的経過によってフェーズは異なるが、間違いなく様々な局面が続いていることを学べた。さらに、基本的な人間行動から災害文化をとらえ直す点が提起され、そのアプローチを検討しながら、さらにソルニット作品を考察したいという新たな目標をいただきモチベーションがあがった。

- ・「ユートピア」が使われた邦題に関しての最初の質問には、今回の読書会の本の選択は被災をなさった方々にはもしかして尊敬を欠いた選択ではなかったかと疑問を持っていたので、我が意を得たり、と思いました。けれども、衝撃的被災をなさった方々の東の間でも「ユートピアはあった」、というご意見を聞き、被災経験がない自身の底の浅い考えを改めました。災害体験を伝えることは易しいことではないと想像します。今回の読書会では具体的な体験をご自分の言葉で表された皆様の勇気と情熱に心を打たれました。ありがとうございました。Kさんの災害文化が持つ課題の一つの「地球規模の課題」という視点は、日本のグランドビジョンと今後のリーダーシップ性と責任ある政策に繋がることで、重要だと思います。
- ・災害文化を論じるにあたり、一般に伝承されたものに注目されがちだが、「危機に直面するス活動することで（研究することも含まれると思います）で危機に対する新しい自分が創造されますし、活動そのものが成長します。文化を過去の閉じたくびきから解き放つことはとても肝

心なことだと思えます。災害文化は災害の「希望学」につながると思っています。

\*フリートークの際、研究大会では講演に加えて、今回の読書案内人にも再登場して深めてほしいとの発言、賛成の声がありました。

---

### 〈熊本案内人による引用の一部〉

#### 引用1

「災害が私に教えてくれたことは、日常生活がどれほど容易に災害になりうるか、私たちがどれほど深くメンバーシップや働きかけ、目的を求めているか、そしてそれを見出したとき、どれほど心を動かされるかということです。そして私たちは、それを災害のなかに見出すことがあります。」(ソルニット「災害に向かって扉を開く」2012年3月11日。東京外国語大学で開催された講演より抜粋・試訳)

#### 引用5

Who are you? Who are we? In times of crisis, these are life-and-death questions. Thousands of people survived Hurricane Katrina because grandsons or aunts or neighbors or complete strangers reached out to those in need all through the Gulf Coast and because an armada of boat owners from the surrounding communities and as far away as Texas went into New Orleans to pull stranded people to safety. (Solnit, "Prelude: Falling together" *PBHI*)

Who are you? Who are we? The history of disaster demonstrates that most of us are social animals, hungry for connection, as well as for

purpose and meaning.

(Solnit, "Epilogue: The Doorway in the Ruins" *PBH* 305)

#### 引用7

It's a myth that our reactions to danger are fight or flight. There's a third option often pursued: to gather for reassurance, protection, strength, and insight.

(Solnit, "Rebecca Solnit: How to Survive a Disaster On Building a Paradise in Hell: Improvised, Collaborative, Cooperative, Local" *Literary Hub* (Web) Nov. 15, 2016.)

注) *PBH: A Paradise Built in Hell*

### 【3】2023 研究大会

日時：2023年12月10日13:00～16:00

会場：マリオス（盛岡市民交流センター）

181室およびZoom会場

\*マリオス会場は対面での実施となり、生のやりとりの新鮮さを感じるとともに、オンラインでは遠く沖縄・九州・中国・関西からの参加者もあり、複式の開催の良さを感じました。

研究大会開催にあたり、一部高橋産業経済研究財団の助成を受けました。また、岩手県・葛巻町・岩手大学・福島大学地域未来デザインセンター・岩手日報社・一般社団法人雄勝花物語・NPO法人津波太郎・シネマ デ アエルに後援いただいたこと、お礼申し上げます。

高橋産業経済研究財団の助成により、2024年3月に研究大会報告書を作成し、国会図書館他関係諸機関にお送りしました。会員の皆様は、本号をご覧ください。

## 追悼 熊谷勵先生を悼む

---



2023年5月23日に熊谷勵先生が急逝され、  
6月17日に開催した災害文化研究会オンライン研究会「『災害文化研究』  
第7号の執筆者と語る会」に於いて、熊谷勵先生への追悼を行いました。  
第8号発刊にあたり、会員の皆様にご報告し、その追悼の言葉をここに記し、  
ともにご冥福をお祈りしたいと思います。

## 追悼文


本日の『『災害文化研究』第7号執筆者と語る会』にお二人の執筆者においでいただいておりますが、もうお一人、熊谷勳先生が「昭和三陸大津波から90年『暴れ狂った海』誕生への道」を短報としてお寄せくださっていました。熊谷勳先生は、本研究会設立時からの会員でいらっしゃいます。が、5月23日午後0時29分に急逝されたとの報が届きました。享年76歳でした。先生の津波防災教育に対するご尽力を改めて心に刻み、ご冥福をお祈りしたいと思います。

熊谷勳先生は、三陸沿岸で長年教師を務められ、郷里の綾里小学校の他、旧生出小・下矢作小・住田小・世田米小学校他の校長を務められ、「勳(はげむ)先生」と親しみを込めて呼ばれておられました。定年後は、岩手県教育委員会の在学青少年指導員や学校の助言役として、主に沿岸地域の教育現場を支え、2021年からは大船渡市立綾里地区公民館の館長として、新たに公表された日本海溝沖地震による津波想定にたいする対応を地域の方々と取り組んでおられる最中でした。

勳先生の祖父長治さんは明治三陸大津波で、家族5人を失って震災孤児になられています。ご実家は明治と昭和三陸津波の両方で家を流されておられ、ご両親をはじめとする方々から、ご苦労や教訓を聞いて成長され、津波の恐ろしさを伝えなければと思われました。学校を地域の文化の拠点と考えられ、2006年綾里小学校に赴任されると、氣仙地方の方言による児童劇『暴れ狂った海』をご自身の手で作成、指導されてきました。家庭の中で世代を超えて津波体験についての会話が生まれるよう方言を使用し、子どもと大人に向けた津波への備えを訴えるものとしておられます。この思いを込めた児童演劇は、教育出版の小学校社会科の検定教科書に掲載され、本研究会6号の「ほうさいこくたい2021」でのご発表の記録(『災害文化研究』第6号 pp.61-63)にも取り上げてあります。

**大船渡市立綾里小学校(平成18年度)**  
◎津波防災方言劇、主題歌  
(暴れ狂った海) 創作・上演

- ・津波の恐ろしさ
- ・命の大切さ
- ・悲しみや生活困窮
- ・復興





スライド1. 綾里小学校(平成18年度)津波防災方言劇、主題歌

**大船渡市立綾里小学校(平成19年度)**

- ・津波防災看板  
(地区ごとの被災状況と避難場所)

- ・明治と昭和の大津波被災状況(全戸配布)

**成 果**

- 津波の恐ろしさを知り、自分の命は自分で守る心構え
- 津波情報に目を向け、津波訓練等に参加意欲
- 地域住民や各方面に防災意識の高揚

スライド2. 綾里小学校学区の概要


綾里出身の津波研究家に山下文男さんがおられます。幼児の時の津波体験をもとに広く津波の実相を発信されました。しかし、勳先生は、「山下さんは綾里の人ではない」とおっしゃいます。「学齢期になると綾里を出て行き、外で仕事をし、定年になって戻ってきただけだ」と。その真意を7号の『『暴れ狂った海』誕生の道』を読み、知ることができました。冒頭で「私が防災教育に取り組んだ理由は、両親からの語り継ぎであり、その地域の歴史である。・・・生活困窮や復旧・復興の話小さい頃から聞かされてきた生い立ちがあった」と述べておられます。山下さんは、小さい自分を置いて走って逃げた父の行動を解明したいということが契機で津波研究をされてきましたが、勳先生は小さい頃から生活困窮等の苦難を日

常聞かされてきたため、「長い間の苦難を知る生い立ち」を山下さんは共有していないと思われたことからそのようにおっしゃったと理解しました。まさに、津波は衝撃のその時だけでなく、その後の人生を苦しいものへと変えてしまうものだったのです。

勵先生は、津波の衝撃後も長く続く被災者の厳しい生活の困窮を自分の住む地域の人々の課題として、防災教育に終生取り組まれました。東日本大震災後、10年を一つの節目とする動きがありましたが、いや、そうではない、防災教育や災害対策は長く目を凝らして続けるようにと、勵先生が私達にメッセージを残してくださったと思います。

◎ 三陸大津波の被災状況(明治・昭和)

○ 4年生を対象に被災状況の確認




- ・大津波の水位表
- ・津波供養塔
- ・津波到達場所等

スライド3. 三陸大津波の被災状況(明治・昭和) 学習

◎ 三陸大津波の被災状況(明治・昭和)

- ・昭和三陸大津波の体験談2名
- ・明治三陸大津波被災状況のパネル展示



スライド4. 三陸大津波の被災状況(明治・昭和) 現地学習

◎ 綾里小学校 学区の概要

- ・明治の大津波 犠牲者1,269名 遡上高 38.2m (国内最高)
- ・昭和の大津波 犠牲者 180名


津波注意報や津波警報の避難率10%未満



スライド5. 退職後の防災活動


退職後の防災活動

- ・5年生社会科に掲載
- ・「暴れ狂った海」の上演 大船渡市海フェスタいわて 釜石市津波防災フォーラム 県内外各小・中学校
- ・学校訪問等で被災園児 児童・生徒の実態把握



平成23年度から継続中

- ・各地で伝承活動
- 暴れ狂った海—被災状況とその教訓—



スライド6. 退職後の防災活動

貴重な体験・実践に基づくご助言の数々、心より御礼申し上げます。まだまだ先生には教えていただきたいことがたくさんありますが、今、感謝を込めて先生のご冥福をお祈りするばかりです。

黙祷をお願いいたします。

文責 山崎 友子

注) スライド1～6は、熊谷勵先生が「ほうさいこくたい 2021」で発表された「防災教育の充実を求めて～『暴れ狂った海』訴え続けて26年」で使用されたスライドの抜粋です。

# 2023年災害文化研究大会 報告集

---

開会の辞	山崎友子	63
研究大会案内チラシ		64
1 基調講演（本号の巻頭に掲載）	山川充夫	(7)
2 トークセッション		
トークセッション趣旨	山崎憲治	68
『災害ユートピア』が問うもの	熊本早苗	69
災害とショックドクトリン—分断の契機に抗うには—	嶋原敦子	71
復興教育の具体化を目指す雄勝花物語の挑戦	徳水博志	73
災害と自治再考	碓川 豊	76
フロアからの発言「人・生き物・大地が呼吸する空間を取り戻す復興事業を」	矢野智徳	79
総括コメント	山川充夫	79
3 現場からのメッセージ		
葛巻の夢～分断を超えるヒントは現場に、過疎地での豪雨災害を経験して～	葛巻町長 鈴木重男	82
4 ポスターセッション		
葛巻町		86
シネマ・デ・アエル		86
NPO法人「津波太郎」		88
5 大会参加者の声		
参加者へのアンケート回答から		92
「元旦」に一被災者となって	田中成行	93
閉会の辞	大野眞男	94



## 開会の辞

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

お忙しい時期にもかかわらず多くの皆様にお越しいただきました。基調講演の山川先生、現場からのメッセージを準備してくださった鈴木葛巻町長様をはじめとする登壇者の皆様には、快くお引き受けいただきました。本当にありがとうございます。参加者は、東北・九州・中国・関西と様々な所から様々なご専門の皆様がお集まりになりました。

非会員の参加者の方から、「無料とのことありがとうございます」とのコメントをいただきました。今回は、研究会会費の他に、高橋産業経済研究財団からの助成もいただいていた開催となりました。財団のご支援により、本研究会副代表の初澤を研究代表として「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」を開始しました。被災後長期に亘り局面が様々に変化する中で被災地が困難に直面しておられることがわかっております。このような長期的でボトムアップの視点を持ち、研究会のオンライン読書会で取り上げた「災害ユートピア」をさらに深め、「分断」という新たな局面を考えていきたいと思っております。こうした本研究会の活動自体が「災害文化」の継承・醸成・伝播の一役を担うことになるかと思えます。このような機会をいただきましたこと、財団に心より感謝申し上げます。

今回のテーマ「分断を超えるために」は、被災地から生まれたものですが、今世界中の課題となっています。本日、このように多様な皆様にお集まりいただいたこと、まず一步を踏み出したことになるのではないかと思います。

トークセッションで取り上げられる『災害ユートピア』の著者R.ソルニットは、イラク戦争が始まった時期に『暗闇の中の希望』という本を書いています。その中で、一希望とは「宝くじを手にはソファにゆっくりと座った」気分や手にした宝くじのことではなく、「未来への扉に振り下ろす斧」のことであると述べています。(実は、私は宝くじも買ったのですが)今日は、「暗闇」となった現在に決別するそのための知性・技術・パワー・スピリットといったものが希望であるという彼女の考えを頭に入れて、勉強したいと思っています。

どうぞ充実した時をお過ごしください。



## 分断を超えるために

複合的な災害が多発しています。12年を経た東日本大震災の被災地でも、新たな局面での苦難が続いています。直接の被害の後、「分断」という落とし穴があり、これをどのように乗り越えることができるか、私達の英知が問われています。その鍵の一つとして、9月実施のオンライン読書会で取り上げた『災害ユートピア』の著者R.ソルニットの示す利他の行為を「手つかずの可能性」として注目したいと思います。「危機に直面して生まれるスキル」としての災害文化を問う中で、基本的人間活動からこのスキルを位置づけると、その活動の一つに「利他」があり、一時の行動に留めるのではなく、災害を通して捉え直す課題となります。ショックドクトリンの現在を捉え、分断を超える可能性を見出すことにもつながると考えます。福島における原子力災害と人間復興という問題を取り上げての基調講演を受け、「分断を超えるために」議論を深めていきたいと考えます。

Association for Research on Disaster Culture

# 災害文化研究会 2023 研究大会

## 2023年12月10日(日)

13:00～16:00

マリオス(盛岡市民交流センター)181室および Zoom 会場

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1、18階

※12:45 入場開始。出入り自由です。

申込締切：11月30日

申込方法：下記サイトからお申込みください。あるいは、事務局へのお申込みも受け付けています。

参加費  
無料

<https://forms.gle/C5BEMHKsAky1f2UJA>



なお、Zoom 会場は締切後も可能な限り受け付けますが、マリオス会場は人数に上限がありますので、できるだけ早くお申込みください。

問い合わせ先：災害文化研究会事務局 email: saigaibunkaiwate@gmail.com

**主催** 災害文化研究会

**後援** 岩手県、葛巻町、岩手大学、福島大学地域未来デザインセンター、岩手日報社  
一般社団法人雄勝花物語、NPO法人津波太郎、シネマ・デ・アエル

オンラインサポート：株式会社サンサンスターラボ

プログラム

12/10 (日) 13:00~16:00

全体司会 田中成行 (災害文化研究会企画委員)

1. 基調講演 原子力災害と人間復興～社会的分断を超えるために～

講師紹介: 初澤 敏生 氏

(福島大学教授、福島大学うつくしまふくしま  
未来支援センター第4代センター長)

講師: 山川 充夫 氏

(福島大学名誉教授、福島大学うつくしまふくしま  
未来支援センター初代センター長)



2. 現場からのメッセージ 葛巻の夢 ～分断を超えるヒントは現場に、  
過疎地での豪雨災害を経験して～

鈴木 重男 氏 (葛巻町長)



3. ポスターによる活動紹介

4. トークセッション 分断を超える

○災害文化研究会の活動から、このテーマへの接近を図る

司会/ 山崎 憲治 (災害文化研究会企画委員長)  
問題提起・課題設定

○ディスカッサント (指定討論者)

熊本 早苗 氏 (岩手県立大学盛岡短大部准教授)  
『災害ユートピア』が問うもの

鳴原 敦子 氏 (東北大学大学院学術研究員)  
ショックドクトリンから現在を問う

徳水 博志 氏 (雄勝花物語共同代表)  
継続した復興活動・活動のなかから、可能性を問う

碓川 豊 氏 (行政書士、前大槌町長)  
災害と自治再考

○総括コメント/ 山川 充夫 氏

<問い合わせ先>

災害文化研究会事務局 saigaibunkaiwate@gmail.com

\* 災害文化研究会HP : <https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>

\*本研究大会は一部高橋産業経済研究財団の助成を受けています。

# 1 基調講演

---



山川充夫さんの基調講演は本号巻頭に特別寄稿として掲載した。

## 2 トークセッション

---



## トークセッション趣旨

山崎 憲治  
(災害文化研究会世話人)

### 基本の構造は

- 1) 基調講演：山川充夫先生の「原子力と人間復興～社会的分断を超えるために～」
- 2) 基調講演に続く、「分断を超えるために」に焦点を当て

研究会の活動を踏まえ、トークセッションでこのテーマへの接近を図る

### 登壇者

司会：山崎憲治 トークセッションでは「分断を超えるために」に焦点をあて論じる。

以下のような趣旨説明で、口火をきりたいと思います。

「地震や洪水など危機に直面する状況の中で、人々は利己的になるどころか、見知らぬ人のために行動するユートピア的な状況」（『「利他」とは何か』。p.53（伊藤亜紗））が生まれる。これは災害ユートピアを示しているのだが、衝撃の直後に留まるものなのか、復興や予知の段階でも問われる課題に違いない。衝撃直後に生まれる「利他」行動が、その段階にとどまらず、復興計画・実施、あるいは予知・警報の段階でも生まれており、むしろ全体を貫く軸を形成することが肝腎なことと思われる。「利他」を問い返して、自らを復興・成長させる「原点」に位置づけることはできないのか、その具体例はないのか。ここは、地域や社会を問う大きな視座になるに違いない。

危機に直面して生まれるスキルとしての災害文化を問う中で、基本的人間活動からこの「利他」を考えてきた。しかし、一時の行動と位置付けず、災害を通してとらえ直す課題として設定し直すことが必要だ。これは、シックドクトリンの現在を捉えることであるし、災害を超える可能性を見出すことになるにちがいない。論議の中に、コモンという視点が出てくるであろう。地域の諸活動がコモンという課題と結び具体的に論じるなら、地域をつくる新しい回路を開くことになるし、分断を超える一つの道を示すとともに、継続を具体化させるに違いない。基調報告をこの方向で受け、9月の研究会の方向と結びつけて論議ができれば、問われている地球規模の課題まで視野に入

れることができるのではないかと考えることができる。

さらに、葛巻町の町長が、災害を契機に、過疎地域で太陽光発電、光ケーブルで、災害に直面しても、エネルギーの一定の確保、情報からの遮断・孤立を防ぐシステムをつくっている報告も示してくれる。雄勝の实践、さらには大槌の事例も加われば、厚みを持った論議ができる。「利他」から発して、それをいかに継続させることができるのか、地域に関わって具体的に論じるなかで、全体を変えていく方向と力が見え・生まれてくるのではないかとと思われる。

指定討論者（9月のオンライン研究会で文献紹介と活動の方向性を示してくれた方をお願いした）。

- 熊本早苗 「災害ユートピア」が問うもの  
嶋原敦子 ショックドクトリンから現在を問う  
徳水博志 継続した復興活動・活動のなかから、可能性を問う  
碓川豊 大槌町の震災復興を問うなかから、自治の方向を探る

指定討論者の発言のあと、簡単な質問に答えた後、会場から自由な意見発表を求める。

3) 現場の声として、葛巻町、町長鈴木重夫さんに現場からのメッセージとしての特別講演をお願いできた。町長が大会に参加できる時間が限られているため、基調講演の後に「特別講演」を設けた。また、葛巻町からポスターセッションへの参加も実現した。

- 4) ポスターセッション参加

葛巻町、NPO 法人津波太郎、シネマ・デ・アエル

## トークセッション——分断を超えるために

### 『災害ユートピア』が問うもの

熊本早苗(岩手県立大学)  
k-sanae@iwate-pu.ac.jp

1. はじめに
2. 分断とは何か
3. ソルニットの捉える「利他性」とは
4. 薔薇とレジリエンス、日常のなかの非日常
5. おわりに

#### 【主な引用文】

##### 【引用1】

たいていの伝統的な社会では、個人同士や家族同士、集団の間に、深く根づいた献身やつながりがある。社会という概念自体が共感や親愛の情で結ばれたネットワークをベースとしていて、独立独歩の人はたいがいの場合、世捨て人または追放された者として存在した。(ソルニット『災害ユートピア』11)

##### 【引用2】

こうなると、人々の日常生活は、社会的に大きな危険を抱え込むことになる。時に本物の災害がこの状況をいっそう悪化させる。しかし反対に災害がこういった状況を一時的に棚上げにし、わたしたち自身の中にある別の世界を垣間見せてくれる場合もある。平常時の社会的構図や分裂がことごとく崩壊すると、全員とは言わないが、大多数の人々が兄弟の番人になろうとする。すると、その目的意識や連帯感が、死やカオス、恐怖、喪失の中にあってさえ、一種の喜びをもたらすのだ。(ソルニット『災害ユートピア』11-12)

##### 【引用3】

あなたは誰ですか？わたしは誰なのか？災害の歴史は、わたしたちの大多数が、生きる目的や意味だけではなく、人つながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる。それはまた、もしわたしたちがそのような社会的動物ならば、ほぼすべての場所で営まれている日常生活は一種の災難であり、それを妨害するものこそが、わたしたちに変わるチャンスを与えてくれることを示唆している。(ソルニット『災害ユートピア』456)

##### 【引用4】

ナチスのアウシュビッツ強制収容所を生き延びた精神科医ヴィクトール・フランクルは、のちに、生きる意味と目的を持ち続けることこそが、多くのケースにおいて、そこにいた人たちの生死を分けたと結論づけている。(中略)フランクルは、ニーチェの「生きる目的をもつ者は、ほとんどどんな生き方にでも耐えられ

る」という言葉をも引用している。(ソルニット『災害ユートピア』457)

【引用 5】

1906年の地震で焼け落ちたある大邸宅では、石の門扉だけが立ったまま残った。写真を見ると、それはプライベートな内部の入口を縁取る代わりに、突如として、その廢墟がたたずむ丘のかなたの街全体を縁取っていた。災害も公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見えるに任せることがある。わたしたちがすべきことは、その入り口の向こうに見える可能性を認め、それらを日々の領域に引き込むよう努力することである。(ソルニット『災害ユートピア』468)

【引用 6】

As the novelist and speculator on utopias and dystopias Octavia Butler put it, “The very act of trying to look ahead to discern possibilities and offer warnings is in itself an act of hope.” Solnit, *Orwell’s Roses*, 259)

【引用 7】

He (Orwell) asked that roses be planted on his grave. When I checked, a few years ago, a crappy red rose was blooming there. Solnit, *Orwell’s Roses*, 264)

【引用 8】

Writing a book is a solitary business, or the part that is the actual writing is, and this one was written mostly during the exceptional isolation of the COVID-19 pandemic. But it emerges from conversations, kindness, and friendship from many people. Thanks go first of all, of course, to my dear friend Sam Green. Our ongoing conversations and his endless curiosity and enthusiasm for trees launched me on the initial quest that brought me face-to-face with Orwell’s roses. Solnit, *Orwell’s Roses*, 270)

## Works Sited

- 伊藤詔子「序にかえて——核をめぐる言説の日米の協働について」『核と災害の表象』(英宝社、2015) pp. 5-22.
- 菅啓次郎「エレメンタル レベッカ・ソルニットの文章について」『群像』(第 77 卷 3 号)2022 年 3 月。pp. 16-28.
- 葉養正明「東日本大震災における宮古市の子どもたちの生活・学習環境意識の変化とレジリエンス」『災害文化研究』(第 6 号)2022 年 3 月。pp. 5-16.
- ハーン小路恭子「レベッカ・ソルニットのフェミニズムと繰り返しの美学」『群像』(第 77 卷 3 号)2022 年 3 月。pp. 41-52.
- 塚田幸光『クロスメディア・ヘミングウェイ——アメリカ文化の政治学』(小鳥遊書房、2020)。
- 松永京子『北米先住民作家と核文学——アポカリプスからサバイバンスへ』(英宝社、2019)。
- 山崎憲治「戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権」『災害文化研究』(第 6 号)2022 年。pp. 27-38.
- Filipova, Lenka. *Ecocriticism and the Sense of Place*. New York: Routledge, 2022.
- Gormley, Michael J. *The end of the Anthropocene: Ecocriticism, the Universal Ecosystem, and the Anthropocene*. New York: The Rowman, 2021.
- Solnit, Rebecca. *A Paradise Built in Hell*. 高槻園子訳 『災害ユートピア』(亜紀書房、2020)

# 災害とショック・ドクトリン — 分断の契機に抗うには —

鳴原 敦子

(東北大学大学院農学研究科 学術研究員)

## はじめに

トークセッション「分断を超える」というテーマを考えるにあたり、本指定討論では、この間の復興施策と社会的分断がどう関わっているのかについて、ナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』<sup>1</sup>を手掛かりに考察と問題提起を行う。東日本大震災をはさんで邦訳本が出版された『災害ユートピア』<sup>2</sup>と『ショック・ドクトリン』は、どちらも震災後の日本の状況との重なりから広く話題となった。災害時に「特別な共同体」が立ち上がる状況を「東の間のユートピア」と論じたソルニットに対し、クラインは「災害処理をまたとない市場チャンスと捉え、公共領域にいつせいに群がる襲撃的行為」を、「惨事便乗型資本主義」と呼ぶ。両者の視点は異なるが、どちらも災害が浮かび上がらせる社会の側面を捉えている。

## 1. 東日本大震災と「ショック・ドクトリン」

震災発生から1か月後、「単なる復旧ではなく未来に向けた創造的復興を目指す」ことが閣議決定された。それは「危機を機会に変える積極的な取組を目指すもの」として、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない」を復興構想原則の一つに掲げる。経済停滞期が長期に及んだ日本において震災は、単なる災害復旧にとどまらず「発展戦略によって日本経済の活性化を目指す」ための好機として捉えられ、「復興」は国家的スローガンとなった。

その後莫大な復興事業費が、防潮堤建設をはじめ土地区画整理事業、集団防災移転や高台移転、復興まちづくりといった大型公共事業に投じられた。しかし広域に及んだ被災地沿岸部では事業の大規模化に伴う資材の高騰や工期の長期化が住宅

再建の遅れを招き、人口流出や世帯分離、コミュニティの分散・離散が進むことになった。

## 2. 復興過程で浮彫りになる被災者≠支援対象者

災害後にメディアを通して度々発せられた「絆」「がんばろう日本」「オールジャパン」といったスローガンは、被災地や被災者を鼓舞するものではあったが、時間の経過とともに被災地内外で生じた様々な差異や分断を覆い隠すものともなった。被災直後、確かに各地の避難所ではソルニットが描いたような利他的行動や相互扶助的助け合いが垣間見られた。しかし可視/不可視の被害が混在した被災地では、時間の経過とともに復興施策に対する意見の相違、各自の生活再建状況や選択の相違といった様々な違いが浮き彫りになった。

被災者をとりまく状況は、災害前の個々人の生活状況と被災の程度の重なりによって複雑に発現する。家屋の損壊状況の差異は、災害法制度による支援対象者の要件等に応じて、支援を受けられる項目や助成金額の違いとして現れる。住宅の再建方法も自治体の復興事業の方針に左右され、災害危険区域の線引きが同一自治体内に異なる支援状況を生み出す。またそもそも被災者として行政から認識されないまま支援の網から取り残された在宅被災者など、災害法制度の枠組みの中で支援格差や被害実態との乖離が徐々に浮き彫りになった。事故直後は一様に「被災者」としてつながりあえた人々の中にも共感を持続しにくい状況が生じ、そうした個別具体的な被害状況はより見えにくく、語りにくいものとなった。

## 3. 原子力災害がもたらした重層的分断

個別具体的で多様な被害の語りにくさは、原子



力災害の特異性と重なることでより複雑な様相を呈している。例えば原発事故後、避難や食品、学校利用などに際し国が発する「安全」基準をめぐる意見・選択の相違が生じた。帰還促進策としての復興下では、帰還する人々への支援と、避難を継続する人々に対する支援の打ち切りとが表裏一体的に進められ、被災者の「包摂と排除」が重層的に進んだ。避難指示区域の再編成とともに、被災者は、避難するか留まるか、帰還するか移住かといった選択を迫られ、いずれを選択するにしても、家族、地域社会、職場、コミュニティといったあらゆる関係性に困難な状況が生じた。本来望まない選択を強いられたこと自体が、原子力災害が生んだ被害であるにも関わらず、現状ではその選択の帰結があたかも個人の自己責任下にあるかのように受け止められてしまっている。

さらに特措法下で進む廃棄物・除去土壌処理や、汚染処理水の海洋放出など、地域住民間での合意形成が困難な問題など、原発事故後の対応過程で新たに生じた課題に伴う分断もある。また各地で展開される訴訟においても、例えば自主避難者の損害賠償をめぐる裁判では、避難を継続する人々の行為を「その区域に居住する住民の心情を害し、ひいては我が国の国土に対する不当な評価となるもの」とみなす国側の主張が展開されるなど、被災者の中に加害－被害関係があるかのような対立構図を生み出す言説すら発せられている。

## おわりに—分断を生む契機に抗う

このように、被災地での分断は、個々人の見解や選択の相違といった被災者個々人の主観的問題としてのみ生じているのではなく、経済再生を主眼におく「復興」下の政策過程で構造的に生じている問題である。ソルニットが描いたような、本来利他的行動や相互扶助の源泉であるはずの地域的紐帯、コミュニティの結束、土地への帰属意識といった関係性が、分断の深まりへと反転させられる数々の契機が復興下で生じている。

こうした状況に抗うためには、分断を生む契機を可視化し、そもそもこうした状況を生み出した根本的な問題が何であるかを共有し、相互の差異を認め合いながらその問題に向き合い続ける必要がある。同時に、広域複合災害の経験を、真に国民的教訓として共有できているかどうか、すなわち我々自身が、原子力災害を暗黙裡に「福島の問題」へと落とし込んでしまっていないかどうか、自省的に問い続けることが求められている。

- 1 ナオミ・クライン著（幾島幸子・村上由見子訳）『ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く—上・下』岩波書店、2011年9月。
- 2 レベッカ・ソルニット著（高月園子訳）『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』垂紀書房、2010年12月。

## 復興教育の具現化を目指す雄勝花物語の挑戦

徳水 博志

(一般社団法人雄勝花物語共同代表)

### はじめに

東日本大震災で最大の被害を受けた宮城県では、3.11以後、『ショック・ドクトリン』の教育版ともいえるべき教育施策が2つ実施されました。1つは、震災半年後に早々と提示された「被災校の統廃合」であります。2つ目は、震災後さらなる「学力向上」の強化策でありました。震災1年目こそ被災児の心のケアが大切と言われていましたが、2年目からは復興には学力向上が必要という論理の下、心のケアは学力向上にすり替わっていきました。

東日本大震災は教育の大転換を突き付けていると認識した私は、教育行政が下した「学力向上」策と被災児が求める学びとの間には、大きなズレが生じたと考えて、2011年6月に新しい教育課程を勤務校の全教職員に提案しました。それが全国初の「復興教育」でありました。その「復興教育」とは、子どもたちを地域復興の主体に育てる教育へ転換するとともに、地域復興に貢献する学校経営へ転換することを目指す教育でありました。雄勝小学校の「復興教育」に関心を持たれる方は、拙著『震災と向き合う子どもたち』新日本出版社（2018年）をお読みください。本稿では、「復興教育」の理念を地域の復興事業に発展させて取り組んできた「雄勝花物語」の復興事業について述べていきます。

### 雄勝花物語の歩み

雄勝花物語とは、2011年3月11日の巨大津波で壊滅しました、妻の故郷の石巻市雄勝町を復興するために、私と妻が立ち上げた復興プロジェクトです。活動拠点は雄勝ローズファクトリーガーデンです。ガーデンを造った場所は、津

波で流された妻の実家の跡地であります。ここで妻は母、叔母、いとこを亡くしております。

2011年7月、妻は実家の跡地に母の供養のために、母が好きだったホオズキの花を二株植えました。これがガーデンの始まりです。2011年8月、最初につながってくれたのが千葉大学の園芸学部の先生と学生たちでした。雄勝に支援に入り、花を植える場所を探していたところに出会って、妻が実家跡地に植えてほしいと依頼したことで支援活動が始まりました。

2012年1月。今度は妻が「灰色の世界に彩りが欲しい」という願いを持ち、河北新報社の被災地に花畑を造る募集に応募しました。ここで造園家の鎌田秀夫さんとつながりました。鎌田秀夫さんはNHKEテレの「趣味の園芸」の講師もされており、仙台市在住の著名なガーデナーです。鎌田さんの指導の下、灰色の荒地の中に彩り豊かな花畑が姿を現わし、町内外の被災者を癒してくれる場所となりました。

2013年。鎌田さんの提案で、被災者のさらなる交流拠点となるコミュニティガーデン造りが始まりました。鎌田さんの指揮の下、千葉大学園芸学部の学生や多くのボランティアの協力によって、約2000㎡のガーデンが完成しました。すると参加していた被災住民が次のような体験をします。被災者はいつも受け身で支援を受けていますから、支援慣れしてしまいます。ところが受け身で支援を受ける立場から転換して、主体的にガーデンづくりに参加することで、自分自身が癒やされるという体験をします。そして不思議と前を向く力が湧き上がってくるのです。

この体験を私は次のように解釈しています。自宅や職場を失った住民は一律に被災者となり、職業や社会的地位に関係なく、対等な関係となります。そしてガーデン造りという同じ目的を共有

し、協働することで人間の本質である「共同性」が回復されるのではないか、その回復を“癒し”として実感しているのではないかと理解しています。これはレベッカが述べる「災害ユートピア」の一つの事例ではないかと考えています。

2014年。私は60歳で教師を退職し、妻と一緒に一般社団法人雄勝花物語を設立しました。妻にとって会社設立の意味は、荒地を彩りのある土地に戻すことと失われたコミュニティの再構築です。雄勝小学校で復興教育を実践してきた私にとっては、子どもたちが成人した後に雇用の受け皿となる会社をつくることでした。その後もガーデン造りは進展していきました。2017年には石巻市が進める復興道路の建設のために、ガーデンを移転するという問題が発生しましたが、鎌田さんやボランティアの協力によって、半年間かけて新ガーデンの移設を行いました。これが現在の雄勝ローズファクトリーガーデンです。

現在の活動は、①被災者支援：ガーデンの無料開放・無料コンサート、②体験教室、③教育支援：防災教育・社員研修とまちづくり、④事業：カフェ。ハーブと「北限のオリーブ」の栽培と商品化、の4つです。この中の「北限のオリーブ」の栽培は、石巻市の新しい特産品づくりの一つとして、復興庁の助成を受けた官民連携事業になりました。石巻市の沿岸被災地域において、本団体を含めて4団体で栽培しています。この「北限のオリーブ」は6次産業化によって若者の雇用を生み出すまで、あと一步という段階に到達しました。

さて雄勝花物語の活動は、雄勝中心部のまちづくりにも影響を与えてきました。それが「雄勝ガーデンパーク事業」です。この事業の目的は、雄勝中心部の災害危険区域に指定された移転元地（元住宅地）を有効活用しようという官民連携事業です。管理手法は、住民主体で市の移転元地を維持管理するという方法です。管理団体は2021年に設立した「雄勝ガーデンパーク推進協議会」（会長は筆者）です。現在36団体・個人の会員で構成しています。この「雄勝ガーデンパーク事業」による土地利用計画の立案に際しては、復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」の採択を受けて、

千葉大学の秋田典子先生をコーディネイターとして派遣していただきました。ここでも復興庁や都市計画の専門家とのつながりがあったのでした。この事業が2023年6月に石巻市の「移転元地等利活用推進計画」に認定されるまで、実に7年間の粘り強い働きかけを石巻市に行ってきました。この歩みから次のような教訓を得ました。復興事業は行政主導では成功せず、そこに住んでいる住民が町の将来を決めるという住民自治と行政の共同事業だということです。住民はお上に依存する意識を改め、また過度の批判的言動を慎み、主体的に復興に参加するプロセスで自らの中に自治の力を育てることであります。復興とは住民自身が成長し、自治の力と共同の力を自分自身の中に育むプロセスであると私は捉えています。この自主管理能力は未来社会に必要な市民的資質であると考えます。

## 「人とつながり希望を紡ぐ」復興思想と「災害ユートピア」

最後に、「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想の意味について説明し、さらに「災害ユートピア」の関係について述べてみます。「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想とは、私たちの13年間の歩みから身体に刻み込まれた復興思想です。

その復興思想の意味とは一つ目に、人とつながることで希望を生み出すという意味です。私たちは自宅や地域を失って前を向く力が失せていた中、瓦礫の中に妻が母の供養のためにハウズキを二株植えました。そこに千葉大学園芸学部の先生と学生がつながってくれました。すると、もう少し大きな花畑をつくりたいという願いが生まれました。するとガーデンの専門家がつながってくれ、さらに被災者が集えるコミュニティガーデンを造りませんかという提案を受け、まさかのガーデンが完成しました。私たちは初めからガーデン造りの目標や「雄勝ガーデンパーク事業」という目標を持っていたわけではないのです。全部、人から学んだことです。人とつながることで生み出した希望です。一歩行動を起こしたときに、誰かがつ

ながってくれたのです。縦糸は一步の行動です。横糸はつながってくれる人（連帯）です。その二つの糸で小さな希望から大きな希望を自分の足元から造り出していったわけです。つまり希望とは人とつながることで、自らひとつずつ足元から積み上げて創っていくものだという事です。

これを一般化しますと、人間という存在は孤立しては生きていけない存在ということです。人間が持っている根源的本質である「共同性」を実現しないと生きていけない。その「共同性」の再構築のプロセスを、私は「人とつながり希望を紡ぐ」人間復興思想と名付けました。この「共同性」の再構築は、レベッカの「災害ユートピア」の一つの発展形態ではないかと考えています。

意味の二つ目は、受け身から転換して復興の主體になるときに癒やされるという意味です。被災者が受け身で支援を受ける立場から転換し、自ら花を植えて能動的・主体的に町を復興する立場に転換したときに、自らが癒やされるという体験をしたという事実があります。これは私だけではなく、被災者全員が同じような体験を持っています。ということは、被災者が抱く喪失感とは、亡くなった人や失った地域との関係性の喪失であり、いわゆるつながりの喪失であって、新しくつながりをつくり直すことで、つまり関係性を再構築することで、癒やされるのだという意味です。この関係性の再構築とは、つまるところ「共同性」の再構築です。ここもレベッカの「災害ユートピ

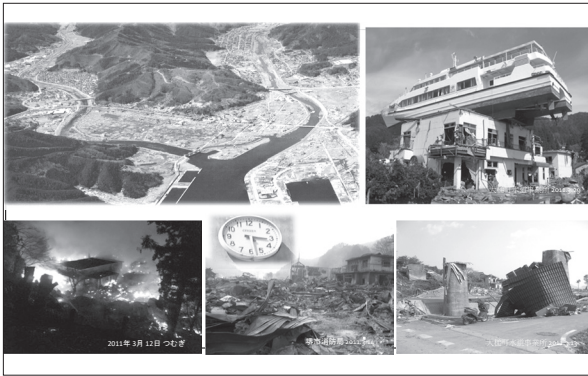
ア」とつながっているような気がします。

意味の三つ目は、他者を幸福にすることで自分も幸福になるという意味です。この13年間、年間1000人のボランティアの協力と寄付金等の多くの支援を受けてきました。見返りを求めない無償の愛を受けてきたからこそ、私たちは無償で受けたものは無償でお返しするという原則で、ガーデンを無料開放してきました。そして他者に癒しの空間を提供することで私と妻も幸福になるという体験の積み重ねをしてきました。この歩みから確信したことがあります。宮澤賢治が「農民芸術概論綱要」で述べたように、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」ということです。人間とは、他者を幸福にすることで自分も幸福になるように創造されているのだという事実の発見です。

以上のような私たちの歩みから言えることは、「災害ユートピア」とは人間の類的存在としての「共同性」の構築に係ることであるとともに、現実世界とパラレルに実在しているような気がします。人々が災害時にその扉が開くのを見ることができるのは、様々な我欲を奪われた結果、心の目が開かれたからではないでしょうか。言い換えると災害に逢わなくても心の目が開かれたら、日常生活の中にパラダイスをつくることは可能ではないかということです。これからも目に見えない世界を“見える化”するガーデン造りを維持していくつもりです。

# 災害と自治再考

碓川 豊  
(前大槌町長)



地方自治の本質とは		
憲法第92条	地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。	
地方自治とは	地方のことは地方で地域住民の意思に基づいて処理する	
区分	定義	適用
団体自治	地方の運営は国から独立した地方政府で行われるべき 行政サービス提供による経営の自治	法律の範囲内で条例を制定し事務を処理する能力を認めている
住民自治	地方の運営は地方の住民の意思によって行われるべき 住民の参加による自治	長や議員の直接選挙や住民の直接請求を定めている
自治とは、「自ら考え、自ら責任を持って行動する」 白いキャンパスに絵を描く		



### 情報の共有化のために

メディアは復興のパートナー

- ・記者室の設置 情報提供
- ・大槌新聞の頑張り
- ・災害エフエム開設
- ・広報(新聞記者O.B)
- ・ホームページの充実
- ・情報プラザ設置



### 三、防災を文化にしなれば



### 災害対策基本法に基づく防災文化

自助・共助・公助

**災害発生**

問われる自助の防災文化

自分の命は自分で守る  
避難指示に頼らず避難

機能しなかった災害対策本部



行政が行う防災の限界

### とにかく避難は「からぶり」でいいのだ!

てんでんこ → 非情なことば

**自分の命は自分で守れ**

究極のことば  
生きる言葉  
家族の信頼と絆  
話し合い・確認

とにかく逃げる

背景  
辛い悲しい津波被害を歴史を繰り返し受けた重みのある知恵の言い伝え

親が子供を助けに行く  
両方死んでしまう  
家族の絆が逆に被害を大きくする

### 防災を文化とした取り組み

- ・防災教育  
ふるさと科の実施  
てんでんこ自助防災  
住民の防災士資格取得
- ・記憶を風化させない試み  
生きた証しプロジェクト  
鎮魂の森と瓦礫  
旧役場庁舎の保存  
木の柱に教訓
- ・暮らしの中に防災を  
飽きない避難訓練  
高齢者の見守り  
郷土芸能・供養・教訓

大きな地震が来たら戻




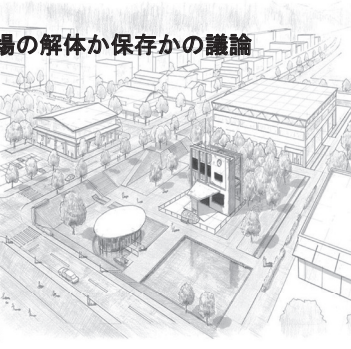
### 「地震来たら寺に逃げて」

大槌で防災教室 児童が避難促す鐘

第12回岩手県アンサンブルコンテスト  
15-16日、盛岡市民文化ホール



### 旧大槌町役場の解体か保存かの議論

### 災害時の分断と二分化

物理的な分断  
道路や橋を起因  
災害危険区域の設定  
被災世帯と非被災世帯  
防災集団移転

人的な分断  
犠牲者世帯と無い世帯  
情報不足による分断  
所得格差

**災害からの様々な二分化の要因**

- 保存か解体か (旧大槌町役場庁舎)
- 堤防の高さ (高い堤防を求める人とそうでない人)
- 持ち家と災害公営住宅 (被災世帯と二重ローン世帯)
- 所得格差 (仕事を失った世帯と影響の無かった世帯)
- 人口減少 (被災地に残った高齢世帯と移住した世帯)

### 災害時の分断の要因

確認バイアスと正常性バイアス

**確認バイアス**  
自分が持っている偏った考え方や思い込みを正当化する行動の状態。

**正常性バイアス**  
危険や脅威に対して、過小評価の傾向。

**分断**  
意見や価値観の違いで互いに対立する現象。

**結果**  
情報と話し合いの不足  
自分と異なる意見  
分断を生む可能性。



### 日本人が忘れかけている心の豊かさ

**ブータン王国**  
世界一幸せな国、国民の97%が幸せと感じている国  
物質的な豊かさよりも、精神的な豊かさを重視する国

新しい幸せのカタチ  
住民参加による自治

成熟社会の豊かさとは  
支えあいつながりのある心の豊かさのある社会

元世界銀行副頭取  
ブータン国王相談役  
西水美恵子さんに  
私の相談役になって  
もらいました

**自利利他の精神**

自分だけでなく  
他人の幸せも願う  
自分と他人の  
境界を超えて、  
すべての存在が  
繋がっている。

大館町長  
旋川豊  
希望の大槌  
逆境から発想する町

ご清聴、  
ありがとうございます  
ございました

何にも  
なくなんと  
強く優しく  
なれる。

日本大震災で重傷に陥くしかなかった  
と角った岩手県大槌町。震災後に存在し  
た町長は、日本が抱える多くの課題を体  
験する東北の小さな町を「世界に輝ける  
町」にするべく、多岐岐のアイデアで住民と共  
に新たなまちづくりに挑戦していく。

## フロアからの声

### 人・生き物・大地が呼吸する空間を取り戻す復興事業を

矢野 智徳

(杜の学校 大地の再生技術研究所)

様々な復興の現場を見せてもらったことがありますが、基本的にコンクリートで「赤道（あかみち）」「青道（あおみち）」の動線整備が、設備とともに作られていると思います。昔の治水土木のあり方を振り返り、復興事業の現場で、コンクリートを含めた脈の動線整備を、もう一度大地とつながったもの、大地を介して空気と水が循環し、人と生き物が呼吸できるこの大地とさらに大地の下も含めた循環系を作ることを考えていただければと思っています。日本全国で、とりわけ被災地の復興事業の中で、この大地の下の血管のような脈の機能、空気と水が循環して、人・生き物・そして大地も呼吸できる空間づくりの取組みの方向性が生まれると、ヒートアイランドの問題を含めて、人も大地も呼吸できる循環が機能する現場

が戻ってくるということを、みなさんの発表を伺いながら痛感しました。

注)

赤道（あかみち）：道路法の適用のない法定外公共物である道路のこと。従前の公図（及び公図作成前の字限図）において赤い線で表示されていたことから、赤線と名づけられた。赤道（あかみち、あかどう）、赤地（あかち）または里道（りどう）とも称される。

青道（あおみち）：公共の用に供されている普通河川、小河川や水路、ため池であって、河川法、下水道法などの法令で管理が規定されている一級河川、二級河川、準用河川および雨水管渠以外のものを言う。[法定外公共物 - Wikipedia](#) (2024/2/12 検索)

## 総括コメント

山川 充夫 先生

(福島大学名誉教授、福島大学うつくしま  
ふくしま未来支援センター初代センター長)

私はもともと中学校か高校の地理の先生になろうと思って愛知教育大学に入りました。その一年次の教養演習（現在のゼミに相当）で、和辻哲郎の風土論を読むことになりました。哲学的には難しいのですが、地理をやっている者にはそれがなぜかスーッと入ってきた不思議な感覚を今ももっています。

その後自分自身がどう批判的に理解していくかということを考えていました。経済地理学の分野では、マルクス経済学の分野からこれを批判している人がいました。ビダル・ド・ラ・ラブラーシュという人が、風土とは何かを生活様式論という観点から再構築すべきと主張していましたが、きち

んと批判できたのかということがずっと疑問に残っていました。

先日、日本災害復興学会で関西学院大学の先生が和辻哲郎の風土論について面白い批判をしていました。基本的に気象・気候の問題で風土論を展開した和辻は、自身は関東大震災を経験しているにもかかわらず、その話は一切風土論に出てこない。和辻の風土論の批判としては、和辻は最終的には人間関係のあり方—人民論—というところで、静態的な面から、秩序としておさめようという精神のもとで構築されてきて、結果的に第二次世界大戦に突入していくときの日本の精神風土を創り上げてしまった。それをどう批判的に反省し



ていくのか、なぜ変動列島日本の地震の話が一切出てこないのか、という指摘でした。アッそうだ！ということで、これからこの批判の意味をもう少し考えていきたいなと思っております。

「ユートピア」をどう捉えるのかということは、このセッションの中で議論されてきておりますけれども、これに対して、原子力災害の場合は「ディストピア」「分断」ということで理解しようと私はしてきました。しかし、それを修復するのがユートピアという方向なのかというところはどうもそうではないかとも思います。鳴原さんの議論を私なりに、どうこの議論は何をもたらすのかということ考えた時、ユートピアという方向ではないだろうという気がするのです。今日ハッキリしたことは、復旧・復興の主役は住民であるということです。そういう観点からすると、やはり住民自治というところからもう一度積み上げていく必要があります、そして、それはこの東日本大震災の中で、本当はそこをきちんと積み上げていかなければならなかったけど、部分的にはできたかもしれないが、全体的にはできていないということです。むしろ、その動きが押しつぶされようとしています。

先ほど、福島は「原子力に依存しない社会」の構築と言いましたが、福島県知事は、福島県以外の原発の再稼働については一切口をつぐんでいます。恐らく、沖縄の問題、福島の問題、広島の問題が、いまだに分割統治・分断統治されるという道を歩んでいる可能性が強いということだと思います。それで、いろんな方々が頑張っておられますが、本日ここでいろんな視点から頑張っておられるということに出会い、改めて大きな刺激をいただきました。日本災害復興学会の議論よりは進んでいるなあ、(アッ、これはマズイですね)と感じたところです。

私の基調講演はともかくとして、ここに参加させていただいたこと、大変有意義であったと思いますし、今後、今直接的に関わっている南相馬市の小高というところでもさらに議論をしていながら、社会的分断を超えるための方向を考えていきたいと思います。なお、南相馬市は合併するときに「自治協議会」というものを作っています。いわゆる地方自治法で認められている地域自治ということが残り、それがあったために、小高区そのものが、自分達で地域協議会という枠線の中で、南相馬市とは違う独自の復興計画を作った、ということがあります。こんなところで自治のあり方という接点があった、と思っております。その時に、住民の力と言っても、一定程度の組織が必要であったのだと思います。しかし、本日の雄勝町の話に感激しました。やっぱり、組織も重要ででしょうけれど、ここでは住民が自分達で、徳水さんと固有名詞を使った方がいいのかもしれませんが、作り上げる努力がされてきて、不幸なショック・ドクトリンを防ぐことによって本来の生業の再生、そして地域の再生というところに進んでいます。それは葛巻町の町長さんが言われたところのことと繋がっていく、ということで、本当に私は今日は感激の中で挨拶を終えることができるという幸福を味わっています。ありがとうございました。

おられるということに出会い、改めて大きな刺激をいただきました。日本災害復興学会の議論よりは進んでいるなあ、(アッ、これはマズイですね)と感じたところです。

私の基調講演はともかくとして、ここに参加させていただいたこと、大変有意義であったと思いますし、今後、今直接的に関わっている南相馬市の小高というところでもさらに議論をしていながら、社会的分断を超えるための方向を考えていきたいと思います。なお、南相馬市は合併するときに「自治協議会」というものを作っています。いわゆる地方自治法で認められている地域自治ということが残り、それがあったために、小高区そのものが、自分達で地域協議会という枠線の中で、南相馬市とは違う独自の復興計画を作った、ということがあります。こんなところで自治のあり方という接点があった、と思っております。その時に、住民の力と言っても、一定程度の組織が必要であったのだと思います。しかし、本日の雄勝町の話に感激しました。やっぱり、組織も重要ででしょうけれど、ここでは住民が自分達で、徳水さんと固有名詞を使った方がいいのかもしれませんが、作り上げる努力がされてきて、不幸なショック・ドクトリンを防ぐことによって本来の生業の再生、そして地域の再生というところに進んでいます。それは葛巻町の町長さんが言われたところのことと繋がっていく、ということで、本当に私は今日は感激の中で挨拶を終えることができるという幸福を味わっています。ありがとうございました。

### 3 現場からのメッセージ

---



## 特別講演

### 葛巻の夢

～分断を超えるヒントは現場に 過疎地での豪雨災害を経験して～

鈴木 重男  
(葛巻町長)

先ほど、ご紹介頂きました葛巻町長の鈴木です。本日はよろしくお願いたします。

最初に葛巻町の概要を紹介させていただきます。葛巻町は人よりも牛の方が多く、大変酪農が盛んです。また、山ぶどうを主原料としたワイン造りに昭和50年中ごろから取り組んでいます。

クリーンエネルギーについては、風力・太陽光・バイオ・メタンの発電施設があり、風力を中心に町の電気エネルギーの360%をまかなっています。日本のカロリーベースの食料自給率は40%を切っている中、岩手県は106%ほどであり、さらに葛巻町は200%と高い食料自給率を誇っております。

多面的な機能を活用し、食料生産、環境保全、エネルギーの創出、そういった取り組みをしているのが葛巻町です。

なお、令和2年国勢調査の数値となりますが、町の人口は5,634人、高齢化率は48.2%と全国的にも高い高齢化率となっています。

気象状況はご覧のとおりで、平均気温が8.4℃と冷涼な気候な高原文化の薫る町です。

平成18年に起こった豪雨災害は72時間の降水量が383mmを記録し、これは観測史上1位となります。町に40億円を超える甚大な被害を及ぼすとともに、町として町政施行以来、初めて避難勧告を発令した災害となりました。

このような大規模な災害が発生したわけですが、当時、町の情報通信基盤はほとんど整備されていない状況でした。

中山間地域であることから、町内のほぼ全域でテレビ・ラジオは難視聴、防災無線の同報系基盤も未整備で、多くのサイレンは地区の管理者が個

別に吹鳴していました。

さらに、過疎化、人口減少で不採算地域であったことから、高速ブロードバンドや携帯電話が利用できる地区は限られていました。

そのような中において、町では災害対応の検証を進めておりましたが、その中で複数の課題が浮き彫りになりました。

一点目の課題としては、サイレンが鳴らなかったということであり、先ほど申し上げたとおり、当時のサイレンの多くは地区管理者が個別に吹鳴していましたが、その地区管理者自体が被災してしまったため、一部の地区ではサイレンが鳴りませんでした。

二点目の課題は、山間地帯であるため携帯電話の電波が入らない不感地区が多く、メールが届かなかったことでした。

当時の電波の人口カバー率は約7割、面積カバー率は約4割と低水準となっていました。

そのため、消防団への出動命令を災害一斉指令システムで発信しましたが、携帯電話にメールが届かず、消防団の招集に遅れが生まれました。

三点目の課題は、住民への避難勧告が周知できないということでした。

この豪雨災害で町政施行以来、初めての避難勧告を発令したわけですが、サイレンは鳴らない、メールは届かない、ならばと広報車での巡回を行うも倒木、土砂崩れ等により道路が寸断されている状況でした。

四点目の課題としては、避難所との連絡手段がないということです。

避難所には電話回線が無い上、携帯電話の電波が入らない地区もあり、災害対策本部との連絡が取れず、どの程度の人数が避難してきているのか

といった情報の取得に時間を要しました。

平成19年の町長選挙に立候補した私は、情報通信基盤の整備を選挙公約の一つに掲げましたが、当時の町民は、光ファイバ、ブロードバンドと言っても理解できる人の方が少ない状況でした。

さらに、概算事業費が21億円と多額であるため、同じ金を使うなら「福祉」や「道路」という声もありました。

それでも、平成20年度から21年度にかけて、「災害に強く安全で安心して暮らせる情報通信基盤整備」に着手しました。

一点目は光回線を町内全域に張り巡らせ、地区センターや町内の全世帯、事業所等においてネットに接続できない地域をゼロにしました。

二点目ですが、地デジ化に合わせて町整備の光回線を利用したケーブルテレビ方式を採用するとともに、町の自主放送番組である「くずまきテレビ」を開局し、災害情報を含め町の情報の配信を開始しました。

三点目は同報系屋外告知の新設です。これまでは各地区の管理者にサイレンの吹鳴を委託するなどして運用してきましたが、庁舎のシステムから町内全域のスピーカーにサイレンや音声情報を一斉配信できるようにしました。

四点目は携帯電話の不感地域の解消です。町が携帯電話の移動用通信基地局を整備し、それらを事業者に開放することで事業者の参入を促進しました。現在では世帯カバー率は99パーセントを超える水準です。

五点目ですが、避難所となる公共施設を地域イントラ網に組み込み、IP電話等を整備したことで速やかな情報取得や伝達を可能としました。

最後の六点目はWEBカメラの導入です。河川や主要道路付近にWEBカメラを設置し、現地に行かずともリアルタイムで町内各地の情報を取得することができるようにしました。

町の情報通信基盤の主な特徴としては、次の三点が挙げられます。

一点目は無停電化対策です。庁舎は太陽光発電と非常用自家発電、各公共施設は太陽光発電、蓄電池により無停電化対策を施しています。

二点目は情報受信手段の多重化です。様々な利用者や利用環境を考慮し、ケーブルテレビ、モバイル端末、告知端末、スマホのアプリなど複数の情報受信手段に対応し、情報の即時伝達が可能です。

三点目の特徴は災害時を想定した設備の導入です。複数の情報受信手段に対しワンオペレーションで情報配信できるシステムを導入するほか、土砂災害リスクの高い箇所には光ファイバが切断した場合に備え、無線LANによる冗長化を施し、情報伝達手段が途絶しないようにしています。

また、町では令和4年11月に新庁舎を開庁したところではありますが、庁舎全体に無線LANを整備し、停電時にも最小限の電源確保で業務が行えるようにしています。

ほかにも、防災対策室を設け、河川の様子やテレビ放送等の情報をリアルタイムかつ同時に取得可能な大型モニターを設置するなど、災害時への備えに配慮した施設となっています。

町ではハード面だけではなく、ソフト面の取り組みも進めています。

非常時には地域住民同士の信頼関係が重要だと考えていることから、平常時から地域住民の交流を重視しています。

他の自治体ではあまり聞きませんが、葛巻町では飲食を伴う地域の交流事業に対して補助金を交付する「協創のまちづくり補助金」という制度があります。

平成25年4月1日から開始した補助金ですが、自分たちの住む地域に関心を持ち、「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」をキーワードに、直面する地域課題の解決に向けて住民自らが取り組む事業に対し補助を行うものであります。

特徴としては交流事業の際の飲食代も補助対象としているほか、地域住民の参加率に比例して、補助率が上がるように制度設計しています。

補助金は町独自の商品券である「くずまき商品券」

で交付しています。これにより、地域住民の交流のほか、町内の商工業者と住民の交流が図られるとともに、町内での買い物を促すことで町の商工振興にもつながっています。

このように、葛巻町では平成18年の豪雨災害の経験から、ハード面とソフト面の両面での防災対策に取り組んでおり、今後も住民が安全安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

以上で講演を終わらせていただきます。

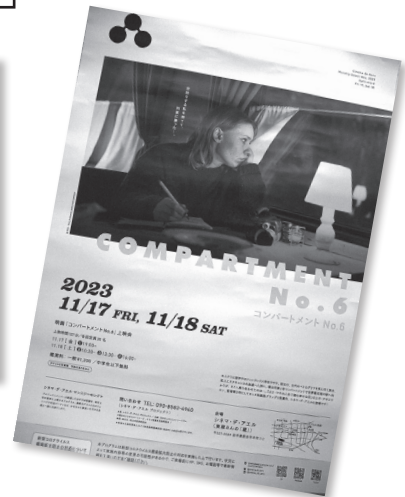
ご清聴ありがとうございました。

## 4 ポスターセッション

葛巻



シネマ・デ・アエル



NPO 法人津波太郎



## ポスターセッション

ポスターにより会員の活動を紹介するコーナーを設けた。葛巻町、NPO 法人津波太郎、シネマ・デ・アエルの3会員から、活動に用いたポスターが提供され、NPO 法人津波太郎は大棒秀一理事長から、葛巻町とシネマ・デ・アエルについては山崎友子（災害文化研究会代表）から口頭で説明を行った。時間の制約があり手短な説明となったが、いずれも内容の濃い活動であり、下記説明にある URL によりさらに理解を深めていただければ幸いである。

### 【葛巻町】

葛巻町は北緯 40 度、北上高地のまっただ中に位置し、標高 1,000 メートル級の山々に囲まれ、酪農と林業の「ミルクとワインとクリーンエネルギー」の町です。自然は厳しく、北東から吹く冷たい風＝山背（やませ）は冷害をもたらしていましたが、逆に風力発電として活用してエネルギーを獲得し、21 世紀の地球規模での課題である「食料・環境・エネルギー」の問題解決に貢献する町として、また、「くずまき山村留学」制度など人口減に対する他に先駆けた試みでも知られています。ゴルフ場のないこの町は、自然の魅力が観光客を惹きつけています。今日はその四季を写したポスター 4 枚を持参していただきました。

### 大人の遠足、春。

はじめてのバスにワクワクした

遠足気分で、童心（あのひ）に戻ろう  
緑の牧草地に真っ白な柵、赤い高原の花。  
木にかけた箱の中を覗く少年、乳牛へのエサやり体験、サイクリング、と童心に戻るシーン満載です。

### 大人の遠足、夏。

高原に浮かぶ風車の夢を見た

高原の白い風車が青空に映えます。紫色のラベンダーにとまる黄色の蝶、高原の牛や羊、サッカーを楽しむ少年と豊かな自然。

### 大人の遠足、秋。

ワインはおやつに入りますか？

ポスターの真ん中には、葛巻産のワイン「ほたる」が。サイクリング、葛巻チーズ、ぶどう狩り

のシーンが「ほたる」を口に入れた時の幸せな気分を…。

### 大人の遠足、冬。

みんな並ぼう、星空を見よう

雪で作ったかまくら、もみの木の飾り、動物の像。夜空には無数の星が…。

さらに、葛巻町の観光情報に新たに「くずまき鍋」が加わりました。3つの条件を満たす必要があるそうです。①葛巻町産食材を1種類以上使用 ②葛巻町内の製麺所で作られた「ひぼがはっと（平打ち麺）」を使用 ③南部鉄器製の「くずまき」の刻印がある専用鍋で提供されること。町内6つのレストラン（みもれ・リベロ・茶香・森のこだま館・グリーンテージ・プラトー）がこの条件のもと競って「くずまき鍋」を考案しました。そのポスターを見ると、肉はばら肉・塊肉・ハンバーグ等、スープも豆乳仕立て・トマト仕立て・焦がし味噌仕立て等、もちろん、くずまきワイン入り・くずまき牛乳入り・モッツァレラチーズ入りもあります。「くずまき鍋」といっても様々。6つのレストラン巡りが楽しみになりそうです。

HP: <https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

### 【シネマ・デ・アエル】

映画という表現形式を愛し、「映画で逢える、映画と出会う。」をモットーとする「シネマ・デ・アエル プロジェクト」のメンバーが毎月お薦めの映画＝マンスリーセレクトを厳選し、毎月上旬の週末に、素敵なゲストとのトークや交流パーティーなど視聴者も参加する企画とともに宮古市

東屋さんの「蔵」という素敵な空間で出会います。

本日は、丁度その上映会にあたっており、残念ながらメンバーの方は来場できません。今月のマンスリーセレクトは、目が見えない方にも映画を楽しんでほしい、という願いをもって上映している日本唯一のユニバーサルシアター、シネマ・チュプキ・タバタの活動を追ったドキュメンタリー『こころの通訳者たち What a Wonderful World』とのことです。

こんな素敵なシネマから、研究会会場へ、6枚のポスターが届きました。

### 『僕たちは希望という名の列車に乗った』

すべては、たった2分間の黙祷から始まったー  
～東西冷戦下の東ドイツ、意図せず国家を敵に回してしまった高校生たち。過酷な現実さらされた彼らの、人生を懸けた決断とは？希望を追い求めた若者たちの実録青春映画～

### 『ニューヨーク公立図書館』

世界で最も有名な図書館のひとつ

その舞台裏へ

～世界中の図書館員の憧れの的である世界屈指の知の殿堂、ニューヨーク公立図書館の舞台裏を、巨匠フレデリック・ワイズマン監督が捉えたドキュメンタリー。第74回ベネチア国際映画祭において国際批評家連盟賞を受賞～

### 『どこかに美しい村はないか～幻想の村遠野・児玉房子ガラス絵の世界より～』

映像と音楽で綴る日本の原風景

～映像作家、能勢広氏の新作をシネマ・デ・アエルで特別上映。児玉房子のガラス絵に、導かれるようにして映し出される遠野の四季と人々の暮らし、インタビューを交えながら、映像と音楽で日本の原風景の一年を描く～

### 『僕の帰る場所』

いつか会える、その日までー

～東京の小さなアパートに移り住んだミャンマー人一家。彼らが立たされるシビアな現実を、ド

キュメンタリーを思わせるスタイルで描いた日本とミャンマーの合作映画です～

### 『東京干潟』

彼は素手で漁をする

「最下流」を生きる人間の生き様

～十数匹の猫と共に、多摩川の河口でシジミを獲るホームレスの老人。シジミを売ったわずかな金で猫のエサと糧を得て暮らす日々を追った渾身のドキュメンタリー～

### 『COMPARTMENT No. 6 コンパートメント No. 6』

空回りする私を捨てて、列車に乗ったー。

～モスクワに留学中のフィンランド人学生ラウラ。彼女の、古代のペトログリフを見に行く旅は、恋人にドタキャンされ急遽一人旅に。寝台列車6号コンパートメントで世界最北端の駅へ向かうが、そこへ乗り合わせたのは…。『オリ・マキの人生で最も幸せな日』のユホ・クオスマネン、監督第2作にしてカンヌ映画祭グランプリ受賞作、シネマ・デ・アエルに登場です！

優しく気品のあるポスターには、シネマ・デ・アエルのマンスリーセレクトの柱が見える思いがします。会場では6枚すべてをご紹介できませんでしたが、HPには、今後の上映予定とともに「これまでの上映はこちら」で過去の作品のポスターをご覧いただくこともできます。ご紹介いただいた4本の映画は2019年12月～2020年10月と2023年11月に上映されたものです。一度サイトを覗いて、シネマ・デ・アエルのメンバーの思いと出会ってみてください。

シネマ・デ・アエル HP:

<https://www.cinemadeaeru.com/>



# 津波防災シェア期間制定と取組

NPO 法人 津波太郎 理事長 大棒 秀一

## はじめに

2023年12月災害文化研究大会 in 盛岡でポスター展示させて頂き、紹介させて頂きましたが、本誌でも紹介頂けると云うことで、展示した「津波防災シェア期間 3/3-11」の制定と取組みについて紹介いたします。

### 1.1 背景と目的

東日本大震災から10年を迎える2021年2月、岩手県では3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と条例で定め、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓った。

宮古市では東日本大震災から10年の2021年3月11日、「御霊の鎮魂を祈念し、市民一人ひとりが津波防災に取り組み続ける先駆けの地となるため」として2007年3月に告知した「津波防災都市宣言」を改めて告知し、津波防災に取り組む市政を市民に伝えた。

津波常襲地域の岩手県における3月11日「東日本大震災津波を語り継ぐ日」の制定は、1896年明治三陸津波（犠牲者1859人）、1933年昭和三陸津波（犠牲者911人）で壊滅的な被害を受け、一家全滅で家系が断絶、津波太郎と揶揄されながら、この地に住み続けるための津波防災まちづくりに取り組み「災害の町から防災の町へと」言わしめるまちづくりを行って、「津波防災の町」宣言をした田老住民にとっては、東日本大震災の津波だけを語り継ぐ日だけの制定は受け入れがたく、せめて私共年代が小さい頃から伝えられ、教わって来た津波防災の基となっている昭和三陸津波についても「語り継ぐ日」を制定して頂きたい

との思いから、3月3日（昭和三陸津波）～3月11日（東日本大震災津波）の期間を当法人は「津波防災シェア期間」と定め、田老の先人の津波防災の取組を発信して当法人の目的「世界の津波防災・減災、風化防止」に取り組んで行くことを誓い、図-1ポスターを作成しました。



図-1

### 1.2 シェア期間の意義

3月3日発災の昭和三陸津波から3月11日発災の東日本大震災津波の期間を津波防災の取組とすることで多くの語り学びを得ることが出来ます。昭和三陸津波は深夜2時30分の発災で東日本大震災は約12時間後の14時46分の発災、夜と昼の避難のあり方、情報伝達の違い、時代背景の違いなどの対比は大変重要で津波防災・減災の取組には欠かせません。また、期間中には土・日曜も含まれ防災伝承イベント開催など参加しやすいメリットなどもあります。

## 2. 津波防災シェア期間の取組

津波防災シェア期間の取り組みは2021年6月に制定、2022年からスタートして今年で3年目を迎えます。主な取り組みを紹介すると、3月3日夕方の昭和三陸津波の犠牲者の追悼。期間中の日曜日に「津波防災聖地巡り」と題して、田老の津波防災サイトを巡って先人の津波防災の取り組み伝え、津波防災・減災まちづくりを学び、風土を伝えています。3月11日午後2時46分には東日本大震災の犠牲者の追悼を新しく出来た14.7メートルの水平線を望む防潮堤上で行なった後、小学生6年生による祈願・未来への伝言メッセージ等を書き込んだ凧を揚げて伝承に取り組んでいます。

2年目の昨年（2023年）は、昭和三陸津波から90年の節目にあたり、図-2のポスター内容の取り組みを行いました。

3年目の今年（2024年）はチラシ-1の取り組みを企画しております。

重点取り組みとして夜間避難訓練での低体温症対策、車避難・車中泊の注意点について岩手県立

大学防災復興支援センターのご指導の下取り組みます。トピックスとしては小学校6年生による能登半島地震・津波復興応援たこ揚げを企画しております。

3年連続で取り組んでいるのが、昭和三陸津波を想定した夜間避難訓練です。昭和三陸津波は3月3日の深夜午前2時30分に地震が起きて、午前3時に10mの津波が襲来して911人の村民が犠牲となりました。昭和三陸津波で最大の被害を受けた田老での夜間避難訓練は想定されている日本海溝、千島海溝地震津波で懸念されている冬季夜間避難での低体温症による犠牲者の増加等への対策にもつながった訓練となっています。

## 3. 津波防災シェア期間と津波防災都市宣言

他の自治体に類のない宮古市の「津波防災都市宣言」は、宮古市合併前の田老町の「津波防災の町」宣言を継承して、2007年3月に「町」を「都市」に変えての宣言。

特に昭和8年の津波後に着工した海拔10m、長さ1,350mの巨大防浪堤は、万里の長城とも呼ばれ、「津波防災の町」宣言の源とも云うべき存



図-2



チラシ-1

在であったが、東日本大震災の津波では巨大防潮堤があったから安心して避難しなかったとして、巨大防潮堤の存在に一石が投じられ、「津波防災都市宣言」は自負の表れと断じる見方もある中、合併によって「津波防災都市宣言」は魂の抜け殻宣言となったと、田老との合併協議で合意した津波博物館（仮名）が宮古市災害資料館と名所変更となり、「津波防災都市宣言」のシンボリック建物

の消滅と共に世界の津波防災先進国としての地位も失墜した。せめて、世界の津波防災の聖地として津波防災シェア期間を充実させ、先人が築き上げてきた「津波防災都市」宣言に魂を注ぎ込み、自負を持って宮古市から世界の津波防災、減災に向けて発信するためにも津波防災シェア期間の充実に向けて取り組みたいと思います。

## 5 大会参加者の声

---

## 参加者へのアンケート回答から

【1】 テーマ「分断を超えるために」について考えを深める機会となりましたか？

回答：全員（18名）が「はい」との回答。

【2】 「分断を超えるため」のヒントが何か見つかりましたか？

回答：「はい」の回答15名。

\*具体的に：●やはり、住民自治の役割●分断を生むもの：空間復興・住民不在の町づくり、分断を乗り越えるために必要なもの：人間復興・住民主体の町づくり（月並みですが…）●いわゆる合理性や科学的な議論は、特に災害時という混乱期において、ともすれば短い時間軸や狭い関係者内だけでの部分最適を主張するにとどまる可能性がある。一種、非合理的とも言える行動、つまり他者に対する無償の思いやりを持つことが、結果的に長期的な利益（全体最適）に適うのかも知れない。●葛巻町長のメッセージ

【3】 特に心に残った事実やことば等とその理由をお書きください

回答：●矢野さんが指摘された「空気・水・大地、特に全ての命の循環を底流で支える地下の視点」と「社会的に人を結びつける根の視点」は同じで大切なこと。●愛郷心という言葉の下、ふるさとや子どものためにということで、間違った方向へ進まないでほしいと思いました。ふるさと賠償について、さらに知りたいと思いました。●自己再生。被災だけでなく誰にも必要と思う●ソルニット、雄勝町の取り組み●防災を文化に（碓川豊前・大槌町長）●山川先生の分断を超えるための継続的な取組みに敬意を表するのみです。●鳴原氏：「福島原発は停止しているが、その他原発は再稼働している。これは福島で起こった問題を共有できているといえるのか、分断されているのではなないか」この事実について分断ではないかと今まで考えたことがなく、考えさせられた。●決してゼネコンではない。人間復興●具体的事実から知る。分断に対する対抗軸として、コモン、自

治をあげたが、その出発点に位置する「利他」は十分に強調できなかった点は残念。

【4】 研究大会全体への感想・コメントをお書きください

回答：●あつという間の3時間でした。普段の業務からは思いつかない知見が多く、勉強になりました。また機会がありましたら、ぜひ参加したいと思います。●災害とその後の分断について責任の無い人間は存在しない。誰もが我が事として向き合い、反省し、（とても難しい事ではありますが）許し合うことによって、スタート地点に立てるのでないかと思いました。●今回のテーマには関係ないですがワインや牛乳で有名になった葛巻町の取り組みについても、時間があればもっと聞きたかったと思いました。●私も、ソルニットやナオミ・クラインを勉強したいと思います！

【5】 登壇者に質問・ご意見がありましたらお書きください

回答：●山川さんのご講演によって、帰還困難者の方々が直面されている問題への理解が深まりました。●基調講演：被災地の人々の健康状態を客観的に評価できる疫学的健康調査は行われているのでしょうか？●熊本先生：ソルニットの新たな preface の中で identity politics についてふれているとのことですが、災害時のアイデンティティー形成についてソルニットがさらに論じていることがあれば教えていただきたいと存じます。●原発の立地地図を見ると大都市圏には1基もない地域のエネルギーを地域でまかなう考えからすれば電力の大消費地に立地してもいいのでは？現在の原発の在りようは、都市と地方がそのころから分断されていたのではないか。●徳水博志さん：私は、雄勝はまだ一度も訪れたことがありません。いつか是非行ってみたいと思います。

## 「元旦」に一被災者となって

田中成行

能登の七尾の元日の海を、グランドの芝生に座り眺めていた時、どおんと地面と空と海が揺れつづき、携帯の警報が鳴りやまず、「大地震です。津波の恐れがありますから、海から離れてください…」等のゆっくりな女性のアナウンスの音が、拡声器から繰り返された。どこに避難したらいいのか。

能登半島の入り口七尾湾岸にある和倉温泉のビジネスホテルで（観光ホテルは満員）、仕事をすつつもりでリュックに本を詰め込み大晦日の夜一泊し、元日の午前中に共同湯に入り、温泉街の外れのグランドで仕事をしようとした午後四時10分だった。

直前に犬の散歩の方が通った後の海際の歩道は一瞬ですたずたに。避難しようとした丘は一気に崩れ土砂が歩道を埋めた。切れた電線等を避けホテルに戻ると大阪の方はテレビが飛んで来たと言ひ、栈橋で願い事を叫んでいた若者は橋にしがみつひ、這って戻り、「何で正月に」と呆然とする。

観光客は避難所へ行くので、私は十一キロ離れた実家まで三時間かけて夜道を歩いて帰った。真っ暗な国道沿ひの歩道は液状化もあり、裂けて

めくれ上がり、ブロック塀は至る処で倒れて歩道を埋め、海に近い病院の明かりが希望のように灯っていた。

壊れた水道栓から水が噴き出し、走って過ぎる。実家は断水停電ゆえ、近くの従兄の家に泊めて頂いたが、前回の地震で大黒柱にひびが入り、余震の度に飛び出し、結局納屋で夜を明かす。飲み水もトイレの水もない断水は厳しい。

翌日鍵が折れて飛んだ実家の玄関を開け、一昨年亡くなった両親の写真の砂埃をぬぐひ、壁の割れ落ちた部屋をごしごし磨いた。神棚が寢床に落ち、厚壁が割れ障子を折り刺さっている。

そんな片付けの中、何人かの友人や近所の方が来てお話するのは実に心強い。団欒の中犠牲になったご家族もあったが、家の安全な場所はどこか確認が必要。今、又どおんと余震。地震は時を選ばない。高齢化の能登の独居や老々介護の方々や、地域に生きる若者一人ひとりの物語に寄り添ひ本気の対話を今後も重ねたい。

（筆者は研究大会で総合司会を務めた。正月に実家のある七尾市に帰省中被災した。）

## 閉会の辞

大野眞男

(災害文化研究会副代表)

副代表の大野と申します。本当に充実した時間だったと思います。そして、アツという間に過ぎてしまったと感じます。閉会してしまうのがもったいないような熱のこもった雰囲気の中で、閉会するという損な役割をさせていただきます。

歳末のご多忙な中をお集まりいただきまして、また、オンラインでご参加いただきまして、誠にありがとうございました。本日は30名を超える方々が会場にご参集くださいましたが、このように充実した、そして、窓の外には雄大な岩手山—今ちょっと見えなくなってきましたが—岩手山が見守る中で、このような形で研究大会をもてましたことは、コロナを挟んで、実は三年振りのことでした。

研究大会の内容につきましては、先ほど山川先生の総括コメントがありましたので省略させていただきますが、一言だけ申し上げれば、山川先生のご講演の中にありました「人間復興」というところにすべて込められているのかというふうに感じました。災害からの復興の主人公は決してゼネ

コンではありませんし、残念ながら国でもありません、やはり地域で暮らす人間そのものでなければならぬのだ、ということを感じました。

さて、災害はなければそれで済んだことはありませんし、来年こそは平穏な年になりますようにと願う時節にもなりましたが、現実的にはそうもいきません。自然災害だからしょうがないんだということではなく、人間社会の問題としてしっかり前向きに受け止め、自分事として災害文化を共有できる、そういう社会に来年こそはしていかなければいけないということを念じつつ、年末の研究大会をお開きにさせていただきますと思います。

本日はご登壇いただきました皆様、ありがとうございました。そして、ご参集いただきました皆様、オンラインでご参加いただきました皆様、そして高橋産業経済研究財団に改めて感謝申し上げます。終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

## 編集後記

人間に災いを生じさせる、これが災害の原点です。隕石が地球に衝突し、恐竜が絶滅しても災害とは言いません。人の住まいのない大海原に大雨が降っても災害とは言いません。人間に大きな影響を及ぼすものが災害ですから、被災者の側から災害をとらえることは、極めて当然でありかつ重要な視点です。

政府は災害に強い国づくりを＝国土強靱化とし、国土強靱化計画の英語訳を Fundamental Plan for National Resilience と、不利な状況から立ち直る回復力を意味する「レジリエンス (Resilience)」を「強靱」という日本語に当て、復興・国土づくりのキーワードに置いています。しかし、そこからはレジリエンスということばが本来もっている意味をもって、被災した一人一人が苦境に耐え、回復を目指す姿は見えてきません。一方、アラビア語で「ソムード」という語があることを(岡真理さんの「思想の言葉：ガザは甦る」で)知ることができました。幾度も立ち上がり、抵抗する、それが生きる証(ハヤート)になるとのことです。

津波常襲地で津波被害を最小にする対応に、地域から湧き上がる力が不可欠だと思われます。それは、被災した弱者が主体となって立ち上がる確かな目線を持ったものであるに違いありません。分断された弱者が、確かな眼を持つ。それは孤立した弱者が、弱点を共有することで全体として確かな眼となり、大きな力につながる可能性を持つということではないかと思います。このことに、早く気づき、連携をつくることが問われているのではないのでしょうか。その姿は [A Paradise Built in Hell](#) に描かれているように、Paradise を連帯の中に展望する、そしてその扉を開こうとする行為こそ希望であり、そこには災害文化に通底する水脈があるに違いないと思う8号となりました。

ソムードに学びハヤートを生む中で、一刻も早い侵略の停止、そして人権の実現を願って、本号の帯を、黒・白・緑・赤の四色にしました

『災害文化研究』編集長 熊本 早苗



## 『災害文化研究』 第8号

---

発行日 2024年7月30日  
発行者 災害文化研究会、福島大学  
<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>  
email: saigaibunkaiwate@gmail.com  
編集 『災害文化研究』編集委員会  
編集長 熊本 早苗  
表紙デザイン 木田 もゆる  
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目 16-15  
TEL:019-654-5610 FAX:019-651-2167

- \* 論文等投稿の問合せ先 email: saigaibunkaiwate@gmail.com
- \* 本誌の発行にあたり、その経費の一部に高橋産業経済研究財団からの助成金を使用した。